

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>1 こころのバリアフリーの推進</b>				
秘書室	<p>事業名:新年祝賀式「おめでとう飯能」の開催</p> <p>・新年を機に、市議会議員、市内各団体の代表者、障害者団体、一般市民の方が一堂に集まる機会(希望者は誰でも参加可能)を設け、交流機会の充実を図る。また、日頃の市政への協力に対して感謝を伝えるとともに今後の市政運営への理解と協力を願う。</p>	<p>・令和5年1月5日(木)に、新年祝賀式「おめでとう飯能」を開催した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を考慮して、一般市民の参加は見送り、各課から招待状発送依頼のあった市内各団体の代表者や市議会議員の方にお集まりいただき、規模を縮小しての開催となった。</p> <p>・日頃の市政への協力に対する感謝の意を伝えることができたこと認識している。</p>	B	
防災危機管理室	<p>事業名:こころのバリアフリーの推進</p> <p>・複雑な言葉や文章を理解することが難しい方もいらっしゃるから、窓口等で対応する際には、相手のペースにあわせゆっくりと話をしたり、抽象的な言葉を使わないように対応を行う。</p> <p>・通知文書などを発出する際には、問い合わせ先の電話番号の他に、ファクス番号、メールアドレスの併記を行う。</p>	<p>・窓口や電話で市民等への対応時には、相手のペースにあわせゆっくりと話をしたり、抽象的な言葉を使わないように心がけた。</p> <p>・通知文書などを発出する際には、問い合わせ先の電話番号の他に、FAX 番号、メールアドレスの併記を行った。</p>	B	
企画課	<p>事業名:人権尊重社会に関する周知・啓発</p> <p>・障害者を含む全ての方の心のバリアフリーを推進するため、「人権尊重社会も目指す県民運動強化月間」ならびに「人権尊重社会も目指す県民運動強化週間」について、広報はんのう・市ホームページ・講演会等による啓発を行う。</p>	<p>・障害者を含む全ての方の心のバリアフリーを推進するため、「人権尊重社会も目指す県民運動強化月間」について、広報はんのう8月1日号に掲載した。</p> <p>・人権擁護関係各課と共同で「人権尊重社会をめざす県民運動強化週間」期間内において、市民活動センターを会場にパネル展を開催した。</p>	B	
広報情報課	<p>事業名:広報はんのうの発行、市ホームページの管理</p> <p>・広報はんのうの発行や市ホームページの情報発信において、障害者週間の啓発や障害者の方のイベントなどを、各課の依頼を通じて、わかりやすく、見やすく掲載する。</p>	<p>・広報はんのうにおいて、障害者週間及び障害者の方のイベントの特集記事を作成し、より多くの方への啓発や活動を伝えられるよう、紙面づくりをした。</p> <p>・市ホームページ改修に伴い、アクセシビリティガイドラインに準じた職員研修を実施し、ホームページ管理システムにチェック機能を導入し、職員の目視によるチェックを行い、多くの方が見やすいホームページづくりを実施した。</p>	A	
庶務課	<p>事業名:障害者への対応の意識高揚</p> <p>・障害者福祉や障害者差別に関する内容を、朝礼等で取り上げ、職員が障害者福祉や障害者差別について理解を深める。</p>	<p>・障害者福祉や障害者差別に関する内容を朝礼等で取り上げるとともに、関連するパンフレット等を課内で回覧し、職員の意識高揚を図った。</p>	B	
職員課	<p>事業名:職員の人権問題に対する理解と認識を深める</p> <p>・障害者差別解消法職員対応要領について、研修を実施する。また、障害のある人の就労学習の場の提供について、関係課等と連携し、調整を進める。</p>	<p>・障害者差別解消法職員対応要領の理解を深めるため、研修会を実施した。(全職員 対象)</p> <p>・障害のある人の就労実習の場の提供については、障害がある方への多様な実習・試行雇用など、各課等へのヒアリングを行った。引き続き関係課等と連携し調整する。</p>	B	
契約検査課	<p>事業名:相手の立場に立った窓口対応</p> <p>・障害の有無にかかわらず、執務室入口付近で迷われている方に対して執務室内の窓口へご案内する。</p>	<p>・執務室入口付近で迷われている方に対して声を掛け、執務室内の窓口へ案内することができた。</p>	B	
財政課	<p>事業名:媒体を活用した市の財政状況の公表</p> <p>・市の予算及び決算、財政状況について「広報はんのう」及び市のホームページを活用した情報発信を活用することにより、多くの市民等に対し情報を発信する。</p>	<p>・「広報はんのう」9月1日号及び3月1日号にて、市の財政事情を公表した。</p> <p>・10月に市のホームページにて、市の財政事情などについて経年比較などを含めた資料を公表した。</p>	B	

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
1 こころのバリアフリーの推進				
資産経営課	事業名:すべての人が使用しやすい施設を目指して ・多目的トイレや障害者用駐車場を必要としている方がわかりやすく、認識しやすく、利用しやすい庁舎づくりを行う。	・障害者用駐車場の適正台数や規格を見直し、来年度実施に向けて概算額の算定を行った。	C	
市民税課	事業名:窓口相談業務等における心のバリアフリー ・窓口を設置しているリーディンググラスの利用について、引き続き新型コロナウイルス感染症対策をしたうえで、設置を続ける。市民が利用した眼鏡等はすぐアルコール除菌する等、感染症対策も同時に行う。また、耳の不自由な方に向けての「耳のマーク」も引き続き設置を続け、筆談で窓口折衝が行えるように配慮をする。	・窓口にリーディンググラスを設置したところ、高齢者を中心に利用が多くあり、概ね利用者からは好評であった。引き続き設置を継続していく。また利用されたグラスはアルコール除菌をするなど、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策も行った。 ・耳の不自由な人のための耳のマークも窓口脇に設置しており、市民が指をさしてすぐ筆談が行えるよう準備はしていたが、利用される方はいなかった。今後とも筆談で窓口折衝を行えるよう準備を継続していきたい。	B	
資産税課	事業名:窓口業務における心のバリアフリー ・窓口対応の際に、相手の固定資産税に対する理解度に合わせて、分かりやすい言葉選びをして説明することで、納得してもらえるよう心掛ける。 ・聴覚障害者の方の対応をする際は、タブレット端末を使っての遠隔手話通訳を活用する。 ・お知らせ等について、ホームページや広報での周知を徹底し、情報は随時更新していく。また、電話番号や、FAX番号、メールアドレスを併記することで、様々な方法で問い合わせができるようにする。	・相手に合わせた丁寧な接客をすることで、納得を得られるような窓口対応ができた。 ・遠隔手話通訳を活用することで、聴覚障害者の方の相談に的確に回答することができた。 ・ホームページ等に情報を掲載する際は、電話番号、FAX番号、メールアドレスを併記することで、様々な形で問い合わせができるようにした。	B	
収税課	事業名:心のバリアフリーの推進 ・障害の有無に関わらず、どんな方に対しても相手の身になった納税相談等を行う。	・障害の有無・国籍等に関わらず、窓口に来られた方には、相手のおかれた立場に合わせ、ゆっくり話す、筆談、関係する書類を提示しながら説明するなど、複雑な内容でも理解を深めやすいよう工夫した窓口対応を行った。 ・困っている相談者の状況を良く伺い、必要に応じて、市民相談窓口や福祉関連部署につなげたり、情報を提供した。情報提供の際には、コピーや資料を渡すなど、相談者がわかりやすいよう工夫した。 ・職場内の換気と受付カウンターや椅子などの消毒に努めるなど新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底した。マスクを付けずに来庁された方には、課に常備しているマスクをお渡しし、着用を促した。	B	
市民協働推進課	事業名:イベント告知等における合理的配慮 ・講演会やイベントの告知においては、電話番号だけでなくファクス番号やメールアドレスを併記するなど、障害のある方への合理的配慮に努める。	・市のホームページ、広報はんのう等に掲載する際に、電話番号だけでなく、FAX番号やメールアドレスを併記し、障害のある人への合理的配慮に努めた。	B	
ふるさと納税課	事業名:ふるさとはんのう応援事業 ・事業内容を広く市民に知っていただくため、広報紙や市ホームページ等各媒体により、より分かりやすい情報発信を行う。また、心のバリアフリーを推進するため、窓口対応や各事業において問合せ先としてFAX番号やメールアドレスを明記し、障害者の方が対応しやすいよう配慮する。	・市の広報紙やホームページ等に掲載し、情報発信を実施した。	B	

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>1 こころのバリアフリーの推進</b>				
市民課		事業名: 窓口業務等における心のバリアフリー ・窓口等において、わかりやすい言葉を使い、また、相手の状況に応じた対応を行う。 また、聴覚や言語等の障害がある方へは必要に応じてタブレット端末を使用し、より円滑な行政サービスを提供する。	・障害者、高齢者、外国人の方々の状況や要求に応じ、タブレット端末を使う機会はなかったものの、臨機応変にきめ細かい対応を行うことができた。 ・外国人の方々は、近年、通訳機能のあるスマートフォンを持参するか通訳者同伴で来庁される場合が多くなっており、以前より対応がスムーズにできるようになった。	B
生活安全課		事業名: 市民相談事業 ・広報、HP等で相談事例を載せ、具体的な解決方法を提案する。	・毎月、市内及び全国的に相談の多い事例を広報、HPに掲載し注意喚起した。 特に、高齢者には各地で行っている防犯教室で各種相談窓口の情報提供を行った。	A
市民会館		事業名: 市民会館内を快適にご利用いただける取組 ・貸し出し用車いすが常に使用できる状態であるように整備を行う。 ・安心して授乳及びおむつ交換ができるよう、リニューアルして明るくなった授乳室を提供する。	・貸し出し用車いすの整備に努めた。 ・おむつ替えや授乳に授乳室を提供した。	B
産業振興課		事業名: 心のバリアフリーの推進 ・種々の事業実施に当たり、「こころのバリアフリー」を念頭に置いて取り組み、様々な方が幅広く参加できるよう心掛ける。(はんのう生活祭など)	障害がある方でも安心して参加できるように、会場の設営や運営を心掛けた。 ・はんのう生活祭: 通路を広めに確保するなど ・合同就職説明会: エレベーターの設置してある会場を使用。本庁舎別館2F	B
観光・エコツーリズム推進課		事業名: 主催イベントへ参画するための情報提供 ・障害のある方や障害者団体などが参加しやすいように、イベントの情報提供を広報紙やホームページ、SNS等で情報発信を行っていく。	・主催イベント等の開催、中止情報などを幅広く周知するよう、広報紙、ホームページ、SNS等で情報発信を行った。	B
農業振興課 鳥獣被害対策室		事業名: 市内各種農業関係イベントの周知 ・障害のある人が参加しやすいよう、イベントの案内チラシに記載する問合せ先は、電話、ファクス番号、メールの3点表記とする。	・障害のある方が参加しやすい表記に努めた。	C
環境緑水課		事業名: 広報はんのう等における情報提供 ・広報はんのうやホームページ等で情報を提供するときは、可能な限り連絡先に電話、ファクス、メールアドレスを掲載する。 ・多様な媒体(広報、ホームページ、フェイスブックなど)を活用した情報を提供する。	・広報はんのうやホームページ等で情報を提供するときは、連絡先に電話、ファクス、メールアドレスを掲載した。 ・多様な媒体(広報、ホームページ、フェイスブックなど)を活用した情報提供に努めた。	B
森林づくり推進課		事業名: 心のバリアフリーの推進 ・補助事業等について、障害のある方にとっても分かりやすい案内や記入例を作成し、情報提供の方法を工夫する。	・広報、市HPに補助事業の案内を掲載した。 ・補助金申請に係る書類に記入例を添付した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
1 こころのバリアフリーの推進				
資源循環推進課		<p>事業名:クリーンセンター施設見学会</p> <p>・市民(原則として団体)を対象に、本市廃棄物の収集・処理状況及び廃棄物処理施設に関する理解を深めていただく機会を提供するとともに、ごみの減量・リサイクルについての啓発・教育を目的に実施する。</p> <p>※障害のある方が参加される場合は、事前に相談いただきたい旨、広報はんのう、市ホームページ等において周知する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、クリーンセンター施設見学会は中止した。</p> <p>・ごみの減量・リサイクルについて市ホームページや広報はんのうにおいて情報発信を行い、誰でもごみに関する情報を得やすいようにした。</p>	B
地域・生活福祉課		<p>事業名:人権擁護・権利擁護の啓発</p> <p>・広報はんのうに「なるほど！人権」コーナーを掲載し、庁内各課より人権擁護・権利擁護に関する問題や取組について周知・啓発を行う。</p> <p>・12月の人権週間に合わせポスターなどをパネル展示し、市民の方への啓発を実施する。</p>	<p>・4月に広報はんのうにて「なるほど！人権」コーナーの紹介を行い、年度を通して「なるほど！人権」コーナーとして関係5課が記事を掲載し、様々な人権に関する問題、取組及び制度について周知や啓発を行った。</p> <p>・10月に関係各課の担当者による人権擁護・権利擁護啓発事業に関する担当者会議を開催し、広報はんのう「なるほど！人権」コーナー掲載スケジュールの確認、各課の事業の共有等を行った。</p> <p>・障害者週間と人権週間に合わせて12月2日から8日にかけて、市民活動センター(丸広7階)において関係9課によるパネル展示を行い、様々な分野の権利擁護に関するポスター掲示等により周知・啓発を行った。</p>	B
介護福祉課		<p>事業名:窓口相談業務等における心のバリアフリー</p> <p>・第一声のあいさつなどの声掛けにより、市民が相談しやすい雰囲気等をつくりだす。関係者についても同様に良いコミュニケーションにより関係性を築く。</p> <p>・窓口等における相談対応において、わかりやすい言葉の表現、また、声量や文字表示等にも配慮を行い、相談者に寄り添った対応を心掛ける。</p> <p>・問い合わせ先については、電話番号の他、FAX番号やメールアドレスを併記する。</p>	<p>・あいさつなどの声掛けを行い、市民や関係者とコミュニケーションをとることにより、相談しやすい関係づくりを行った。</p> <p>・窓口における相談対応においては、お客様の要件を的確に捉え、わかりやすい言葉使いやお客様のペースに合わせるなどの対応に努めた。</p> <p>・問い合わせ先については、電話番号の他、FAX番号やメールアドレスの併記を実施した</p>	B
子育て支援課		<p>事業名:広報はんのう、市ホームページによる情報発信</p> <p>・広報はんのう、市ホームページに子育て教室や講座開催のお知らせを掲載する。</p> <p>・市ホームページに子育てガイドブックを掲載し、市内の子育て情報を発信する。また、地域子育て支援拠点(6拠点)の活動予定を載せた「おたより」を毎月掲載する。</p>	<p>・広報はんのう、市ホームページに子育て教室や講座開催のお知らせを掲載した。</p> <p>・市ホームページに子育てガイドブックを掲載し、市内の子育て情報を発信した。また、飯能市地域子育て支援拠点(6拠点)の活動予定、開室状況、子育て情報を掲げた「おたより」を毎月掲載した。</p>	B
保育課		<p>事業名:保育所入所事業における障害児受け入れの周知</p> <p>・保育所案内や広報はんのうにおいて入所相談についての記事を掲載し、保育所における障害児受け入れについて市民に対して広く周知を行う。</p>	<p>・保育所案内・広報はんのう・飯能市ホームページにおいて入所相談についての記事を掲載し、保育所における障害児受け入れについて市民に対して広く周知を行った。</p>	B
健康づくり支援課		<p>事業名:広報はんのう、市ホームページでの啓発</p> <p>・各種事業や情報を、広報はんのうや市ホームページ、チラシ等で広く周知を行う。併せて報道各社に情報提供を行う。</p>	<p>・各種事業や情報について、広報はんのうや市ホームページ、チラシ、ポスター、健康カレンダー等で周知を行った。</p> <p>・感染症予防や熱中症予防については、飯能日高テレビと連携を図り周知を行った。新型コロナウイルス対策等については、随時情報を広報はんのう及びホームページへ掲載した。</p>	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	1	こころのバリアフリーの推進	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
1 こころのバリアフリーの推進			
保険年金課	事業名:重度心身障害者医療費支給事業 ・重度心身障害者に対する医療費の一部支給により、重度心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の保健の向上と福祉の推進を図ることを目的に「重度心身障害者医療費支給制度」を実施するとともに、制度の周知等を図るため、窓口等では相手の身になって対応する。	・令和4年10月から全受給者に所得制限の制度が設けられ、制度の変更があったため、市広報紙、ホームページ等で制度内容や変更点の掲載をし、広く周知を行った。 ・市民の方や医療機関等からの問い合わせに対しては、丁寧な対応を行った。	B
医療政策室	事業名:利用者に応じた対応 ・南高麗診療所、名栗診療所、東吾野医療介護センター及び飯能市訪問看護ステーションにおいては、利用者に応じて、ゆっくり話をしたり、専門的な用語は使わず、理解しやすい用語を使う。	・専門用語をなるべく使わず、利用者にわかりやすい言葉で説明したり、図やイラストを使用するなど、相手に応じた対応を実施した。	B
都市計画課	事業名:心のバリアフリーの推進 ・都市計画課で実施する説明会やイベント等において、問い合わせ先の表示を電話番号だけでなく、FAX及びメールアドレスも表示する	・今年度実施した飯能市中心市街地まちづくりビジョンシンポジウムの開催にあたって、電話番号だけでなく、二次元コードを活用することで携帯電話から読み取って簡単に申し込みできるかたちにしたことで幅広く多くの参加者が集まった。	A
街路整備推進課	事業名:心のバリアフリーの推進 ・窓口や電話等での会話、文書による連絡において、相手が理解しやすいように専門用語の使用は最小限に抑えて、できるだけ分かりやすい言葉で伝える。	・当課が所管する事業に影響を受ける地権者や関係者(約120名)は、高齢者や道路行政に明るくない方が多い。そのため連絡文書や問合せ、地権者への個別事業説明の際には、専門用語の使用を最小限に抑え、できるだけ分かりやすい言葉を用いて街路整備事業の必要性を説くことを心掛けた。その結果、事業に対し地権者等から一定の理解を得ることができている。	B
道路公園課	事業名:心のバリアフリーの推進 ・窓口や電話等での会話、文書による連絡において、専門用語の使用は相手が理解しやすいように最小限に抑えて、できるだけわかりやすい言葉で伝える。	・窓口や電話等での会話、文書による連絡において、専門用語の使用は相手が理解しやすいように最小限に抑えて、できるだけわかりやすい言葉で伝えた。	B
建設管理課	事業名:心のバリアフリーの推進 ・窓口や電話等での会話、文書による連絡において、専門用語の使用は最小限に抑え、相手が理解しやすいようにわかりやすい言葉で伝える。	・窓口や電話等での会話、文書による連絡において、専門用語の使用は最小限に抑え、相手が理解しやすいようにわかりやすい言葉で伝えた。	B
建築課	事業名:窓口相談業務等における心のバリアフリー ・窓口等で対応をする際には、相手のペースや背景などをよく考慮して、ゆっくりと話し、分かりやすい言葉を選んで使う。新型コロナウイルス感染対策でソーシャルディスタンスの確保などの対策もしっかり行い、親切な対応を心掛ける。 ・相手の状況によっては、関係課へ案内する際に、案内先まで同行するなど親切な対応を心掛ける。	・窓口等の対応については、相手の状況に合わせ、話す速度や内容に注意を払うとともに、他課への案内などは途中まで同行するなど、相手への気遣いを意識して対応をした。 ・文書等の問い合わせ先として、電話番号だけでなくメール等の宛先を併記し、窓口へ直接来ることなく相談等が行えるよう配慮した。 ・申請書類のやりとりなどは、できるだけ書類の郵送受理ができるよう柔軟に対応をした。	B
区画整理課	事業名:心のバリアフリーの推進 ・窓口での対応や地権者交渉の際は、相手のおかれた状況を理解し適切な対応を行う。 ・困っている状況に気づき、見かけたときは声をかけ、行動する。 ・小さな文字が見づらい方には、拡大鏡を用意したりする等の工夫をする。 ・説明の際は、ゆっくり、丁寧な対応を心がける。	・窓口に来られた方にすぐに声掛けし、混雑している場合は別室に案内するなど臨機応変に対応した。 ・説明の際は、相手にご理解いただけるよう、丁寧な対応を心掛けた。 ・地権者交渉の際は、相手のご都合に合わせ、土日や時間外でも可能な限り対応し、地権者のご理解ご協力がいただけるよう誠意努力した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	
1 こころのバリアフリーの推進				
会計課		事業名:問合せ先の「電話番号・ファクス番号・メールアドレス」3点表記 ・金融機関等へ送付する通知文等に、問合せ先の「電話番号・ファクス番号・メールアドレス」3点表記を徹底する。	・金融機関等外部へ送付する通知文等に、問合せ先の「電話・ファクス・メール」の3点表記を徹底した。	B
議会総務課		事業名:議会情報の発信における心のバリアフリーの推進 ・多様な媒体(議会だより、ホームページなど)を活用し、情報を提供する。	・市議会だより、ホームページなどを活用し、情報提供の方法を充実させた。	B
教育総務課		事業名:心のバリアフリーの推進 ・窓口対応の際、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、相手の方のところに寄り添い、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁を取り除くために必要な合理的な配慮を行う。	・窓口対応の際、障害のある方からの配慮を求める意思の表明はなかったが、時間を必要とする場合は受付窓口の椅子にご案内する等、相手の方のところに寄り添った対応を心がけた。	B
生涯学習課		事業名:心のバリアフリーの推進 ・チラシや募集要項等の問い合わせ先に電話番号の他、FAX番号、メールアドレスを併記する他、分かりやすいレイアウトや表記を徹底する。	・チラシや募集要項等の問い合わせ先に電話番号の他、FAX番号、メールアドレスを併記する他、分かりやすいレイアウトや表記を徹底した。	B
スポーツ課		事業名:スポーツイベント告知等における配慮 ・スポーツイベントの告知などにおいて、問い合わせ先に電話番号だけでなくファクス番号、メールアドレスを併記し、障害のある方への配慮を行う。	・開催した各種イベントについて、募集要項、開催のお知らせをホームページに掲載する際、問い合わせ先にメールアドレス、FAX番号を併記した。	B
図書館		事業名:障害者奉仕事業 ・担当職員は図書館における障害者サービスについて研修を受講し、案内方法などの理解を深め日常のサービスに的確に活かす。また、研修内容を図書館内で共有することで図書館サービスの向上を図る。	・担当職員2名が研修を3回受講した。研修資料等により、図書館における合理的配慮の提供、留意点などについて職員間で共有し、図書館サービスの向上を図った。	B
博物館		事業名:常設展示における障害者就労施設の紹介 ・当館常設展示「飯能と西川材」コーナーにおいて、障害者就労施設が製作している西川材の木工製品を展示するとともに、当該施設及びその製品を紹介するパンフレット等を設置し、その活動を紹介する。	・当館常設展示「飯能と西川材」コーナーにおいて、障害者就労施設が製作している西川材の木工製品(シェルフ及びスツール)を引き続き展示した。なお、スツールについては実際に座れるようにしてあり、多くの来館者がその良さを体感した。なお、当該施設の製品に関するパンフレットも設置し、その活動を紹介した。 ・館入口に障害者就労施設が製作した西川材製の案内看板を継続して設置した。看板の裏には製作者として当該施設名を入れることで活動紹介の一助とした。	B
水道業務課		事業名:水道料金等包括業務委託 ・ホームページで情報を発信する時は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやファクス番号の記載を行い、会話に頼らない方法を実施する。 ・水道料金等包括業務委託の受注者である第一環境(株)は、窓口業務において状況に応じ筆談の対応を行う。	・ホームページで情報を発信する時は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやFAX番号の記載を行い、会話に頼らない方法を実施した。 ・水道料金等包括業務委託の受注者である第一環境(株)は、窓口業務において状況に応じ筆談の対応を行った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>1 こころのバリアフリーの推進</b>				
水道工務課		事業名:水道工務課の窓口業務について ・窓口までお見えになった方々には、心身の負担に配慮した対応を心掛け、カウンター越しの接客にこだわらず、いす席へのご案内などこちらからお客様に寄り添う対応をしていく。	・窓口までお見えになったお客様には丁寧に对应し、心身に不調が見受けられたお客様に対しては近くの椅子までご案内してから話を聞くなど寄り添った対応を実践することができた。	B
下水道課		事業名:心のバリアフリーの推進 ・広報はんのう、ホームページ等により、下水道事業のPR、啓発活動を引き続き行う。 ・広報はんのう、ホームページへの記事掲載にあたっては、電話番号だけでなく、メールアドレス、ファクス番号など、他の問合せ方法を記載し、聴覚障害者の方にも問い合わせ可能なよう配慮する。	・広報はんのう、ホームページにおいて、下水道事業に関する情報発信を行った。 ・記事を作成するにあたって、下水道に関する専門的な用語など、分かりにくいと思われる用語については、平易な言葉に変更、または注釈をつけて掲載した。 ・広報はんのう、ホームページの掲載にあたって、電話番号とファクス番号を記載し、問い合わせをしやすいようにした。	B
地区行政センター		〈富士見地区行政センター〉 事業名:心のバリアフリーの推進 ・窓口で対応するときは、相手のペースに合わせて話したり、わかりやすい言葉使いをする。	・窓口で対応するときは、相手のペースに合わせて、わかりやすい言葉使いで話すように心掛けた。	B
		〈飯能中央地区行政センター〉 事業名:心のバリアフリーの推進 ・地区行政センターだよりの連絡先に、電話番号の他にファクス番号とメールアドレスを併記する。	・毎月発行の飯能中央地区行政センターだよりに、連絡先として電話番号・FAX番号・メールアドレスを記載した。	B
		〈第二区地区行政センター〉 事業名:心のバリアフリーの推進 ・窓口対応や施設利用者に対して優しい言葉使いをする。	・窓口や電話での対応など、丁寧な言葉使いを意識した。	B
		〈精明地区行政センター〉 事業名:障害者にやさしい窓口対応 ・わかりやすい言葉でゆっくり話すなど、障害を持つ方に対してやさしい窓口対応をする。	・窓口で対応をする際、特に、障害を持つ方に対して、わかりやすい言葉でゆっくり話すなど、丁寧な対応を心掛けた。	B
		〈双柳地区行政センター〉 事業名:障害者等に配慮した窓口対応 ・子どもや高齢者、障害のある方など、誰にでもわかりやすい窓口対応に努める。	・窓口対応を行う際、ゆっくりした口調で話したり、言葉遣いに気を付けるなど、子どもや高齢者、障害のある方など、誰にでもわかりやすい対応を心掛けた。	B
		〈加治地区行政センター〉 事業名:地区行政センターだよりにおけるこころのバリアフリーの推進 ・毎月発行している地区行政センターだよりに、問い合わせ先に電話番号の他、ファクス番号、メールアドレスを併記する	・毎月発行している地区行政センターだよりの問い合わせ先に、電話番号、FAX番号、メールアドレスを併記した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
1 こころのバリアフリーの推進				
地区行政センター	<p>&lt;加治東地区行政センター&gt;            事業名:相手に合わせた窓口対応            ・心のバリアフリーの推進ということで、窓口等でコミュニケーションをしっかりと取り、相手の希望を理解し、親切、丁寧に 대응する。</p>		<p>・相手への理解を深めるためコミュニケーションを取り、相手のペースにあわせてゆっくり話したり、筆談等で親切丁寧に対応した。</p>	B
	<p>&lt;美杉台地区行政センター&gt;            事業名:心のバリアフリーの推進            ・複雑な言葉や文書を理解することが難しい方に向けて、窓口などで対応する際に、相手のペースにあわせてゆっくり話しをする。</p>		<p>・窓口にいらっしゃるお客様に対しては丁寧に対応できた。</p>	B
	<p>&lt;南高麗地区行政センター&gt;            事業名:アクセスし易い情報発信            ・行政センターだよりに掲載する際、電話番号だけでなくファクス番号やメールアドレスも掲載し、障害のある方でもアクセスし易いように配慮する。</p>		<p>・スペースの許す範囲で、行政センターだよりには電話番号だけでなくファクス番号やメールアドレスも掲載し、障害のある方でもアクセスし易いように配慮した。</p>	B
	<p>&lt;吾野地区行政センター&gt;            事業名:心のバリアフリーの推進            ・窓口等で対応する際、相手に合わせた説明の仕方(ゆっくりはっきりおおきな声でしゃべる、抽象的な表現を避ける等)をするよう努める。            ・広報物等の問い合わせ先として電話番号の外、ファクス番号、メールアドレスを併記するよう努める。</p>		<p>・窓口対応の際、相手に合わせた対応、説明を行った。            ・通知やチラシ等の配布物に、問い合わせ先として電話番号、FAX番号、メールアドレスの他、担当者が決まっている場合には担当名を併記した。</p>	B
	<p>&lt;東吾野地区行政センター&gt;            事業名:講座等の周知における合理的配慮            ・講座等の周知において、電話番号だけでなくファクス番号やメールアドレスを併記するなど、障害のある人への合理的配慮に努める。</p>		<p>・毎月発行している地区行政センターだよりには電話番号だけでなくファクス番号やメールアドレスを併記した。</p>	B
	<p>&lt;原市場地区行政センター&gt;            事業名:心のバリアフリーの推進            ・窓口業務は、ゆっくりと話し、メモ等を利用し相手のペースにあわせて対応する。            ・窓口で耳の不自由な人たちの『耳のマーク』を置き活用する。</p>		<p>・窓口業務は、ゆっくりと話し、メモ等を利用し相手のペースにあわせて対応した。            ・窓口で耳の不自由な人たちの『耳のマーク』を置き活用した。</p>	B
	<p>&lt;名栗地区行政センター&gt;            事業名:発信する刊行物、SNSなどを見やすくわかりやすく提供            ・名栗地区行政センターだよりなど、障がい者権利条約や障がい者差別解消法等の理念に基づき、わかりやすい情報提供の実施を図る。</p>		<p>・事業のポスターなどA3版のものをA2・A1版にすることで見やすい工夫をした。            ・写真やイラストなどを用いてわかりやすいものとした。</p>	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
<b>1 こころのバリアフリーの推進</b>				
障害福祉課	事業名: 心のバリアフリーの推進 ・市民一人ひとりの障害理解を促し、心のバリアフリーを推進する。 1)こころのバリアフリーの取組を実施する。障害者週間に併せて、障害のある方の創作品展「ふれあいアート展」を開催する。 2)出前講座などの機会により啓発する。	・障害者週間に併せて、ふれあいアート展を開催した。 令和4年12月2日～同12月8日 飯能市市民活動センター 出展15団体 来場者625人 ・飯能市民生委員児童委員協議会からの依頼により障害福祉の理解のための研修会を実施した。 令和4年6月24日 飯能市市民活動センター 参加者34人	B	
	事業名: ヘルプマークを通じた障害への理解の普及 ・ヘルプマークをつけた方が配慮や援助を得やすくなるようにポスターやチラシ、ホームページ等で周知を図り、普及啓発に取り組む。	・ポスターの掲示、ホームページへの掲載により周知を図り、352個を配布した。	B	
社会福祉法人 おぶすま 福祉会	事業名: 心のバリアフリーの推進 ・イベントを通して様々な人と交流することで相互理解を深めていけるようにしていく。 (コロナの状況による)	・新型コロナウイルスの感染拡大でイベントは少なかったが、ムーミンバレーパークの木工教室でご利用様が講師として参加者に作業などを伝えることができた。	A	
特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぼぼ	事業名: 広報の推進 ・広報はんのうや市のホームページ、講演会、イベント等ですこやか福祉相談センターや事業所の案内を行う。 ・当事者団体等の活動の紹介に協力する。	・広報はんのうや市のホームページ、イベント等ですこやか福祉相談センターや事業所の案内を実施した。 ・相談時に当事者団体等の活動の紹介をした。	B	
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事業名: ヴェルベン感謝祭の開催 ・放課後等デイサービス利用者の日々の活動を発表する場を設け、地域との交流を行う。	・新型コロナウイルスの感染防止対策を十分に行い、ソーシャルディスタンスを取るため飯能市民会館大ホールにて開催した。観客は、出演者の家族、関係者のみとし、地域住民との交流は十分に行えなかったが、日々の活動紹介を見ていただく場となった。前年度同様、当日のDVDを作成している。	B	
社会福祉法人 名栗園	事業名: 心のバリアフリーの推進 ・生活しやすい環境づくりを行う。 ・子どもから高齢者まで、多世代の交流の場を継続する。 ・地域に意識して出向きつながりの場をひろげる。	・コロナ禍のため「ふれあい交流室名栗園」、地域のサロン等はその時々状況、まん延防止期間、法人内での対応方針に沿って休止、開園をくり返した。 ・来所相談や、訪問、電話等で関わりの場を意識した。 ・自宅できこもりの方や居場所がない人にとっては唯一外出の機会、場となっていた。 ・「飯能市手をつなぐ育成会」、地域の民生委員との関わりの機会や、祭り、ウォーキングなど地域のイベント等に積極的に参加した。意識して出向き情報共有、意見交換をおこなった。 ・当事者団体、福祉レストラン等、サロン等との情報共有、情報提供、随時、同行するなど、居場所づくりに努めた。	A	
特定医療法人 財団良心会 キコロハイツ	事業名: 営業・情報提供 ・WAMネットによる情報発信を行う。 ・法人ホームページにてグループホームの紹介する。 ・見学希望者を随時受け入れる。 ・希望者へは資料の郵送、電話にて空室情報の案内等を適時行う。	・見学者の受け入れに関しては、コロナの影響もあり実施できなかった。今後、再開をしていく。	D	

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
1 こころのバリアフリーの推進				
株式会社 くみちゃんち		<p>事業名:心のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中一時支援、児童発達支援、放課後等デイサービス</li> </ul> <p>学校へお迎えに行き、室内または屋外にて活動し、家へ送っている。 (長期休みの時は朝から利用)時間や支援内容に関しては、見学时にお話を聞かせて頂いた上で決めていく事が多い。部屋は支援別に使用している。 現在、年齢層は1歳半から18歳までの方が利用されている。 医療ケアの必要な方も利用することができる。 部屋は別に設けており、少しでも安心して過ごせるように環境設定している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容を決め、流れに沿って支援することができた。</li> <li>・児童発達、日中一時、放デイと支援内容を検討し、できるだけ利用者にあったものを提案させていただいたが再度検討した方が良いものもあった。</li> <li>・部屋は別にしてあり、環境設定に心がけた。</li> </ul>	B
むさしの福祉会 阿須フレンドワーク		<p>事業名:心のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こんにやく販売においては、今年度も所外販売は難しいと思われるため、施設内にあるお店に、買いに来て下さるお客様が増えるよう工夫する。 はじめてこんにやくを買いに来られた方には、パンフレット等をお見せして施設の事を知ってもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裏の遊歩道に「手作りこんにやく」ののぼりを立てることで、散歩のついでにお店に立ち寄られる方が増えた。利用者様の散歩も裏戸から出掛けているので、散歩されている方も気軽に裏戸から入ってきて下さるようになった。12月の冬至の時期にコロナ感染者の発生でこんにやくの製造販売を一時中断したため、お客様に商品をお渡しできないことがありご迷惑をおかけするが、常連さんがさらにお客様を連れてきて下さるなどお客様に励まされる年であった。</li> </ul>	C
にこにこ ハウス		<p>事業名:利用者、職員と市民との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・にこにこハウスが福祉レストランとして、地域の憩いの場となり、又、配達をすることで市民との交流を深める。</li> <li>・アトリエの創作活動によって、地域の方々と交流を図る。</li> <li>・よい距離感を保ちながら、にこにこハウスのご近所の方々と交流をもつ。</li> <li>・イベント・にこにこハウス外出プログラムを通して地域市民との交流を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉レストランとして、地域の憩いの場となり、又、配達をすることで市民との交流を深められた。新規のお客様も徐々に増えている。昨年度は、週二日注文頂いている方の白寿(99歳)のお祝いをご自宅に配達することができ喜んで頂いた。にこにこスタッフさんの色紙絵やアトリエ作品のプレゼントが心温まるものとなっている。市役所や市立図書館の職員さんともお弁当を通して、交流ができています。(配達班、ありがとうメッセージ等)</li> <li>・昨年度は、ウクライナ募金(赤十字)として、ひまわりブローチを販売(500円のうち300円を寄付)として、202,604円を寄付(700個)することができた。また、店内には、アトリエスタッフによる展示場所が季節ごとに変わるので、お客様には好評である。</li> <li>・にこにこスタッフの絵手紙やアトリエ作品を外からも見られるようにしているので、小さなお子さんから高齢の方々も楽しんで頂いている。稲荷町には、にこにこカレンダーを毎年ポスティングしているので、認知されるようになってきている。お客様としてもいらして下さる方、高齢の方の仕出し弁当の注文も増えている。</li> <li>・少しずつ外出プログラムも増えている。コロナ禍ではあったが、少しずつ外出プログ</li> </ul>	A
社会福祉法人 埼玉現成会		<p>事業名:「Taiyo Bekary」の活動を通じての広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・双柳移転に伴う、近隣住民等への広報活動(チラシ配り)を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双柳移転に伴い、近隣住民の方々へ施設案内のパンフレットを配布した。</li> <li>・「Taiyo Bekary」の存在を広く知っていただくため、中山地内のT字路正面に看板を設置することを検討した。(令和5年2月)</li> </ul>	B
特定非営利 活動法人 あおーら		<p>事業名: 精神保健福祉フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者当事者会みなくる倶楽部によるピアサポートの役割、必要性を医療従事者・福祉機関・市民に向けて啓発や紹介を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアサポートグループ「みなくる倶楽部」が中心になって、「もっと知ってピア」をテーマにフォーラムを開催し、医療従事者・福祉関係者を中心に市民に向けて紹介した。 令和5年3月11日 飯能市市民活動センター 参加者58人</li> </ul>	A

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>1 こころのバリアフリーの推進</b>				
社会福祉法人 はなみずき会		事業名:特別支援学校にて進路にまつわる講演 ・昨年に引き続き、狭山特別支援学校の就労支援アドバイザーを引き受け、支援学校教員向けに進路にまつわる講演を行う。	・予定通り執り行った。	B
一般社団法人 和みの羽		事業名:障害者生活介護事業所みなかみ ・新型コロナウイルス感染状況も踏まえつつ、イベント等を通して障害者への理解への発信を行う。 ・コロナ禍の発生前まで、喫茶室として使用していたスペースを利用するなどにより、地域への発信拠点として活用する(展示スペース、就労スペース等)。	・新型コロナウイルスの感染状況が、なかなか終息しないなかで、地域への発信もままならなかった。 ・市主催の「ふれあいアート展」に出品した。	C
一般社団法人 みんなで なかよく会		事業名:心のバリアフリーの推進(市民向け) ・わくわく1号館の施設を放課後等デイサービスの休館日に開放している。	・事業所の閉所時間を有効活用し、地域の子供サークルやダンスサークルに施設を貸与している。 ・令和4年度は、コロナ禍であり直接の交流機会とはしていないが、利用団体とのつながりをつくることができた。	A
To-Be21 合同会社		事業名:放課後等デイサービスのつく ・園芸と農作業を実施する。 ・ヘルプカードの提案と推奨する。 ・障害福祉サービス提供事業所との連携支援を行う。 ・SST(ソーシャルスキルトレーニング)を実施する。 ・就労支援施設への積極的なアプローチを行う。 ・積極的に地域活動へ参加する。	・地域貢献活動とし、利用者と職員が公園清掃を行っている。近隣の方とのコミュニケーションを大切にし関わりを持つことで自然な流れでお互いに助け合いや協力をする事が出来た。 ・声をかけることで顔見知りとなる事で活動の幅も広がった。	A
エイキッズ 株式会社		事業名:わかりやすい情報提供 ・毎月、こぼんはうす飯能駅前教室での活動内容を紙ベースの新聞にして利用児童に配布する。 ・リタリコさんのホームページにて活動内容の文章や写真を週1ペースで掲示する。 ・紙ベースのお便りにもQRコードを加えて利用者も見やすい物にする。 ・幼稚園、保育園、小学校、相談支援事業所、保健師さんにこぼんはうすのパンフレットやプログラム表・毎月のお便りを配布する。	・毎月、新聞を出す事で「こぼんはうす」での内容を把握してくれる保護者が増えて、口コミでこぼんを利用したい児童が増えている。	B
飯能市社会 福祉協議会		事業名: 広報啓発事業(飯能市社会福祉大会) ・飯能市の地域福祉の発展に長年の貢献及び功績があった方々を称え、謝意と敬意を表することを目的に開催する。大会を契機に市民の皆様へ地域福祉活動やボランティア活動を知り福祉活動への理解を深めていただく機会を提供する。	令和5年2月26日(日)に実施。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、被表彰者以外の一般観覧の人数制限、来賓については招かずに実施した。 ・本会広報紙「社協だより」において、大会の実施及び被表彰者について周知することで、広報啓発の目的を達成することができた。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	1	こころのバリアフリーの推進	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度 年間評価
<b>1 こころのバリアフリーの推進</b>			
埼玉県立日高特別支援学校	<p>事業名：学校支援ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアグループや一般サークル団体による本校での活動を通して、特別支援学校や障害児、者の理解推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルス感染症対策のため、ボランティアの校内での活動は中止した。</li> <li>・絵本の読み聞かせについてはオンラインで実施することができた。このことで、特別支援学校や障害のある子供の理解を深めることができた。</li> </ul>	C
埼玉県立入間わかさ高等特別支援学校	<p>事業名：学校紹介、活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校の紹介をできる機会、説明や質疑応答等を実施する。</li> <li>・本校主催の公開講座のお知らせを配布する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能市教育センター及び障害福祉課、子育て支援課に本校の教育相談の案内を設置、ご紹介戴いた。</li> <li>・学校説明会では、対象者の年齢を問わず学校説明、質疑応答、校内の見学等を行った。</li> <li>・入間市親支援事業では、未就学児や就学時の子をもつ保護者を対象に、学校説明、校内案内、個別の事例についての相談を行った。</li> <li>・12月に国立精神医療研究センター病院の精神保健福祉士を講師に迎え、公開講座を行った。</li> </ul>	A



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
2 わかりやすい情報提供			
秘書室	事業名:新年祝賀式「おめでとう飯能」の開催 ・聴覚障害者に配慮し、手話通訳を配置する。	・手話通訳者を配置した。 ・手話通訳を必要とする方は、参加されなかった。	B
防災危機管理室	事業名:わかりやすい情報提供 ・日常業務において情報提供する際には、専門用語を出来るだけ用いずに、誰もが分かりやすい表現で、かつ、簡素な言葉づかいに心がけた。 ・令和元年度に行った防災行政無線再整備工事により、様々な情報伝達手段(市ホームページ、市登録メール配信サービス、市ご当地アプリ、フェイスブック、ツイッターなど)と連携を図ったことで、放送と同時に複数の情報発信を行える環境を整えた。 ・新たに聴覚障害のある方の希望者に対して、文字表示型戸別受信機(防災ラジオ)の貸与を新たに行った。	・日常業務において情報提供する際には、専門用語を出来るだけ用いずに、誰もが分かりやすい表現で、かつ、簡素な言葉づかいに心がけた。 ・令和元年度に行った防災行政無線再整備工事により、様々な情報伝達手段(市ホームページ、市登録メール配信サービス、市ご当地アプリ、フェイスブック、ツイッターなど)と連携を図ったことで、放送と同時に複数の情報発信を行える環境を整えた。 ・新たに聴覚障害のある方の希望者に対して、文字表示型戸別受信機(防災ラジオ)の貸与を新たに行った。	A
企画課	事業名:すべての人にわかりやすい情報の提供 ・広報誌や通知等において、わかりやすい表現による情報提供を行う。問合せについても電話番号・ファクス番号・メールアドレスを掲載する。	・広報紙等において、すべての方にとってわかりやすい情報の掲載に努めたほか、問合せについても電話番号、FAX番号、E-mailアドレスを掲載した。	B
広報情報課	事業名:「市長特別番組」手話映像化事業 ・市長が令和5年度の取り組みを語る「市長特別番組(飯能日高テレビ)」に、手話通訳者の映像を組み込む。	・事業見直しに伴い、「市長特別番組(飯能日高テレビ)」の収録を見合わせた。 ・その他のわかりやすい情報提供の取り組みとして、市ホームページ改修に伴い、アクセシビリティガイドラインに準じた職員研修を実施し、ホームページ管理システムにチェック機能を導入し、職員の目視によるチェックを行い、多くの方が見やすいホームページづくりを実施した	C
	事業名:「広報はんのう」音声化事業 ・「広報はんのう」について、朗読ボランティア「ひびき」の協力により「声の広報」のCD(DAISY方式)を作成し、視覚障害者に貸し出しをする。また、録音内容を電子データとして、市ホームページで公開する。	・「広報はんのう」について、朗読ボランティア「ひびき」の協力により「声の広報」のCD(DAISY方式)を作成し、視覚障害者に貸し出しを実施した。また、録音内容を電子データとして、市ホームページで公開した。ホームページで公開する際には、音声読み上げサービス・アプリで「声の広報」音声データにアクセスできるように、アクセシビリティガイドラインに準じたページづくりを実施した。	A
庶務課	事業名:障害者への対応の意識高揚 ・障害者福祉や障害者差別に関する内容を、朝礼等で取り上げ、職員が障害者福祉や障害者差別について理解を深める。	・障害者福祉や障害者差別に関する内容を朝礼等で取り上げるとともに、関連するパンフレット等を課内で回覧し、職員の意識高揚を図った。	B
職員課	事業名:だれもがわかりやすい情報の提供 ・情報の提供については、わかりやすい表現、見やすい表現となるよう工夫する。また、様々な方法や多様な情報媒体による情報の提供についても、研究を進める。	・情報提供については、多様な方法で周知するとともに、見やすい、わかりやすい表現とした。	B
財政課	事業名:わかりやすい市の財政状況の公表 ・障害のある方が市の予算や決算、財政状況等に関する情報を得る機会を確保するため、表現等を工夫しわかりやすい内容にして「広報はんのう」及び市のホームページに財政状況等を掲載する。	・「広報はんのう」及び市のホームページにて、財政事情を公表した。用語の説明を加えたり、グラフを適宜利用して図示するなど、見やすくなるような工夫を行った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度 年間評価
<b>2 わかりやすい情報提供</b>			
資産経営課	事業名:施設の情報提供 ・多目的トイレや障害者用駐車場の場所を庁舎敷地内、庁舎内にわかりやすく表示し、多くの方に情報提供を行う。	・庁舎内及び駐車場の表示板等に損傷がないか定期的に確認を行った。	C
市民税課	事業名:わかりやすい情報提供 ・軽自動車税種別割の障害者に対する減免申請について、引き続き納税通知書に同封するチラシに、減免申請に関する項目を目立つように掲載し、市民への周知・情報提供を行う。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、継続申請者に関しては郵送にて申請書を提出できるようにしており、令和3年度同様にチラシを同封し周知をすることで、市民が窓口に来庁しなくても手続きができるよう、市民サービスの向上を図る。	・令和4年度の軽自動車税種別割の減免申請の同封チラシは、文字を大きくしたり、見やすいフォントを使ったり、わかりやすい文章になるようなチラシ作りにしたところ、昨年と比べ市民からの電話等での問合せは少なくなったものの、該当件数は昨年度と比べほぼ同数で、市民への周知ができてしていると判断できる。また、継続申請の場合は郵送申請も可としているが、約4割の申請が郵送にて提出しており、新型コロナウイルス感染症対策や、市民サービス等の向上に繋がった。	B
資産税課	事業名:住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税減額制度 ・住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税減額制度について、ホームページや広報で周知をする。	・ホームページや広報に掲載し、周知した結果、5件の申請があった。	B
収税課	事業名:わかりやすい情報提供 ・納税相談等においては、相手の状況に合わせて説明を簡素化するなど、理解いただきやすい対応をする。 ・相談内容から、必要に応じて、福祉関連部署につなげる。	・情報提供の際には、コピーや資料を渡すなど、相談者がわかりやすいよう工夫し、困っている相談者の状況を良く伺い、必要に応じて、市民相談窓口や福祉関連部署につなげたり、情報を提供した。 ・職場内の換気と受付カウンターや椅子などの消毒に努めるなど新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底した。マスクを付けずに来庁された方には、課に常備しているマスクをお渡しし、着用を促した。	B
市民協働推進課	事業名:わかりやすい表現による情報提供 ・男女共同参画推進事業に関する情報の発信について、年代や目的に合わせた情報の取得手段や発信内容について検討し、情報の発信に努める。	・どの年代の方が見ても分かりやすい言い回しやレイアウトにするよう努めた。	B
ふるさと納税課	事業名:ふるさとはんのう応援事業 ・事業内容を広く市民に知っていただくため、広報紙や市ホームページ等各媒体により、より分かりやすい情報発信を行う。また、心のバリアフリーを推進するため、窓口対応や各事業において問合せ先としてFAX番号やメールアドレスを明記し、障害者の方が対応しやすいよう配慮する。	・市の広報紙やホームページ等に掲載し、情報発信を実施した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度 年間評価
<b>2 わかりやすい情報提供</b>			
市民課	事業名:ホームページの充実 ・市民課の業務や手続について、市民の方が、必要な情報を必要な時に得られるよう、最新の情報をわかりやすく提供する。	・市民課の窓口業務や手続について、誰もが見やすく、わかりやすい記事を機を逸することなく更新した。	B
市民会館	事業名:自主事業告知等における合理的配慮 ・市民会館自主事業の告知においては、電話番号だけでなくファクス番号やメールアドレスを併記するなど、障害のある人への合理的配慮に努める。	・市民会館自主事業の告知において、電話番号、ファクス番号、メールアドレス、QRコードを併記し、障害のある人への合理的配慮に努めた。	B
産業振興課	事業名:わかりやすい情報提供 ・種々の事業を実施する際に、情報を必要とする方の手元に、よりわかりやすく情報が届くように心がける。(はんのう生活祭など)	・各種行事に使用するチラシの文字を大きくしたり、イラストを用いるなど、誰が見てもわかりやすいデザインのものを使用した。	B
観光・エコツーリズム推進課	事業名:わかりやすい表現による情報提供 主催イベント等の情報について、広報紙やホームページ、SNS等でわかりやすい表現による情報提供を行っていく。	・広報紙、ホームページ、SNS等での情報発信の際に、専門用語や馴染みのない言葉の使用を避け、平易な言葉を使用した。	B
農業振興課 鳥獣被害対策室	事業名:情報の発信方法をわかりやすく ・簡潔な言葉の使用、文字にルビをふる等誰もがわかりやすい表記とする。	・簡易な言葉の使用や見やすいレイアウトとするなど、誰もがわかりやすい表現となるよう心掛け、広報やホームページなど、複数の媒体を用いて情報提供を行った。	B
環境緑水課	事業名:わかりやすい表現による情報提供 ・環境緑水課の業務等において、情報提供は簡潔な言葉を使用したり、文字にルビをふったりする等、誰もがわかりやすい表現にする。 ・複雑な言葉や文書を理解することが難しい人もいるので、窓口等で対応する際は、相手のペースにあわせてゆっくり話したり、抽象的な言葉を使わないようにする。	・情報提供は簡潔な言葉を使用する等、誰もがわかりやすい表現に務めた。 ・窓口対応の際には、相手のペースにあわせてゆっくり話したり、抽象的な言葉を使わないようにした。	B
森林づくり推進課	事業名:わかりやすい情報提供 ・障害のある方が問合せしやすいよう、案内や封筒に記載する問合せ先は、電話番号、ファクス番号、メールアドレスの3点表記とする。	・封筒に記載する問合せ先は、電話番号、ファクス番号、メールアドレスの3点表記とした。	B
資源循環推進課	事業名:クリーンセンター施設見学会 ・市民(原則として団体)を対象に、本市廃棄物の収集・処理状況及び廃棄物処理施設に関する理解を深めていただく機会を提供するとともに、ごみの減量・リサイクルについての啓発・教育を目的に実施する。 ※障害のある方が参加される場合には、関係課と調整し、ボランティアを配置する等の必要な受入体制を整え、わかりやすい表現による情報提供を行う。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、クリーンセンター施設見学会は中止した。 ・ごみの減量・リサイクルについて市ホームページや広報はんのうにおいて情報発信を行い、誰でもごみに関する情報を得やすいようにした。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>2 わかりやすい情報提供</b>			
地域・生活福祉課	事業名:広報記事等のわかりやすい表現 ・広報や福祉センターだよりの記事について、わかりやすい表現に努め、問合せ先の電話・FAX番号・メールアドレスの併記などにより、誰もがアクセスしやすい表記とする。	・広報はんのうの記事について、前年と同様の内容であっても文章を校正するなど、わかりやすい表現による文章に改めた。記事内の問合せ先について、電話番号だけでなくFAX番号とメールアドレスを併記し、様々なアクセス方法を提示した。	B
障害福祉課	事業名:多様な障害特性に応じた情報提供 ・広報はんのう及び飯能市ホームページに掲載する情報については、問合せの担当課の連絡先にファクス番号・メールアドレスを記載するようにする。 ・障害者の合理的配慮の推進のため、障害福祉課のみならず、全課に対応してもらえるよう、研修機会や通知文書にて合理的配慮の推進を依頼する。	・合理的配慮について文書により周知を図った。 ・職員研修(新規採用、人権研修)の際に、合理的配慮について研修を実施した。	B
介護福祉課	事業名:広報及びホームページ等による情報提供 ・介護保険制度や各種事業の情報提供について、最新の情報を提供することと共に、わかりやすい情報提供の工夫に努める。 ・理解しやすく読みやすい冊子や資料については、窓口に用意し市民がすぐに手に取れる環境をつくる。	・介護保険制度や各種事業についての情報提供を行った。特に新型コロナウイルスの感染予防や高齢者に関する情報を分かりやすく伝える工夫を心掛けた。 ・冊子や資料については、理解しやすく読みやすいものを心掛け、市民がすぐに手に取れるよう、窓口及びラックを活用し環境を整えた。	B
子育て支援課	事業名:飯能ご当地アプリの活用による情報提供 ・飯能ご当地アプリを活用し、子育て支援イベントの周知や毎月実施する8か月児赤ちゃんスマイルクーポン券交付のお知らせを行う。併せて、0歳児おむつ無償化事業の情報発信を行う。	・飯能ご当地アプリを活用し、飯能市地域子育て支援拠点(6拠点)の子育て支援イベント状況や毎月実施する8か月児赤ちゃんスマイルクーポン券交付のお知らせ、0歳児おむつ無償化事業の情報発信を行った。	B
保育課	事業名:保育所入所事業にかかる情報提供の充実 ・保育所入所に関する情報提供においてわかりやすい表現に努める他、相手の特性に応じて窓口・電話・メール等柔軟な対応を行う。	・保育所入所等に関する情報提供においてわかりやすい表現に努める他、相手の特性に応じて窓口・電話・メール等柔軟な対応を行った。	B
健康づくり支援課	事業名:わかりやすい情報提供 ・各種事業や情報を周知する際、イラストや写真を活用しわかりやすい表現で行う。 ・問い合わせや申込み先の表示を、電話番号、ファクス番号、メールアドレスの3種類とする。	・各種事業や情報について、広報はんのうや市ホームページ、チラシ、ポスター等で周知を行った。 ・周知に当たっては、連絡先の表示に電話・ファクス番号・メールアドレスの記載を徹底した。 ・新型コロナウイルスに関する情報等について、ポスターなどを目立つ場所へ掲示した。	B
保険年金課	事業名:重度心身障害者医療費支給事業 ・重度心身障害者に対する医療費の一部支給により、重度心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の保健の向上と福祉の推進を図ることを目的に「重度心身障害者医療費支給制度」を実施するとともに、制度の周知等を図るため、ホームページ等において誰もがわかりやすい表現とするなど、わかりやすい情報提供に努める。	・令和4年10月から全受給者に所得制限の制度が設けられ、制度の変更があったが、ホームページ等において誰もがわかりやすい表現とするなど、わかりやすい情報提供を努めた。 ・窓口や電話での問い合わせに対し、丁寧に対応した。	B
医療政策室	事業名:わかりやすい情報提供 ・情報提供する場合、簡易な言葉の使用や、文字にルビをふるなど、誰もがわかりやすい表現とする。 ・広報や市のホームページなど、複数の媒体からの情報提供に努める。	・簡易な言葉の使用や見やすいレイアウトとするなど、誰もがわかりやすい表現となるよう心掛け、広報やホームページ、行政センターだよりなど、複数の媒体を用いて情報提供を行った。	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

施策	(1)	情報提供の充実	
取組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
2 わかりやすい情報提供			
都市計画課	事業名:わかりやすい情報提供 ・情報提供の方法をさらに工夫するとともに、専門用語を多用せず、言い換えや例示、図などを用いて理解していただけるような工夫をする。	・電話や窓口での対応の際は、専門用語を多用せずに、言い換えや例示などを用いて説明をした。また、今年度実施した飯能市中心市街地まちづくりシンポジウムでは手話通訳者の派遣を依頼して対応し、参加者からの意見、質問の際には携帯電話から二次元コードを読み取って簡単に分かり易く操作できるよう工夫して実施した。	A
街路整備推進課	事業名:わかりやすい表現による情報提供 ・街路整備の情報等について、ホームページや広報等でお知らせする場合には、簡潔で分かりやすい説明文とともに、地図や写真等も掲載するなど視覚的にも分かりやすい情報提供を行う。	・10月に開催した市民説明会について、資料では地図や写真を多用し、またホームページ掲載の際にも、説明会の概要を別途掲載するなど、簡潔な説明文とともに、視覚的にも分かりやすい情報提供を行った。	B
道路公園課	事業名:わかりやすい情報提供 ・道路、橋りょうの通行情報や公園、運動施設の利用情報等をホームページ、広報等でお知らせする際には、簡潔でわかりやすい説明文と共に地図や写真も掲載して視覚的にもわかりやすい情報提供を行う。	・ホームページ、広報等でお知らせする際には、道路、橋りょうの通行情報や公園、運動施設の利用情報等を、簡潔でわかりやすい説明文と共に地図や写真も掲載することで、市民に対して視覚的にもわかりやすい情報提供を行った。	B
建設管理課	事業名:わかりやすい情報提供 ・道路、橋りょうの通行情報等をホームページ、広報等でお知らせする際には、簡潔でわかりやすい説明文とともに、地図や写真も掲載して視覚的にもわかりやすい情報提供を行う。	・道路、橋りょうの通行情報等をホームページ等でお知らせする際には、簡潔でわかりやすい説明文とともに、地図や写真も掲載して視覚的にもわかりやすい情報提供を行った。	B
建築課	事業名:広報等における分かりやすい情報提供 ・住宅関係補助金の申請要件や受付状況等(予算の残額状況等)に関して、随時ホームページで最新の状況を発信する。 ・広報・チラシ、ホームページ等の作成では、分かりやすさ見やすさを意識し、正しく内容が伝わるよう意識する。	・問い合わせの多い住宅補助金については、申請内容や申請手順等を分かりやすくホームページに掲載するとともに、申請状況(予算の残額状況)等も随時更新し、情報提供を行った。またチラシについても、文字フォントを大きく、行間を広めにし、見やすさを意識した。	B
区画整理課	事業名:わかりやすい情報提供 ・土地区画整理事業ニュースの発行に際しては、必要な情報を分かりやすく伝えるために、デザインや文字、色の使い方、用語の使い方などにも配慮し、誰にとっても見やすく、読みやすく、理解しやすいものとなるよう配慮する。	・窓口に来られた方にすぐに声掛けし、混雑している場合は別室に案内するなど臨機応変に対応した。 ・説明の際は、相手にご理解いただけるよう、丁寧な対応を心掛けた。 ・地権者交渉の際は、相手のご都合に合わせて、土日や時間外でも可能な限り対応し、地権者のご理解ご協力がいただけるよう誠意努力した。	B
会計課	事業名:窓口における対応 ・指示を紙に書き、簡単な言葉を使用することで誰もがわかりやすい表現を用いる。 ・窓口に来られる市民に対しては、金額(数字)をわかりやすく伝えるため、口頭だけではなく電卓の画面や納付書を示して共に確認する。	・指示などは紙に書いたり、簡単な言葉を使い誰もがわかりやすい表現をするよう努めた。 ・窓口に来られる市民に対しては、金額(数字)をわかりやすく伝えるため、口頭だけではなく電卓の画面や納付書を示して共に確認した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度 年間評価
<b>2 わかりやすい情報提供</b>			
議会総務課	事業名:視覚障害者等に対する声の広報(声の市議会だよりを市のHP上に公開) ・視覚障害等のある方への行政情報の取得を支援するため、「市議会だより」の音声データを市ホームページ上で公開する。	・市議会だよりの音声データをホームページ上に公開した。	B
	事業名:視覚障害者等に対する声の広報(声の議会だよりのCD配付) ・年4回(5月、8月、11月、2月)発行の議会だよりの音声版CDを作成し、障害福祉課を通じて配付する。	・年4回(5月、8月、11月、2月)議会だよりの音声版CDを作成し、障害福祉課を通じて配布した。	B
	事業名:議会傍聴の手話通訳者の派遣 ・聴覚障害のある方の議会傍聴のため、希望により手話通訳者を配置する。(手話通訳者の確保ができない場合もあり) ・ホームページや議会だよりで周知を行う。	・ホームページ上で周知した。 ・令和4年度の利用者はいなかった。	B
監査委員事務局	事業名: わかりやすい情報提供 ・監査等の結果などについて、わかりやすい表現に努める。	・監査等の結果などについて、わかりやすい表現に努めた。	B
教育総務課	事業名:わかりやすい情報提供の推進 ・学校関係者や保護者等へ通知する際は、問い合わせ方法に電話番号やファクス番号等の複数の情報を記載し、連絡方法に配慮する。	・学校関係者や保護者等へ通知する際は、問い合わせ方法に電話番号やファクス等の複数の情報を記載し、誰でも対応できるよう連絡方法に配慮した。	B
学校教育課 (教育センター・名栗幼稚園)	事業名:わかりやすい情報提供 ・各種相談、援助、助成制度について、広報、ホームページ等によりわかりやすい表現で情報提供するとともに、電話、メール、ファクスなど多様な媒体により相談受付を行う。	・教育相談や就学援助制度等について、適切な時期に、わかりやすい表現で広報、ホームページに掲載し、広く市民に情報提供した。 ・教育相談については、電話、メール、FAXなど多様な媒体により相談受付を行った。 ・就学援助制度については、学校教育課及び学校を通して児童生徒に案内通知を配布し、情報提供を行った。	B
生涯学習課	事業名:わかりやすい情報提供 ・主催事業において、広報はんのうやホームページの他、飯能アプリの活用をすすめ、多様な媒体からの情報提供に努める。	・主催事業において、広報はんのうやホームページの他、飯能アプリも活用し、多様な媒体から参加者の周知に努めた。	B
スポーツ課	事業名:わかりやすい表現による情報提供 ・スポーツイベントの告知などにおいては、写真やイラストを使用するなど誰もがわかりやすい表現に努める。 ・スポーツイベントの告知などにおいて、広報はんのう、市ホームページ、SNS等の様々なツールを活用し、より広く情報提供を行う。	・開催した各種イベントについて、募集要項、開催のお知らせをホームページに掲載する際、問い合わせ先にメールアドレス、FAX番号を併記した。 ・奥むさし駅伝競走大会の開催に伴う交通規制に関して、市ホームページ、予告看板・横断幕の他、飯能市メール通知サービス、飯能市日高市の防災行政無線と、複数のツールで周知した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度 年間評価
<b>2 わかりやすい情報提供</b>			
図書館	<p>事業名:わかりやすい情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書に困難を抱える方への情報提供を充実させるため、大活字本やLLブック、さわる絵本など様々な形態の資料の収集と利用促進を図る。</li> <li>・サピエ図書館(視覚障害者情報総合ネットワーク)を活用し、利用者の希望に迅速に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大活字本やLLブックなど、計8冊を購入し、市民ほか利用者への閲覧に供した。</li> <li>・サピエ図書館(視覚障害者情報総合ネットワーク)を活用し、利用者の希望に応じてDAISY資料等計87点を提供した。</li> </ul>	B
博物館	<p>事業名:事業広報等におけるわかりやすい情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターやチラシ等で事業の広報を行う際は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやファクス番号も併記する。</li> <li>・広報や展示の解説文等ではできる限り平易な表現となるよう心がけるとともに、難しい漢字にはルビを振る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターやチラシ等で事業の広報を行う際には、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやファクス番号も併記した。</li> <li>・広報や展示の解説文等は可能な限り平易な表現となるよう心掛けた。また、難しい漢字にはルビを振った。</li> </ul>	B
水道業務課	<p>事業名:水道啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページで情報を発信する時は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやファクス番号の記載を行い、会話に頼らない方法を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページで情報を発信する時は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやFAX番号の記載を行った。</li> </ul>	B
水道工務課	<p>事業名:水道工務課からのお知らせについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道工務課から水道工事の案内チラシや委託調査、水質等の情報を発信する際、お問い合わせ先として電話番号のほかに、ファクス番号やメールアドレス、担当者も併記して問い合わせしやすい環境を作る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道工務課より情報を発信する際は、その都度、電話番号だけでなくFAX番号、メールアドレスが併記しているか確認してから発信した。また、お問い合わせをしていただいたお客様が混乱しないよう、担当者名も併記してより連絡がしやすい環境を整えることができた。</li> </ul>	B
下水道課	<p>事業名:わかりやすい情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報はんのう、ホームページ等での情報発信にあたり、難しい専門用語は可能な限り、平易な表現に改める、注釈をつけるなど分かりやすく情報が伝わるよう配慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報はんのう、ホームページにおいて、下水道事業に関する情報発信を行った。</li> <li>・記事を作成するにあたって、下水道に関する専門的な用語など、分かりにくいと思われる用語については、平易な言葉に変更、または注釈をつけて掲載した。</li> </ul>	B
地区行政センター	<p>&lt;富士見地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:わかりやすい情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等において、簡潔な言葉を使用したり、文字にかなをふったりなど誰もがわかりやすい表現をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等作成の際には、簡潔な言葉を使用したり、誰もがわかりやすい表現となるように心掛けた。</li> </ul>	B
	<p>&lt;飯能中央地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:わかりやすい情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区行政センターだよりなどの発行物を作成する際に、簡易な言葉づかいを用いたり、読みづらい文字への読み仮名を表示するなど、誰にでも分かり易い表現を使用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能中央地区行政センターだよりの原稿作成において、読み仮名を表示した以外にも、文字の大きさを少し大きめ(11ポイント程度)を標準にして読みやすい記事となるよう配慮した。</li> </ul>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度 年間評価
<b>2 わかりやすい情報提供</b>			
地区行政 センター	<p>&lt;第二区地区行政センター&gt; 事業名:広報紙などわかりやすい情報の発信 ・毎月発行する行政センターだより、ホームページ、フェイスブック等でわかりやすい情報を発信する。</p>	<p>・毎月発行の行政センターだよりは、見やすい紙面を意識しているが、原稿の量が多いときなど文字が小さく見づらいこともあった。 ・事業の実施報告など分かりやすい内容を心掛け、ホームページ、フェイスブックで発信した。</p>	B
	<p>&lt;精明地区行政センター&gt; 事業名:わかりやすい情報発信 ・地区行政センターだより、ホームページ、フェイスブックなどの情報媒体において、わかりやすい言葉を使用するなど工夫を凝らす。</p>	<p>・地区行政センターだより、ホームページ、フェイスブックなどの情報媒体において、わかりやすい言葉を使用するなど工夫を凝らした。</p>	B
	<p>&lt;双柳地区行政センター&gt; 事業名:分かりやすい情報発信 ・地区行政センターだよりやチラシ、ポスターなどを作成する際には、障害のある方にも配慮し、分かりやすい情報発信に努める。</p>	<p>・行政センターだより等を作成する際、簡潔な言葉を使用するなど、誰もがわかりやすい表現を心掛けた。 ・行政センターだよりの問い合わせ先に電話番号の他、FAX番号、メールアドレスを併記した。 ・多様な媒体(ホームページ・フェイスブックなど)からの情報発信を行った。</p>	B
	<p>&lt;加治地区行政センター&gt; 事業名:加治小学校特別支援学級の活動の情報発信 ・加治小学校(特別支援学級)で作成した手づくりカレンダーを館内に掲示する。</p>	<p>・加治小学校(特別支援学級)で作成した手づくりカレンダーを、年間通してロビーに掲示した。</p>	B
	<p>&lt;加治東地区行政センター&gt; 事業名:様々な媒体に対応した連絡先の周知 ・地区行政センターだより、所在地・電話番号・ファクス番号・メールアドレスを掲載し、様々な方法でお問い合わせいただけるように配慮する。 ・多様な媒体(ホームページ・フェイスブック)からの情報提供に努める。</p>	<p>・地区行政センターだよりに、所在地・電話番号・FAX番号・メールアドレスを掲載し、様々な方法でお問い合わせいただけるように配慮した。 ・多様な媒体(ホームページ・フェイスブック)からの情報提供に努めた。</p>	B
	<p>&lt;美杉台地区行政センター&gt; 事業名:わかりやすい情報提供 ・地区行政センターだよりを作成する際は、簡潔な言葉を用い、誰もが分かりやすい表現をする。また、多様な媒体(ホームページ、フェイスブックページ)からの提供に努める。</p>	<p>・センターだよりは、わかりやすい表現で発行した。SNSを活用した情報発信も行った。</p>	B
	<p>&lt;南高麗地区行政センター&gt; 事業名:多様な媒体からの情報発信 ・行政センターだよりだけでなく、市ホームページやフェイスブック等からの情報発信にも努める。</p>	<p>・行政センターだよりだけでなく、市ホームページやフェイスブック等からの情報発信にも取り組んだ。</p>	B
	<p>&lt;吾野地区行政センター&gt; 事業名:わかりやすい情報提供 ・年間をとおし発行する地区行政センターだよりやその他の広報物について、簡潔な言葉の使用やわかりやすい表現の使用に努める。 ・紙媒体による広報の外、ホームページやフェイスブック等、多様な媒体から広報を行う。</p>	<p>・地区行政センターだよりや広報等について、簡潔でわかりやすい表現を使用した。 ・紙媒体の外、市のホームページ、から広報を行った。また、FBでは地域の情報等を発信した。</p>	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	2	わかりやすい情報提供		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>2 わかりやすい情報提供</b>				
地区行政センター		<p>&lt;東吾野地区行政センター&gt;            事業名:わかりやすい情報提供            ・毎月発行している「地区行政センターだより」において、わかりやすい紙面構成に努める。            ・開催する講座などの事業を周知する際は、地区行政センターだよりやチラシ、ポスターなどの紙媒体だけでなく、ホームページ、フェイスブックなどの電子媒体も活用する。</p>	<p>・地区行政センターだより、ホームページ、フェイスブックなどを活用し、わかりやすい情報提供を行うように努めた。</p>	B
		<p>&lt;原市場地区行政センター&gt;            事業名:わかりやすい情報提供            ・行政センターだよりに問い合わせ先の電話番号、ファクス番号、メールアドレスを明記する。            ・ホームページやフェイスブックなどからの情報提供に努める。</p>	<p>・行政センターだよりに問い合わせ先の電話番号、FAX番号、メールアドレスを明記した。            ・ホームページやフェイスブックなどからの地域の情報やお知らせなどの情報提供を行った。</p>	B
		<p>&lt;名栗地区行政センター&gt;            事業名:発信するSNSなどを見やすくわかりやすく提供            ・フェイスブックを中心とした情報媒体からわかりやすい表現により情報提供を行う。</p>	<p>・市のホームページがリニューアルできたことにより、地区行政センターの情報もあわせて見やすくなった。</p>	B
社会福祉法人おぶすま福祉会		<p>事業名:わかりやすい情報提供            ・作業製品である木工製作を通して事業所状況を広く発信していく。</p>	<p>・木工のイベントを通して、ご利用者様の得意な部分や取り組みを発信することができた。</p>	A
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ		<p>事業名:わかりやすい情報提供            ・ホームページやパンフレット等ですこやか福祉相談センターについて情報発信する。            ・相談者に合わせたわかりやすい表現で情報提供するように努める。</p>	<p>・ホームページやパンフレット等を活用し、すこやか福祉相談センターについて情報発信した。インターネットを見て相談を頂くことや地域の相談機関や医療機関から紹介を受けて連絡を頂くこともあった。            ・障害特性に合わせて、文章や視覚資料で情報提供するなどわかりやすい表現をするよう心掛けた。</p>	B
株式会社ヴェルベンファルマ		<p>事業名:ホームページの充実            ・ホームページを見やすく、わかりやすいものにする。</p>	<p>ホームページ上の情報に変更があった際は、速やかにアップデートを行い、最新情報の提供に努めた。また、SNS等を活用し、日々の活動や情報提供を積極的に行った。</p>	B
医療法人くすのき会		<p>事業名:わかりやすい情報提供            ・受診、入院ならびに関連施設に関する情報をホームページ上で公開し利用しやすくする。</p>	<p>・ホームページ上で情報を発信できた。</p>	C

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
#REF! 年間評価			
<b>2 わかりやすい情報提供</b>			
社会福祉法人 名栗園	事業名:わかりやすい情報提供 ・併設の「地域包括支援センター」との一体的な運営に努める。 ・各地域のCSWとの情報共有を定期的に行い、連携強化を図る。 ・交流室等を活用し、住民同士が協力しあい繋がり合える地域づくりの啓発を行う。 ・民生委員、包括支援センター、社会福祉協議会のCSW等との地域ケア会議に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域包括支援センターいなり町」と「すこやか福祉相談センターいなり町」のケース会議(1回/月)にて、情報共有、同行訪問をした。精神疾患にも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)を意識して行動した。高齢者、介護保険2号保険者、8050問題等に対応した。</li> <li>・「ふくしの森」CSWとは、各地区連携会議に参加(名栗・原市場・飯能中央・2区)。「包括いなり町」「在宅支援担当」「行政」情報共有等おこなった。随時、同行訪問、ケース会議等おこなう等、連携を意識して行動した。会議は、オンラインが主であった。</li> <li>・「ふれあい交流室」はコトバであり、まん延防止や法人の助言をふまえて休止、開催をくり返した。休止時は電話等でつながりを継続した。不定期に開催されたが、絵手紙や作品作り等をおして高齢者と若者、子どもが互いに影響しあい、交流できる居場所となってきている。随時、高齢者もまきこみながら言葉かけ等を繰り返しおこなった。数年かかったが、月に一回の方が、毎週来所に、今年度半ばには週に数回来れるようになってきている。交流室支援員との連携、地域の方々の言葉かけ等により、自信につながったようで、年度末には、自ら、就労の事業所を見学したいと希望された。</li> <li>・各地区の民生委員との情報交換会等に参加(名栗・原市場・赤沢・妻沢・赤工・中藤・南・小瀬戸・永田・中央・2区等) 守秘義務に配慮し実施</li> </ul>	A
特定医療法人 財団良心会 キコロハイツ	事業名:わかりやすい情報提供 ・パンフレットの配布、インターネットによる情報提供を行う。 ・第三者評価受審による情報公開を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に第三者評価を受審、東京都の基準では3年に1度の受審があるため、それに則り、令和5年度に2度目の受審を行う予定である。</li> </ul>	B
株式会社 くみちゃんち	事業名:わかりやすい情報提供 ・子ども達の年齢層に合った懇談会を年に数回開催する。 ・イベント開催を予定している。 ※ただし、コロナの様子を見ながら検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きなイベントを開催する事は出来なかったが、施設内でのイベントは行った。</li> <li>・懇談会はできなかったが、面談を多く行った。</li> </ul>	C
にこにこ ハウス	事業名:「にこにこハウス」の活動の広報 ・「にこにこ新聞」の発行、スタッフさんによるランチメニューの戸別配布を行う。 ・フェイスブックにて、日々事業所の様子を投稿する。 ・にこにこハウスの独自のホームページを開設する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「にこにこ新聞」の発行、にこにこカレンダーを発行。(5年目)地域の皆さま、関連機関、新しくいらしたお客様にお渡ししていて、好評である。メニュー表はにこにこハウスエントランスにも常時置いているが、ご近所の方々が持って行ってくださっている。</li> <li>・フェイスブック「にこにこハウス飯能」を毎日投稿している。週1~2回はFacebook飯能会にもシェア投稿しているので、より多くの人に読まれている。(既読が1000を超えるときもある。)</li> <li>・にこにこハウスの独自のホームページを開設を目指す。ここについては、まだ、できていなくて、今後の課題である。フェイスブックがネットで見られるようにリンクはされている。</li> </ul>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度 年間評価
<b>2 わかりやすい情報提供</b>			
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名:わかりやすい情報提供 広報誌年4回発行 各市町村、病院関係、相談支援事業所、特別支援学校、埼玉県身体障害者協議会、施設入所者(短期利用者)のご家族様等へ送付する。 法人ホームページに掲載し、市民の方にも情報提供を行う。	・左記の事業内容については実施出来た。	B
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名:飯能市主催の行事への参加 ・精明地区の活動への参加 「飯能市精明地区徘徊高齢者等SOS模擬訓練実行委員会」への参加する。 ・「生涯学習フェスティバル」への参加 パン販売やパンフレット等の配布を行うことで、地元での知名度をあげる。	・精明地区の活動への参加「飯能市精明地区徘徊高齢者等SOS模擬訓練実行委員会」への参加については、コロナ渦のため実施せず。 ・「生涯フェスティバル」への参加 令和5年2月25日(土)実施の「生涯フェスティバル」は、～夢・目標を追い続ける「若きLeader!!」をテーマにパネルディスカッションの形態での実施であったため、参加できなかった。	D
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名:情報誌による紹介、ホームページの更新 ・あおーらのホームページがリニューアルされたため、常に新しい情報をお届けできるようにする。 ・あおーらの記念誌が昨年発行されたため、記事を抜粋し、地方紙に掲載していただく形での、啓発活動を行う(現在掲載中)。	・担当を決め随時ホームページを更新したことにより、職員への応募があったり、取材の申し込みがあった。 ・地元紙「文化新聞」による、「あおーら設立への道」の連載は終了したが、精神障害当事者・ご家族を巡る様々な課題、それに挑戦してきた歴史を広く広報することができた。 ・会員・関係者向けに日常の活動を紹介する「あおーら通信」を4回発行した。	A
社会福祉法人 はなみずき会	事業名:特別支援学校にて進路にまつわる講演 ・昨年に引き続き、狭山特別支援学校の就労支援アドバイザーを引き受け、支援学校保護者向けに進路にまつわる講演を行う。	・予定通り実施し、その後、親御さんたちの事業所見学会を行った。	A
一般社団法人 和みの羽	事業名:障害者生活介護事業所みなかみ ・ホームページの更新、YouTubeや紙媒体の有機的な連携により、事業所の情報発信を行う。	・年4回広報紙『みなかみ便り』を発行し、ご利用者様のご家庭や関係機関に配付している。他に事業所内の活動風景や取り組み、外出先での様子などをまとめた資料を作成して、見学者等に見ていただいている。 みなかみ便り 令和4年春号 令和4年5月25日発行 令和4年夏号 令和4年8月19日発行 令和4年秋号 令和4年11月21日発行 令和5年冬号 令和5年2月1日発行 ・東京都立羽村特別支援学校の要請に応じて、紹介動画を試作した。今後、質を向上させて、YouTube等に公開していきたい。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(1)	情報提供の充実	
取組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
2 わかりやすい情報提供			
To-Be21 合同会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等を有効活用し事業所の特色や取り組みを周知してもらう。</li> <li>・月に2回程度のブログの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページで事業所の特色等を紹介する事で見学の依頼、求人希望者が増えた。</li> <li>・活動内容をブログで紹介する事で『療育』の場所という認識を持ってくれる方が増えた。</li> </ul>	A
エイキッズ 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リタリコさんのホームページにて活動内容の文章や写真を週1ペースで掲示している。</li> <li>・紙ペースのお便利にもQRコードを加えて利用者も見やすい物になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リタリコのホームページを見ての求人募集があり、「こぼんはうすさくら飯能駅前教室」を知ってくれる機会が増えている。</li> </ul>	B
株式会社 コペル	事業名: SNSを用いた情報配信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人ホームページにて、動画や写真等を用いてコペルの療育情報提供等を配信する。</li> <li>・ホームページにて教室の紹介を実施・ブログの紹介を実施する。</li> <li>・YouTube(飯能市社会福祉協議会にて事業所紹介動画限定公開配信)を配信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人ホームページにて、動画や写真等を用いてコペルの療育情報提供等を配信</li> <li>・ホームページにて教室の紹介を実施</li> <li>・ブログの紹介を実施</li> <li>・YouTube(飯能市社会福祉協議会にて事業所紹介動画限定公開配信)</li> </ul>	B
飯能市社会 福祉協議会	事業名: 広報啓発事業(広報などによる情報発信) <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だより、社協ガイドブック(詳細版 概要版)を発行する際に、合理的配慮を意識した情報発信を行う。また、社協ホームページにPDF版をアップロードすることで、拡大表示、音声読み上げを備えたアプリケーションに対応する。</li> <li>・社協ホームページのリニューアルを実施し、情報アクセシビリティの向上に務める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だよりの発行 3回</li> <li>・合理的配慮に基づいたHPリニューアル作業の実施(令和5年4月運用開始)</li> </ul>	C
埼玉県立日高 特別支援学校	事業名: 学校情報適用の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページでの情報発信と動画等を利用した学校紹介の工夫による情報提供を充実する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で、学校見学時の校内の見学を中止したが、学校紹介動画を活用して情報提供を行った。</li> <li>・学校行事や日々の教育活動をホームページ上で情報発信することで、理解を広めた。</li> </ul>	B
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	事業名: 情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにおいて日々の活動や広報関係のお知らせを載せる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校のHPを通じて、学校行事や日常の学校生活での生徒の様子について、学校説明会等についてのお知らせを行った。また、地域支援・連携部通信「リンク」では、校内だけでなく一般の方にもむけた講座の案内等を紹介できた。</li> </ul>	A



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(2)	交流機会の充実	
取組	3	イベント等による交流	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>3 イベント等による交流</b>			
秘書室	事業名:新年祝賀式「おめでとう飯能」の開催 ・新年を機に、市議会議員、市内各団体の代表者、障害者団体、一般市民の方が一堂に集まる機会を設け、交流機会の充実を図る。また、日頃の市政への協力に対して感謝を伝えるとともに今後の市政運営への理解と協力をお願いする。	・令和5年1月5日(木)に、新年祝賀式「おめでとう飯能」を開催した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を考慮して、一般市民の参加は見送り、各課から招待状発送依頼のあった市内各団体の代表者や市議会議員の方にお集まりいただき、規模を縮小しての開催となった。 ・日頃の市政への協力に対する感謝の意を伝えることができたことと認識している。	B
市民協働推進課	事業名:イベントなど交流機会の充実 ・事業を実施する場合には、誰もが安心して参加できるように配慮する。 ・情報発信の際は、紙媒体だけでなく、市のホームページなど電子媒体も活用し、より多くの人に情報をお伝えすることができるように配慮する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら事業を実施した。 ・情報発信においては、広報はんのうやポスター、チラシ、市ホームページを活用し、申込みについては電子申請を活用した。	A
農業振興課 鳥獣被害対策室	事業名:イベント時における障害者福祉施設の活動支援 ・はんのう生活祭で障害者福祉施設のブース設置を呼び掛ける。	・埼玉県のイベント情報に掲載し、ブース設置を呼び掛けた。	B
環境緑水課	事業名:イベントなどによる交流機会の充実 ・環境フェスタ等において、障害のある人が参加しやすく、また老若男女あらゆる人が参加しやすい環境を整備し、障害に対する理解の促進及び交流機会の充実を図る。	・環境フェスタにて、車椅子で通れる程度のイベントスペース、通路の確保、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できるような展示や体験コーナーを設置し、交流機会の場を充実させることができた。	B
森林づくり推進課	事業名:イベントなど交流機会の充実 ・はしらベンチを市内各所に設置し、気軽に外に出かけられ、交流できる環境づくりを進める。	・はしらベンチを公共施設や人目につく利用しやすい場所に設置し、多くの方がベンチを利用できるような環境を整えた。	B
生涯学習課	事業名:イベントなど交流機会の充実 ・飯能市少年の主張大会、成人式、郷土芸能フェスティバル等のイベントにおいて、手話通訳の派遣等に配慮する。	・成人式、郷土芸能フェスティバル等のイベントにおいて、手話通訳の派遣を行った。 ・飯能市少年の主張大会は、保護者1人以外無観客で実施したため、派遣は行わなかった。 ・郷土芸能フェスティバルでは、車椅子の来場者から事前に連絡を頂き、観覧場所を確保し、付添者用の椅子を用意する等、準備をして対応することができた。	B
障害福祉課	事業名:合理的配慮の推進のための働きかけ ・障害の有無を問わないイベント等において、誰でも参加可能である事業としていくため、イベントの実施にあたっては、手話通訳の派遣、申込方法を電話以外でも可能とする等の合理的配慮の推進を庁内担当課に文書等で働きかける。 ・地域における文化祭・体育祭に障害のある人が参加し、地域住民と交流できる機会を作れるよう、イベント関係課等に働きかけを行う。	・イベント開催時の手話通訳の配置、だれでもが参加でき交流できるイベント時の配慮について周知を図った。	B
地区行政センター	<第二区地区行政センター> 事業名:地区文化祭への参加 ・地区文化祭では小学校や保育所、地域の方など一般からも広く作品を募集し展示をする。	・令和4年度も文化祭は作品展示会として、公民館活動グループの他、二小児童、保育所年長組、地域の方々の力作を展示し計画どおり開催した。	B
	<精明地区行政センター> 事業名:夏休み子ども工作教室 ・夏休みに小学生を対象とした木工教室の開催において、社会福祉施設からおぶすま福祉会から講師を依頼する。	・小学校の夏休み期間を利用して、社会福祉施設(おぶすま福祉会)から講師を招いて木工教室を開催した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(2)	交流機会の充実	
取組	3	イベント等による交流	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>3 イベント等による交流</b>			
地区行政センター	<p>&lt;双柳地区行政センター&gt;            事業名:夏休み木工教室の開催            ・小学生を対象とした「夏休み木工教室」の講師を社会福祉施設に依頼することで、地域の小学生と福祉施設利用者との交流を図る。</p>	<p>・社会福祉施設に講師を依頼し、夏休みに小学生を対象とした木工教室を実施した。新型コロナウイルス感染防止のため、社会福祉施設利用者と小学生との交流は見合わせた。</p>	C
	<p>&lt;加治地区行政センター&gt;            事業名:イベントを通じた小学校特別支援学級との交流            ・加治地区文化祭作品展で、加治小学校(特別支援学級を含む)児童の作品をロビーに展示する。            事業名:夏休み木工教室の開催            ・小学生を対象とした「夏休み木工教室」の講師を社会福祉施設に依頼することで、地域の小学生と福祉施設利用者との交流を図る。</p>	<p>・加治地区文化祭作品展(11月18日(金)~20日(日)開催)において、加治小学校児童による絵画作品の提供があり、ロビー入口の展示スペースを彩った。ただし、特別支援学級児童の作品はなかった。            ・社会福祉法人おぶすま福祉会から講師を迎え、小学生対象の「夏休み木工教室」を開催し、木工教室参加者(子どもとその保護者)と社会福祉施設関係者との交流を図ることができた。</p>	C B
	<p>&lt;加治東地区行政センター&gt;            事業名:福祉事業所との連携事業の実施            ・夏休み中に小学生を対象とした「木工教室」を開催する際に、社会福祉施設(おぶすま福祉会)に講師を依頼し、作業所の利用者と地域住民との交流の場を設ける。</p>	<p>・夏休み中に小学生を対象とした「木工教室」(参加者18名)を加治東ふれあい広場(17名)と共催で開催した。講師として社会福祉施設(おぶすま福祉会)に、木工キットを準備していただいた。おぶすま福祉会、加治東ふれあい広場など地域のみなさんと小学生の交流ができた。</p>	B
	<p>&lt;美杉台地区行政センター&gt;            事業名:イベントなど交流機会の充実            ・地区行政センターの主催事業で大人数の講演会を行う際には、手話通訳者の派遣を依頼する。</p>	<p>・対象者がいなかったため、講演会では派遣を依頼しなかった。</p>	D
	<p>&lt;南高麗地区行政センター&gt;            事業名:夏休み親子木工教室の開催            ・障害者福祉施設の職員が講師を務め、障害のある方々が作製した部材を活用し、夏休み期間中に親子木工教室を開催する。</p>	<p>・障害者福祉施設のおぶすま福祉会さんから材料提供をしていただき、木工教室が開催できた。</p>	B
	<p>&lt;吾野地区行政センター&gt;            事業名:イベントなど交流機会の充実            ・吾野地区文化祭で、地区内の障害者施設等の作品を展示する。</p>	<p>・吾野地区文化祭については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として規模を縮小して開催したが、地区内の障害者施設等の作品展示は行えなかった。</p>	C
	<p>&lt;原市場地区行政センター&gt;            事業名:イベントなど交流機会の充実            ・夏休みに子どもから大人まで地域交流を目指し木工教室を開催する。</p>	<p>・大人から子どもまで幅広い年代が参加し、親子でオリジナルの木工作品を作製した。</p>	B
	<p>&lt;名栗地区行政センター&gt;            事業名:主催団体への調整とはたらきかけ            ・地区の大運動会に参加できるよう地域福祉活動団体との調整を行い、プログラムの設定にも意見をもらうようにする。            ・文化祭においても同様に意見をもらい実行委員会へはたらきかける。</p>	<p>・大運動会では、幼稚園児から高齢者まで、年代に応じた種目を設けて参加していただいた。            ・文化祭はロビー展示としたが、多くの方が名栗地区行政センターに来庁していただいたと共に出展した方も来館者と交流が図れた。</p>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(2)	交流機会の充実	
取組	3	イベント等による交流	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>3 イベント等による交流</b>			
社会福祉法人おぶすま福祉会	事業名: イベントなど交流機会の充実 ・年齢を問わず市民全体にアプローチしていく事で交流の機会を増やす。	・新型コロナウイルスの感染状況でイベントは少なかったが小学生から高齢者まで事業所の活動を伝える機会に恵まれた。	B
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	事業名: イベントなど交流機会の充実 ・創作活動展などで事業所、参加者と交流できるよう努める。 ・障害者(児)・家族へ、イベントなど交流の場の情報提供を行う共に、状況に応じて同行する等して参加を促す。	・障害者や事業所に対して創作活動展や交流イベントの情報共有を案内した。 ・コロナ禍でイベント自粛が続いていたが、事業所・参加者との交流についても支援するよう心がけた。	B
株式会社ヴェルペンファルマ	事業名: イベント実施による地域交流 ・レストランを活用したセミナー等を実施し、利用者様の働いている姿を地域の方々にも見ていただける様にする。	・月1回、スマイルセミナーをヴェルペングリルにて実施した。	C
社会福祉法人名栗園	事業名: イベントなど交流機会の充実 ・カレー食堂を開催する。 ・ふれあい交流室名栗園、よりみち、よってケア等との交流を行う。	・カレー食堂はコロナ禍にて休止。 ・「ふれあい交流室」は、コロナ禍のため休止、開催をくり返したがひきこもりがちの方々が来所し高齢者、障害を抱えた方々とふれあう機会を持つことができた。他、「よりみち」、「よってケア」「おいでよハウス」等、継続して情報提供、見学同行等をした。 ・休止時は、電話等でつながりを意識し対応した。	C
特定医療法人財団良心会キロロハイツ	事業名: 地域イベントへの積極的参加 ・地域のイベント等にできる限り参加をする。	・コロナの影響もあり、参加はできなかった。	C
株式会社くみちゃんち	事業名: イベントなど交流機会の充実 ・自社主催のイベントは多くの方と交流できるように企画する。 ・他事業所のイベントにも参加できるようにする。 ※ただし、コロナの様子を見ながら検討する。	・参加できるイベントがなく、あったとしてもマスクをする事が難しいため参加も難しかった。 イベントは出来なかった。	D
むさしの福祉会阿須フレンドワーク	事業名: イベントなど交流機会の充実 ・今年度もイベント等での交流は難しいと考えているが、作品展には参加を予定している。	・ふれあいアート展や、ひな祭り&アールフリユット展に利用者様の作品を展示させて頂くことで、多くの方に施設を知って頂けたのではないかと思います。コロナ禍にあり施設での外出は控えているため、作品展へはご家庭で観に行き頂くようお願いするが、一日も早く以前のように施設で他施設の作品を観に行けるようになることを願っている。	B
にこにこハウス	事業名: 地域のイベント参加 ・市内で開催されるイベントに参加する。 ・飯能市観光協会「おみやげショップ夢馬」の展示販売特設展に出品する(11月)。	・市内開催されるイベントについては、やはり、コロナ感染拡大した時期や福祉事業所であり、やはり自粛していた。 ・飯能市観光協会「おみやげショップ夢馬」の展示販売特設展に出店販売した。(11月)。毎年恒例となり、にこにこスタッフさんの手織り製品・クリスマス製品が好評であった。アトリエスタッフの方々のモチベーションにもなっている。	C
社会福祉法人京悠会 円野	事業名: イベントなど交流機会の充実 ・イベントには、積極的に参加し、交流を深める。	・新型コロナウイルス感染予防の為、又、新型コロナウイルス感染症クラスターの為、実施出来なかった。	D

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(2)	交流機会の充実	
取組	3	イベント等による交流	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>3 イベント等による交流</b>			
特定非営利活動法人 あおーら	事業名: イベントなど交流機会の充実 ・障害者週間やアールブリュット展などの創作活動の場を利用し市民への啓発活動へを行う。 ・飯能市福祉スポーツ大会や、ソフトバレーボール大会等に参加し、他団体との交流を図る。 ・社会福祉協議会や学校からのボランティア体験を受け入れる。 ・小中学生の社会体験の場として、見学や作業体験、取材などを受け入れる。	・障害者週間やアールブリュット展などの創作活動の場を利用し市民への啓発活動を行った。 ・飯能市福祉スポーツ大会やソフトバレーボール大会はコロナ禍により開催されなかった。 ・社会福祉協議会からのボランティア体験は受け入れた。 ・小中学生の見学や作業体験、取材などはコロナ禍により行わなかった。	C
一般社団法人 和みの羽	事業名: 障害者生活介護事業所みなかみ ・コロナ禍の状況を踏まえつつ、地域のイベントには積極的に参加する。特に、障害者の創作作品や作業製品の紹介の場の確保に努める。	・市主催の「ふれあいアート展」に向けて、毎月ご利用者様が力を合わせて、季節に合わせた飾りアートを制作し出品した。 ・作品をハンドメイドマーケットに出店(委託販売)するなどにより、販路の拡大に努めている。	C
一般社団法人 みんなでなかよく会	事業名: イベントなど交流機会の充実 ・コロナの様子を見て検討する。	・交流会には参加しなかった。	C
株式会社 コペル	事業名: 通所者対象とした創作活動提供 ・ご利用して頂いているお子様に対しての毎月コミュレと題して創作活動の機会を設け実施する。	・ご利用頂いているお子様に対して毎月コミュレと題して、各季節に沿った創作活動の機会を設け実施した。	B
To-Be21 合同会社	・地域のイベントに参加する。(展覧会、催し)	・飯能市主催のふれあいアート展に参加する事で他事業所との関りや繋がりが出来た。 ・またスポーツ大会等に参加し地域との交流を深める事が出来た。	A
エイキッズ 株式会社	・幼稚園、保育園、小学校、相談支援事業所、保健師さんにこばんはうすのパンフレットやプログラム表・毎月のお便りを配布する。	・飯能市以外の利用者が増えている状況になっている。今後も見学や体験は、増えてきている状況。	B
飯能市社会福祉協議会	事業名: 福祉スポーツ大会の開催 ・市内の障害福祉関係の事業所等が集まり、市民体育館でスポーツ大会を行い、交流を深める。令和2年度、3年度はコロナ禍のために開催でなかったが、ウイズコロナ時代に適応した開催方法を模索、検討し、令和4年度こそは実施する。	・市の担当者と協力し、準備を進めていたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止とした。	D
埼玉県立日高特別支援学校	事業名: 花いっぱい運動 ・本校児童生徒が育てた花を地域に提供し、交流を図る。	・昨年に引き続き、直接地域の方と交流することが難しい状況のため、子どもたちが育てたマリーゴールドを関係機関や近くの施設に届けた。発育不良で数は少なかったが、子どもたちの活動や気持ちを伝えることができた。	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(2)	交流機会の充実		
取組	3	イベント等による交流		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
3 イベント等による交流				
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	事業名：地域交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のイベントなどに、授業や部活動などで参加し、交流を行う。</li> <li>・校内で活動している「カフェわかくさ」について、地域の方に情報発信し、来校していただき、生徒との交流を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入間市駅前クリスマスイベント及び市役所にトントウ展示を行った。</li> <li>・狭山市マルシェに参加し、狭山市駅前にて生徒作成の物品の販売等を行った。</li> <li>・職業学科生徒による狭山工業高校との狭紅茶及び狭紅茶を使ったクッキーの販売を行った。また、本校のカフェにて狭紅茶の提供を行った。</li> <li>・職業学科食品衛生コースでは、市内の企業と商品の企画、開発を共同で行い、わかくさバーガー(3種類)の作成、販売を行った。</li> <li>・普通科校内実習にて、子ども虐待防止の啓発活動であるオレンジリボンを作成。入間市役所子ども支援課に作成物の寄付を行った。</li> </ul>	A

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(2)	交流機会の充実	
取組	4	障害のある人が主体の地域活動	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>4 障害のある人が主体の地域活動</b>			
市民協働推進課	事業名:障害のある人が活躍する地域活動の充実 ・事業を実施する際には、障害のある人の特性に配慮するとともに、安心して参加できるように配慮する。 ・情報発信の際は、紙媒体だけでなく、市のホームページなど電子媒体も活用し、より多くの人に情報をお伝えすることができるように配慮する。	・令和5年2月16日(木)から3月12日(日)にかけて、「ひな飾り&第12回アールブリュット展」を開催し、市内の障害者施設や介護施設を利用している方から出展していただいた。 ・広報はんのうやポスター、チラシ、ホームページなど、様々な媒体によって情報発信した。	B
障害福祉課	事業名:地域活動支援センターによる交流事業の開催 ・地域活動支援センター(総合福祉センター内)では、スポーツやレクレーションを通じた市民との交流を図る。 ・精神障害者地域活動支援センターでは、精神障害者ピアサポートグループの活動を支援し、交流事業を実施する。 ・各センターともに新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた事業運営を行うよう留意する。	・ポッチャ教室などを実施し交流を図った。 ・精神障害者ピアサポートグループみなくる倶楽部の活動を支援し、精神保健福祉フォーラムを開催した。(再掲)	B
地区行政センター	<富士見地区行政センター> 事業名:障害のある人の活動支援 ・地区行政センターを利用する際の駐車スペース等を配慮する。	・地区行政センターを利用する際の駐車スペース等に配慮した。	B
	<飯能中央地区行政センター> 事業名:障害のある人の活動支援 ・障害のある方が施設利用する際の、障害者用駐車スペースを確保する。	・駐車場に障害者スペースを2台分確保し、障害者マークを付けた看板を設置した。	B
	<第二区地区行政センター> 事業名:エコキャップ回収活動の推進 ・当施設内にペットボトルのキャップ回収箱を設置し、キャップを回収する。 ・NPO法人エコキャップ推進協会を通じて、障害者支援に協力する。 ・周知のため、定期的に行政センターだよりに掲載する。	・ロビーに回収箱を設置して、年度初めの行政センターだよりに周知し、地域の方が持ちより大量に集まった時点で業者に引き渡した。	B
	<精明地区行政センター> 事業名:障害者に配慮した施設利用の提供 ・地区行政センターに自動車で来所された際の専用駐車場を常時確保する。	・障害のある方が自動車で来所された場合、駐車場所に困らないように専用の駐車場を常時確保して配慮した。	B
	<双柳地区行政センター> 事業名:障害がある人の地域活動支援 ・障害のある人が地区行政センターを利用する際、駐車スペース等について配慮する。	・障害のある方が地区行政センターを利用する際、障害者用の駐車スペースを利用できるよう、一般の方が障害者用の駐車スペースに駐車した場合は移動を促した。 ・障害者用の駐車スペースに表示はあるが、色塗りは施していない。	C
	<加治地区行政センター> 事業名:障害者福祉施設の活動支援 ・阿須フレンドワークの牛乳パックの回収について協力する。また、回収のために来館した際はあいさつを交わすなど、コミュニケーションを図るようにする。	・地域住民から持ち寄られた牛乳パックの回収専用箱を館内に設け、阿須フレンドワークの活動である牛乳パック回収に協力をした。回収の際、来所した就労者の皆さんに挨拶や声掛けを行い、コミュニケーションを図った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(2)	交流機会の充実		
取組	4	障害のある人が主体の地域活動		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>4 障害のある人が主体の地域活動</b>				
地区行政センター	<加治東地区行政センター> 事業名:障害者福祉施設の活動支援 ・阿須フレンドワークの牛乳パックの回収に協力する。回収に訪れた際には、積極的にコミュニケーションを図る。		・阿須フレンドワークの牛乳パックの回収の際には、コミュニケーションを図り、牛乳パックの回収に協力した。	B
	<美杉台地区行政センター> 事業名:障害のある人が活躍する地域活動の充実 ・障害者福祉施設の支援活動として、使用した牛乳パックの回収に協力する。		・センター内に牛乳パック回収箱を設置し、場所を提供し協力した。	B
	<南高麗地区行政センター> 事業名:障害者福祉施設の活動支援 ・障害者福祉施設(阿須フレンドワーク)による牛乳パックの回収活動を支援し、回収の際には、あいさつ等、コミュニケーションを図る。		・回収活動に適宜協力した。その際、適度なコミュニケーションを図るあいさつをした。	B
	<吾野地区行政センター> 事業名:障害のある人が活躍する地域活動の充実 ・施設内の駐車スペースを利用しやすい位置に確保する。 ・ふくしの森ステーションあがの等の団体と連携し、障害者が参加しやすい地域活動を目指す。		・障害者用駐車場を常に管理、確保した。 ・ふくしの森ステーションあがの等と連携して車椅子の貸出等を行った。	B
	<東吾野地区行政センター> 事業名:障害のある人の地域活動支援 ・地区行政センターを利用する際に駐車スペースを確保する。		・玄関前に障害者優先マークの表示がある駐車スペースを確保している。	B
	<原市場地区行政センター> 事業名:障害のある人が活躍する地域活動の充実 ・地区行政センターを利用する際の駐車スペース等に配慮する。		・センター利用者以外の駐車を抑制するための警告文を掲示して、利用者が駐車しやすいようにした。	B
	<名栗地区行政センター> 事業名:公共施設の利用への配慮 ・駐車スペースやスロープ、トイレ等、使用に支障をきたさぬよう、引き続きメンテナンスを行う。		・トイレ施設の細やかなところまで日々点検し、使用に支障をきたさぬよう、修繕を行った。 ・駐車スペースなど、クラックの入った部分など補修した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(2)	交流機会の充実	
取組	4	障害のある人が主体の地域活動	
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告
4 障害のある人が主体の地域活動			
社会福祉法人 埼玉現成会		事業名:就労継続B型施設利用者の社会参加 ・双柳地内でのパン販売等を通して、近隣住民や近隣施設との関りを増やし、「太陽の丘」(就労継続支援B型)に対する認知度をあげられるように活動する。	・コロナ禍のため、外部への参加はできなかったが、法人内部での行事に出向き、パン販売を行った。法人内部のパン販売では、保育園の運動会や新施設の開所式典に参加し、たくさんのご家族から反響があり、認知度が上げられるよう取り組めた。
特定非営利 活動法人 あおーら		事業名:みなくる倶楽部ピアサポート活動 ・飯能市障害者福祉支援協議会・審議会・各部会に参加し、医療機関・相談機関との関係性を築き、訪問等連携して障害のある方へ寄り添い、支援を行う。 ・教育現場で啓発活動を行う。	・飯能市障害者福祉支援協議会・審議会・各部会に参加し、医療機関・相談機関との関係性を築き、訪問等連携して障害のある方へ寄り添い、支援を行った。 ・みなくる倶楽部の活動支援、ピアサポーター養成講座への支援を行う共に、ピアサポーターと精神系病院デイケアを訪問し啓発活動を行った。 ・県立常盤高校で、ピアサポーターが3回に渡って講演した。
飯能市社会 福祉協議会		事業名:地域活動支援センターを活用した交流事業の推進 ・新型コロナも終息が見え始め、これからは様々なかたちでの交流事業を実施することが可能になると思われる。地域活動支援センター利用者間でのさらなる交流の促進、または、地域活動支援センター利用者と利用者外の方との交流促進につながる事業を推進する。	・まだまだ、新型コロナの感染状況をみながら、事業を推進したこともあり、地域活動支援センターの利用者とその他の利用者の間での交流については深めることはできなかった。 ・交流促進の第一歩として、社協職員に声をかけて、療育音楽教室の発表会を実施した。些細なことようだが、利用者としては、大変大きなことであり、大きな一歩であると考えている。



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(3)	福祉教育の充実		
取組	5	幼い頃からの交流		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
<b>5 幼い頃からの交流</b>				
障害福祉課 (つぼみ園)	事業名: つぼみ園と保育所との交流及び併用利用 ・つぼみ園と保育所、幼稚園との併用による連携を進める。 ・併用していない児童については、園庭開放や保育所体験を通して交流を深める。	・併用先の連携については、コロナウイルス感染症予防のため、前期は電話連絡での情報共有であったが、後半は園に見学をさせてもらい姿を確認し合えたり、個別支援会議に参加してもらい対象児の支援について、発達や課題について連携することができた。 ・保育所の園庭開放については、コロナウイルス感染症予防のため実施することが出来なかったが、併用していない年長児については週に1度の保育所体験という形で交流することができた。	B	
保育課	事業名: 交流保育事業の実施 ・つぼみ園の子どもとの交流保育事業を実施する。	・新型コロナウイルス感染症感染拡大のため実施しなかった。	B	
特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事業名: 保育・療育の機関との連携 ・つぼみ園等の児童発達支援事業所や、保育所・幼稚園と連携を図る。 ・健康作り支援課と連携し、障害の疑いがある段階から家族・本人の相談に応じる。	・発達の偏りが疑われる段階から関係機関と同行して面談を行う等連携した支援を行う事が出来た。	B	
社会福祉法人 名栗園	事業名: 幼いころからの交流 ・子育て支援課、保健センター、教育センター、障害福祉課、民生委員等との連携を図る。 ・「ふれあい交流室なぐり園」等での多世代交流（カレー食堂）等の場を継続する。 ・地域の居場所づくりと継続的な運営に貢献する。	・教育機関（教育センター、学校、教諭、相談室、スクールカウンセラー等）への訪問、連携や、研修等含めペアトレの理解、発達障害の理解等につとめ対応した。 ・就学前相談、児童発達支援センター、放課後等デイサービス等を含め、各専門機関から助言を頂きながら対応した。 ・障害福祉課を始め、子育て支援課、保育課、保健センター、地域・生活福祉課、社協、CSW、民生委員、保険年金課等と随時連携した。 ・保健センターとの情報共有、定期的な同行訪問等により連携を深めた。 ・埼玉県家族介護者等支援強化事業ケアラー、ヤングケアラー支援WEBセミナーを視聴。 コロナ禍にて多世代交流(カレー食堂)は休止。	B	
社会福祉法人 はなみずき会	事業名: ぽかぽか保育園とぽかぽかキッズ・ステーションとの連携 ・昨年度開所した重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業と既存の保育園との園児たちの交流を目指す。昨年はコロナ渦なので外遊びを一緒に行う程度だったが、今年度はコロナ渦を鑑みつつ幼いころからの交流を通して、差別や偏見のない地域づくりを行う。	・コロナ禍のため計画通りにはいかなかったが、キッズステーションを利用しているお子様がぽかぽか保育園の一時預かり事業を利用することが始まった。	C	

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(3)	福祉教育の充実		
取組	6	小・中学校における学習		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
6 小・中学校における学習				
障害福祉課		事業名: 社会福祉協議会との協働による福祉教育の推進 ・身体障害のみならず、多様な障害について理解を進めるための取組を検討する。	・社会福祉協議会が市内公立小中学校(社会福祉協力校、ボランティア協力校)と実施する福祉教育のプログラムについて、各学校との調整の際に、多様な障害への対応となるよう依頼した。	C
飯能市社会福祉協議会		事業名: 福祉教育の実施 ・市内の小・中学校の福祉教育担当者を対象に、福祉教育担当者研修会への参加を促し、福祉教育の重要性について理解してもらい、感染症対策及び業務多忙な先生に対する配慮を行うためオンラインを活用した研修会を企画・運営する。 ・学校と本会が協働し、実践的且つ有効な福祉教育プログラムを作る。適宜、地域公益活動等連絡会参加法人に協力依頼を行う。 ・適宜補助金交付を行い、福祉教育の充実を支援する。	・社会福祉協力校・ボランティア推進校指定校補助金 指定数 小学校 6校/中学校 3校 補助金額 221,986円 ・福祉教育担当者研修会 開催回数 1回 参加校 12校(小学8/中学4) ・学校で行われる福祉学習支援 小学校 9校/中学校 2校/大学 1校 [支援内容] プログラム作成 ゲストティーチャー調整 体験指導及び用具貸出 ほか  ・飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会による福祉教育への協力 小学校 3校/中学校 1校	B
埼玉県立日高特別支援学校		事業名: 学校間交流・支援籍学習 ・地域の学校との交流や支援籍学習の取組で、インクルーシブ教育を推進する。	・コロナ禍で、直接授業に参加する機会が少なかったうえ、直前で中止や間接的な実施になることもあった。そのなかで、可能な限り互いを知りあえるように、オンラインやDVD、手紙や作品での交流を行った。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施策	(3)	福祉教育の充実	
取組	7	市職員等の障害理解	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度 年間評価
<b>7 市職員等の障害理解</b>			
庶務課	<p>事業名:障害者への対応の意識高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者福祉や障害者差別に関する内容を、朝礼等で取り上げ、職員が障害者福祉や障害者差別について理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者福祉や障害者差別に関する内容を朝礼等で取り上げるとともに、関連するパンフレット等を課内で回覧し、職員の意識高揚を図った。</li> </ul>	B
職員課	<p>事業名:人権問題研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近にある人権問題について学び、人権感覚を身に付け、職場をはじめとする様々な人権問題に対する理解と認識を深める。</li> <li>・障害のある人の権利擁護について、障害者差別解消法職員対応要領について研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員に対して、飯能市の人権問題への取組について、研修会を行った。(受講者29人)</li> <li>・障害者差別解消法職員対応要領の理解を深めるため、研修会を実施した。(研修資料の配布による書面開催、全職員 対象)</li> </ul>	B
障害福祉課	<p>事業名:障害者差別解消法、権利擁護に関する研修機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の権利擁護に関する研修を実施し、市職員等の障害者差別の解消の徹底及び障害者の権利擁護を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員課と共催し、新規採用職員研修、職員人権研修に際し、障害者差別解消法や障害のある方の権利擁護に関する研修を実施した。</li> </ul>	B
埼玉県立日高特別支援学校	<p>事業名:地区別進路保護者会と市の福祉課・地域の福祉事業所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの本校児童・生徒の課題や要望を汲み上げ、関係機関に要望を提出し課題解決に向けた取り組みを行うとともに、理解が深まるよう連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度も、本校児童・生徒の課題や要望をくみ上げ、市の障害者福祉課に提出し、それに対する回答をいただいた。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、回答書を基にした、関係機関が参加しての保護者地区会を開催するとはできなかった。</li> </ul>	C

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	2	地域福祉活動の推進		
施策	(1)	地域の福祉力の向上		
取組	8	飯能市社会福祉協議会との連携		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>8 飯能市社会福祉協議会との連携</b>				
市民協働推進課	事業名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・職員がボランティアセンター運営委員会委員として参加し、地域におけるボランティア事業と連携が図れるよう努める。	・ボランティアセンター運営委員会に出席し、関係者との連携を図った。	B	
地域・生活福祉課	事業名:地域福祉推進組織の活動支援 ・各地区で福祉活動を実践している地域福祉推進組織について、飯能市社会福祉協議会と連携を図りながら、活動が継続的に実施できるよう支援する。	・市内の各圏域で活動する地域福祉推進組織7組織に対し、市及び飯能市社会福祉協議会による財政的支援も含めた活動支援を行った。市ではこのうち6組織に対して補助金の交付を行い、各団体の地域福祉の推進に資する活動を支援した。	B	
	事業名:ふくしの森サポーター制度による地域福祉の担い手の育成 ・ふくしの森サポーター制度による「ふくしの森みらいカレッジ[ふくしの森サポーター(リーダー)養成講座]」の開催等、社会福祉協議会とはんのうふくしの森プラン推進市民会議と協力して地域福祉活動の担い手の育成を進める。	・飯能市社会福祉協議会及びはんのうふくしの森プラン推進市民会議が7月(第1部)及び12月(第2部)に開催した「はんのうふくしの森みらいカレッジ(ふくしの森リーダー養成研修)」の運営に協力し、地域福祉活動に積極的に取り組んでいただける方の育成を図った。9名の申し込みがあり、うち3名が修了し、ふくしの森リーダーに登録された。	C	
障害福祉課	事業名:コミュニティソーシャルワーカーと連携した相談支援 ・相談支援専門員とコミュニティソーシャルワーカーが協働し、多機関多職種連携により総合的・専門的な相談支援を実施する。	・相談支援事業において、コミュニティソーシャルワーカーと市委託相談支援事業所(すこやか福祉相談センター)が地域ごとに顔が見える関係を構築し「なんでも相談」から「伴走支援」により相談支援を実施した。	B	
地区行政センター	<第二区地区行政センター> 事業名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・社会福祉協議会と連携して福祉について取り組む	・年度当初の計画ではなかったが、コロナが収束してきたこともあり、社会福祉協議会の主動で12月に第1回目の『ふくしを話し合う会』を開いた。その後、1月に第2回、3月に第3回を開き、5月に地区懇談会を開催することとなった。	B	
	<精明地区行政センター> 事業名:ひとり歩きやさしい声かけ訓練(徘徊高齢者等SOS模擬訓練) ・ひとり歩きやさしい声かけ訓練実行委員会を設置し、認知症徘徊高齢者及び障害者(児)等への対応訓練を実施する。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止とした。	C	
	<双柳地区行政センター> 事業名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・飯能市社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動を行う団体の活動を支援する。	・地域福祉活動を行う団体の地区行政センター利用について、活動を支援した。	B	
	<加治地区行政センター> 事業名:地域福祉推進組織の活動支援 ・住民同士の助け合い活動を推進すべく、飯能市介護予防・説話支援サービスの充実に関する第2層協議体の会議のための会場を提供するとともに、自治会と連携して活動を継続するための助成金を交付する。	・飯能市介護予防・生活支援サービスの充実に関する第2層協議体「たすけあい加治」の会議の会場提供を行った。また、自治会との連携により当該協議体の活動を継続するための助成金を交付し支援した。	B	



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	2	地域福祉活動の推進		
施策	(1)	地域の福祉力の向上		
取組	8	飯能市社会福祉協議会との連携		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>8 飯能市社会福祉協議会との連携</b>				
地区行政センター	<加治東地区行政センター> 事業名:地域の福祉に連携した相談対応 ・地区行政センター職員と社協の地域を基盤に活動する、生活・福祉の専門相談員(コミュニティソーシャルワーカー)との連携した相談対応を行う。		・地区行政センター職員と社協の地域を基盤に活動する、生活・福祉の専門相談員(コミュニティソーシャルワーカー)との連携し、情報を共有した。	B
	<美杉台地区行政センター> 事業名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・飯能市社会福祉協議会との連携として、『ふくしの森ステーション美杉台』に部屋の貸し出しを行う。		・『ふくしの森ステーション美杉台』に部屋の貸し出しを行った。	B
	<南高麗地区行政センター> 事業名:CSWとの連携 ・障害のある方にも住みやすい地域づくりを目指して、情報共有やイベントの開催など、CSWの活動と連携する。		・情報共有やイベントの開催など、CSWの活動と連携した。	B
	<吾野地区行政センター> 事業名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・コミュニティソーシャルワーカーと連携し、地域における福祉等の相談体制を確保する。 ・「吾野地域のふくしを考える会」と連携し、地域福祉の充実を図る。		・ふくしの森ステーションあがのに場所を提供し、常駐のコミュニティソーシャルワーカーと連携して地域福祉の相談体制を確保した。 ・ふくしの森ステーションあがのと連携し、「吾野地域のふくしを考える会」で地域福祉について検討した。	B
	<東吾野地区行政センター> 事業名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・ふくしの森ステーションのコミュニティソーシャルワーカーと連携し、福祉の支援を必要とする方の相談支援を行う。		・ふくしの森ステーションのコミュニティソーシャルワーカーと連携し、福祉の支援を必要とする53件のケースに対して、相談支援を行った。	B
	<原市場地区行政センター> 事業名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・ひとり歩きのやさしい声かけを行う。 ・コミュニティソーシャルワークと連携した相談支援を行う。		・地域の方々に声かけをした。 ・社会福祉協議会の職員と地区内の情報を共有した。	B
	<名栗地区行政センター> 事業名:ふくしの森ステーションとの連携・協力 ・民児協や自治連、なぐり広場や包括支援センターなどでつくる「名栗を考える会」の組織において、福祉事業を中心に広く地域のつながりを持ち連携協力をしていく。		・民生委員の方やふくしの森ステーションなぐりの職員と名栗地区行政センター職員で、日ごろの業務内容や今後の協力体制などを意見交換することができた。	B
社会福祉法人おぶすま福祉会	事業名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・社会福祉協議会が行うイベントに参加したりすることで連携を深める。		・法人後見制度の利用を通して連携を図ることができた。また、市内小学校の福祉学習も連携して行うことができた。	A
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ	事業名:地域における福祉事業と連携した相談支援 ・社会福祉協議会や地域の福祉活動団体と交流し、連携する。 ・個別ケース相談において必要時に情報共有及び連携・協働による取り組みを推進する。		・社会福祉協議会CSWや健康づくり支援課職員、保健所職員との顔合わせを行い、連携に努めた。 ・必要時、各関係機関と個別相談を通じて情報共有に努め、協働することが出来た。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	2	地域福祉活動の推進	
施策	(1)	地域の福祉力の向上	
取組	8	飯能市社会福祉協議会との連携	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
8 飯能市社会福祉協議会との連携			
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事業名: コミュニティソーシャルワーカーと連携した相談支援 ・コミュニティソーシャルワーカーと連携し、相談支援の質の向上を図り、幅広い相談対応を行う。	・コミュニティソーシャルワーカー、健康づくり支援課 保健師、地域包括支援センターはちまん町、すこやか福祉相談センターはちまん町で定期的にケース検討、共有をするため、「吾野・東吾野支援者連携会議」を3か月に1度開催した。 ・令和5年3月に第一回目の「ぶらっと行ってんべえ ～福祉のなんでも相談会～」をコミュニティソーシャルワーカー、健康づくり支援課 保健師、地域包括支援センターはちまん町、すこやか福祉相談センターはちまん町で開催し、山間地域において、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止められる体制づくりを行った。	A
医療法人 くすのき会	事業名: 地域関係機関との連携 ・社会福祉協議会、基幹型包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカーと情報共有し、地域全体で支援する体制に取り組み、地域福祉推進組織が行う事業等への参加を行い連携強化を図る。	・社会福祉協議会と、基幹包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカーと協力し、個別支援や地域福祉構築の連携強化を行った。	B
社会福祉法人 名栗園	事業名: 飯能市社会福祉協議会との連携 ・ふくしの森PSWとの連携 社会福祉資源の活用を図る。 ・社会福祉協議会の学びの機会へ参加する。 ・連携会議や集まりに積極的に参加、協力してネットワークを広げるよう意識する。	・「ふくしの森」CSW等との各地区連携会議に参加した。CSWを始め、包括いなり町、市、在支、保健センターと連携し、随時、同行訪問、ケース会議に同席した。 ・社会福祉資源の活用場面では随時、包括や社協等、情報提供、協力を得られた。 ・連携会議や集まりの場に積極的に参加、協力してネットワークを広げるよう意識した。 ・「ふくしの森みらいカレッジ」に出席。地域住民と顔の見える関係がきずけ、活発な意見交換ができた。 ・他、障害部会、協議会や、原市場ささえあい意見交換会、名栗ネットワーク会議等、参加。	A
特定医療法人 財団良心会 キコロハイツ	事業名: 社会福祉協議会との連携 ・会議への出席・連絡を密に情報交換を行うよう努める。 ・地域の福祉ニーズに合わせた事業運営を行う。	・リモート等により可能な限り参加ができた。	B
株式会社 くみちゃんち	事業名: 社会福祉協議会との連携 ・運動会等イベントへ参加する。 ※ただし、コロナの様子を見ながら検討する。	・コロナのため参加せず。	D
むさしの福祉会 阿須フレンド ワーク	事業名: 社会福祉協議会との連携 ・飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会において、連携を図りながら地域公益活動に参加する。	・飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会において、社会福祉協議会及び他施設との連携を図りながら「あったかバンク飯能」の活動に参加する。	B
にこにこ ハウス	事業名: 飯能市障害者スポーツ大会、赤い羽根募金活動に参加 ・10月に開催される飯能市障害者スポーツ大会に参加する。 ・12月の赤い羽根共同募金活動に参加する。 ・地域各団体とのつながりを深める(にこにこハウス内お食事会・仕出し配達等、特にひとり暮らしの高齢者の方々とふれあいの機会を大切に)。	・福祉スポーツ大会は開催されなかった。 ・3年ぶりに街頭に立って募金に参加した。(10名) ・飯能市内、近隣のグループの方々が、にこにこハウスにいらしていただき、楽しい交流ができた。文化新聞に掲載された「あので、このて 高次機能障害のキセキ」伊藤尚子著(にこにこハウス利用者のお母さま)が出版されて、そのことを知り、にこにこハウスにいらして下さる方も多かった。(グループで回して読んでくださった方々がお店に来てくださったこともある。)	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	2	地域福祉活動の推進		
施策	(1)	地域の福祉力の向上		
取組	8	飯能市社会福祉協議会との連携		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
<b>8 飯能市社会福祉協議会との連携</b>				
社会福祉法人 埼玉現成会	<p>事業名:「あったか♡バンク飯能」への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年同様、生活に困っている世帯に対し、食糧や日用品を提供することにより生活を支援する取り組みに法人として参加する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年3月4日(土)、飯能市総合福祉センターにおいて実施された「あったか♡バンク飯能」に、同一法人の特別養護老人ホーム「敦徳園」及び「飯能元氣保育園」と参加した。当日は生活に困っている27世帯の方々に対し、食料品や日用品を提供することができた。一時的にせよ、生活を支援することができたと思う。</li> </ul>	B
社会福祉法人 京悠会 円野	<p>事業名:社会福祉協議会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議などには積極的に参加し、情報共有を行う。</li> <li>・施設として、地域に協力できることは行う。</li> <li>・あったか♡バンクの活動にも協力し、連携する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の為、会議等は欠席したが、あったか♡バンクには協力することが出来た。</li> </ul>	C
特定非営利 活動法人 あおーら	<p>事業名:飯能市社会福祉協議会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金活動への参加、協力を行う。</li> <li>・ふくしの森プラン会議への職員派遣を行う。</li> <li>・社会福祉協議会が実施するボランティア講座等で、ボランティアの受け入れを行う。</li> <li>・飯能市福祉スポーツ大会に参加する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所ごとに共同募金活動に参加し、協力した。</li> <li>・ふくしの森プラン会議に職員を派遣した。</li> <li>・社会福祉協議会が実施するボランティア講座等でのボランティアの受け入れは、コロナ禍によりできなかった。</li> <li>・飯能市福祉スポーツ大会はコロナ禍により開催されなかった。</li> </ul>	C
社会福祉法人 はなみずき会	<p>事業名:飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能市内の9つの社会福祉法人にて組織された飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会にて生活困窮者支援や福祉教育にまつわる地域貢献を目指す。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・あったか♡バンクを実施し、生活困窮者への物品の支給と地域の小学校での福祉教育を実施した。</li> </ul>	B
一般社団法人 和みの羽	<p>事業名:障害者生活介護事業所みなかみ、障害者相談支援事業所すいれん</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「飯能市福祉スポーツ体験会」が開催される場合には、参加を前向きに検討し、ご利用者様の参加を促進する。</li> <li>・コミュニティソーシャルワーカーと連携した相談支援を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度こそ「飯能市福祉スポーツ大会」の開催を期待していたが、コロナ禍の状況が思わしくなく、本年度も中止となった。</li> <li>・感染リスクにより、外部機関との交流やイベントが難しくなっている状況が続いている。引き続き、環境等に配慮した企画等を検討していきたい。</li> <li>・事業所における外出行事では、車いすが不足するため、社協の車いす貸与事業を活用している。</li> </ul>	C
一般社団法人 みんなで なかよく会	<p>事業名:飯能市社会福祉協議会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会等に参加させていただき連携を取る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能市社会福祉協議会との交流機会はなかった。</li> <li>・他市の社会福祉協議会とはフードバンクを通じた交流があった。</li> </ul>	C
To-Be21 合同会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の社会福祉協議会への参加</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会に参加し他事業所や他の福祉施設との関りや情報共有を行う事で、地域資源や地域課題を理解する事が出来た。</li> </ul>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	2	地域福祉活動の推進	
施策	(1)	地域の福祉力の向上	
取組	8	飯能市社会福祉協議会との連携	
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告
8 飯能市社会福祉協議会との連携			
株式会社 コペル	事業名:地域連(社会への参加) ・利用児童が地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するため、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校等と連携を図る。	・地域連携(社会への参加) ・利用児童が地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するため、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校等と連携を図った。 ・地域の相談支援員を通して複数の保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校などと担当者会議を実施、または双方の見学を実施。	B
エイキッズ 株式会社	事業名:地域関係機関と連携 ・活動プログラムの中で「買い物」活動があり、飯能駅前にある西武ペペにあるお店に子どもがお金を持ち、自分自身でおやつを買いに行く活動を行う。	・コロナ中で戸外活動の少なくなってしまったので、今後増やしていきたい本人達の充実感を高めていきたい。	C
飯能市社会 福祉協議会	事業名:コミュニティソーシャルワーカー事業 ・はなのうふくしの森プランに基づく「ふくしの森圏域」13圏域にコミュニティソーシャルワーカー(常勤職員5名(うち1名育休)、非常勤職員4名)を配置し、コミュニティソーシャルワーク事業を展開する。 ・多機関協働で、地域における個別支援、地域支援を展開する。 ・地区別に「連携会議」を実施し、ケース情報、社会資源の情報等の共有に努める。	・CSW配置数 常勤職員5名(うち1名育休)、非常勤職員4名 ・CSW相談対応件数 合計 450件(前年比 12%増) ・地区別連携会議の実施 実施地区 6地区 (飯能中央、南高麗、吾野、東吾野、原市場、名栗) ・多機関協働による合同相談会の試行実施(吾野・東吾野)	B
埼玉県立日高 特別支援学校	事業名:教育と行政・福祉との連携 ・飯能市社会福祉協議会と会議などを重ねて連携を進める。	・オンラインの会議等を通じ、連携を深めることができた。	B
埼玉県立 入間わかさ 高等特別 支援学校	事業名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・自立支援協議会と連携し、情報共有や協議を実施する。	・飯能市自立支援協議会の各部会に所属し、情報共有や協議を行った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	2	地域福祉活動の推進		
施策	(1)	地域の福祉力の向上		
取組	9	飯能市民生委員児童委員協議会等との連携		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
9 飯能市民生委員児童委員協議会等との連携				
地域・生活福祉課	事業名:飯能市民生委員児童委員協議会へ障害福祉施策の周知 ・飯能市民生委員児童委員協議会において、障害福祉施策に関する研修会を実施することで周知を図る。		・障害福祉部会では、6月24日(金)に市民活動センターで「飯能市の障害福祉施策について」と題し研修会を開催し、障害についての理解や相談先等の認識を深めた。	B
障害福祉課	事業名:民生委員児童委員を対象とした研修会の開催 ・民生委員児童委員協議会の研修会にて障害福祉施策の周知を行う。		・民生委員児童委員協議会障害福祉部会研修会を開催した。(再掲)	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	2	地域福祉活動の推進		
施策	(2)	ボランティアの育成及び活動支援		
取組	10	ボランティアの育成		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
10 ボランティアの育成				
障害福祉課	事業名:社会福祉協議会が実施するボランティア講座等の修了者が活躍する場の検討 ・手話奉仕員養成講座や点訳ボランティア講座等を修了した方が、活躍できる機会のあり方を社会福祉協議会と検討する。		・手話奉仕員養成講座は入門課程(35回/2コース)と基礎課程(46回/②コース)を実施した。修了後、手話サークルに加入された方が多かった。 ・点訳ボランティア講座は「はじめの一步講座(5回)を行った。	B
飯能市社会福祉協議会	事業名:○手話奉仕員養成講座入門課程、基礎課程の実施 ○点訳ボランティアはじめの一步講座の実施 ・手話奉仕員養成講座については、聴覚障害者の会に講師を依頼し、入門、基礎ともに昼の部、夜間の部を実施する。コロナ禍の影響で、手話に取り組む方が減少傾向との報告もあり、令和3年度は手話人口の裾野拡大を目的として、入門課程、基礎課程を充実させたカリキュラムとなっている。 ・点訳ボランティアはじめの一步講座については、「点字サークルつくしんぼ」に講師を依頼し実施。講座名のとおり、点訳にふれ、知っていただくことを目的とした入門の講座として実施する。		・手話奉仕員養成講座については計画通り、入門課程、基礎課程についてそれぞれ昼夜の部を実施することができた。手話サークルで活動を継続する修了生も多く、ある程度裾野の拡大につながったと考える。 入門課程:昼 17回 延べ162人 夜 18回 延べ247人 基礎課程:昼 23回 延べ278人 夜 23回 延べ254人  ・点訳ボランティアはじめの一步講座については、「点字サークルつくしんぼ」に講師を依頼し実施した。受講生の参加人数は少なかったが、その分、充実した指導体制につながった面もあり、受講生からは概ね好評であった。 5回 24人	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	2	地域福祉活動の推進	
施策	(2)	ボランティアの育成及び活動支援	
取組	11	障害のある人が参加するボランティア活動への支援	
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
11 障害のある人が参加するボランティア活動への支援			
障害福祉課		<p>事業名:障害のある人が参加しやすいボランティア活動の支援</p> <p>・飯能市社会福祉協議会(ボランティアセンター)と連携し、障害のある人が参加できるボランティア活動(参加の場)を増やす。</p>	<p>・ボランティアセンターで、障害のある方のボランティア参加に関する相談を受けた。</p> <p>・夏休みには、小・中学生3人が、ボランティアセンターの夏休み体験プログラムに参加した。</p>
一般社団法人 和みの羽		<p>事業名:障害者生活介護事業所みなかみ</p> <p>・事業所として市のボランティア登録を行い、ご利用者様と職員が一体となって、事業所近隣および近隣公園の美化活動を行う。</p>	<p>・事業所として市のボランティア登録を行い、月1~2回、ご利用者様と職員が一体となって、事業所近隣および近隣公園の美化活動を行った。</p>
飯能市社会 福祉協議会		<p>事業名:障害のある人が参加しやすいボランティア活動の支援</p> <p>・障害のある人が参加するボランティア活動の支援については、特段事業を計画していない。ボランティアセンターとしては、障害のある人もそうでない人も分け隔てなく事業を行ったり活動支援を行っている。支援方法もそれぞれ個別に対応する。</p>	<p>・ボランティアセンターとして、ボランティアをしたい方(団体)とボランティアをしてほしい方(団体)の相談、コーディネートを行っている。支援の中で相談者に障害があり、必要な場合はご本人の了承を得て、各すこやか福祉相談センターの担当ワーカーに連絡をし、情報を共有した上でより適切な支援を行っていた。その他、障害のある方や受け入れる施設等で円滑に活動ができるよう個別に対応を行った。</p>

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施策	(1)	保育等の充実		
取組	12	共に育てる保育・幼児期教育		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
12 共に育てる保育・幼児期教育				
障害福祉課		<p>事業名：保育所等訪問支援事業の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該障害児通所支援事業について周知し、障害児の社会参加のための環境調整をすすめる。</li> <li>・事業実施事業者との連携により実施体制を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援協議会障害児支援部会に保育所等訪問支援によるインクルージョン推進ワーキンググループを設置し協議を進め、実施体制を強化した。市内2法人(5事業所)により保育所等訪問支援が実施されている。</li> </ul>	B
保育課		<p>事業名：障害児受け入れ体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所において、加配保育士を配置し、障害児の受け入れを行う。また、保育所への訪問を実施し、監察委員による保育指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育所への巡回訪問を前期・後期の2回実施し、観察委員による現状把握と保育の指導を行った。日数26日、延べ対象児童126名。</li> <li>・10月に入所相談を実施し、保育所入所を希望し、配慮が必要な児童の行動観察を行った。対象児童12名。</li> <li>・行動観察の結果を協議し、公立保育所において加配保育士を配置し、合理的配慮が必要な児童の受け入れを行った。加配対象児童70名、加配保育士42名、その他、飯能中央病院及び光の家療育センターの理学療法士による巡回相談を実施。保護者に専門機関と繋がる手立てを伝え、児童の発達を支援した。</li> </ul>	A

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施策	(1)	保育等の充実		
取組	13	放課後等の支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	
13 放課後等の支援				
保育課		<p>事業名:放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブにおいて、障害児を受け入れ、支援員等を加配している児童クラブに対して補助を行い、受け入れ体制の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブにおいて、障害児を受け入れ、支援員等を加配している児童クラブに対して補助を行い、受け入れ体制の充実を図った(年間で延べ389人の障害児を受け入れ)。</li> </ul>	B
障害福祉課		<p>事業名:放課後等デイサービス・日中一時支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービス事業所等に対して、障害者支援協議会(障害児支援部会)への参画及び障害者虐待防止について取組むよう働きかけ、支援の充実を図る。</li> <li>・夕方・夜間及び長期休暇時に対応可能な事業所の拡充を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援協議会障害児支援部会を開催し、市内で事業を実施する事業者の参画を進めている。</li> <li>・新規参入事業者については、山間部への送迎や夕方・土日のサービス利用ニーズがあることを共有し、事業所としての対応を検討していただいている。</li> </ul>	B
株式会社 ヴェルベン ファルマ		<p>事業名:放課後等支援のサービス内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援において、個々の障害特性に応じた各事業所独自の支援内容の充実化に努める。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響等考慮して、換気・消毒・ソーシャルディスタンスの徹底と三蜜にならないよう工夫を凝らした支援サービスを行う。</li> <li>・魅力ある在宅支援の充実に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各放課後等デイサービスにおいて、運動療育、学習療育などニーズに併せて、また年齢によって事業所を選択することにより、利用者様本人及び、ご家族が望む支援を提供することができたと感じている。</li> <li>・新型コロナウイルスに関しては、感染状況に応じて一部事業所を休止したこともあったが、他の事業所にて利用者様の受け入れを積極的に対応し、療育の機会を途切れさせることなく対応することができた。</li> </ul>	B
株式会社 くみちゃんち		<p>事業名:放課後等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族支援、お茶会を開催、イベント開催、面談</li> <li>・小集団 個別の関り</li> <li>・学習支援 宿題や課題</li> <li>・学年に合った支援を取り入れていく。</li> <li>・1か月予定表を作り、支援内容をわかりやすくする。</li> <li>※ただし、お茶会、イベントはコロナの様子を見ながら検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントやお茶会など集まる事はコロナのため中止としました。</li> <li>・支援に関しては、学校や年齢を問わずいろいろな作業を取り入れる事ができ、全員が参加する事ができた。作業時間は利用者の様子に併せて変更した。部屋を分けて学習支援をしたことで落ち着いて取り組むことができた。</li> <li>・1カ月の予定表を作る事で見通しが付いたり、また、発達支援の方は活動内容を確認し、ご家族の方の準備等がスムーズにさせていただくことができた。</li> </ul>	A
一般社団法人 みんな なかよく会		<p>事業名:放課後等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独自の療育プログラムを提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育に関しては医療的な視点からもアドバイスをいただき提供している。</li> </ul>	A

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(1)	保育等の充実	
取組	13	放課後等の支援	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>13 放課後等の支援</b>			
株式会社 コベル	<p>事業名:後方支援の位置づけ対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブにおける障害のある子どもの利用推進</li> <li>⇒放課後児童クラブや児童館等の一般的な子育て支援施策を、専門的な知識・経験に基づきバックアップする「後方支援」としての位置づけ、必要に応じて放課後児童クラブ等との連携を図りながら、適切な事業運営を行う。</li> <li>・放課後デイサービス・日中一時支援等のサービスを充実する。</li> <li>⇒児童発達支援のみならず、継続したサポートが受けられるように放課後等デイサービスを設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブにおける障害のある子どもの利用推進</li> <li>⇒放課後児童クラブや児童館等の一般的な子育て支援施策を、専門的な知識・経験に基づきバックアップする「後方支援」としての位置づけ、必要に応じて放課後児童クラブ等との連携を図りながら、適切な事業運営を行う。</li> <li>・放課後デイサービス・日中一時支援等のサービスの充実</li> <li>⇒児童発達支援のみならず、継続したサポートが受けられるように放課後等デイサービスを設置。</li> <li>⇒前年度より継続支援を望む声が多く、受け入れ体制がとれた。</li> </ul>	B
To-Be21 合同会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供時間が有意義な時間になるよう活動の工夫や地域活動、農作業活動と総合的な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・偏った活動内容にならないよう自立面、地域共存、他者との関わり方等、細かな支援を行う事が出来た。また農作業を通して植物を育てる事や楽しみが学べる環境の提供を行う事が出来た。</li> <li>・コロナ禍で行動や活動が制限されることはあったが出来ることで工夫を行いながら支援を行う事が出来た。</li> </ul>	B
エイキッズ 株式会社	<p>事業名:放課後デイ等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有資格者(保育士・専門職員)の配置を増やしていき、活動内容の幅を広げる。児童のニーズに合わせた計画作りを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有資格者の意見が多く、保護者も満足することが多く活動内容の幅が広がっている。様々な経験を広く体験することができている。</li> </ul>	B
埼玉県立日高 特別支援学校	<p>事業名:放課後等デイサービスや日中一時支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校の生徒が利用できる、放課後等デイサービスや日中一時支援を増やし、内容も充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校の児童生徒が利用できる放課後等デイサービス(車椅子の児童・生徒が利用できる放課後等デイサービス)は、少し増えた。今後、医療的ケアの児童・生徒の利用できる施設が増えることが望まれる。</li> </ul>	C
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	<p>事業名:放課後等デイサービスとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒、保護者への放課後等デイサービスの説明、紹介を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭、学校、放課後デイサービス、相談支援事業所、障害福祉課等と日々の情報共有や連携支援会議等を行い、本人及び家庭への支援を行った。</li> <li>・放課後デイサービス事業所とは、下校時を中心に必要に応じて会議の機会を設け、生徒について可能な限り情報提供や情報共有を行った。</li> </ul>	A

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施策	(2)	療育・発達支援の充実		
取組	14	児童発達支援センターの設置		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
14 児童発達支援センターの設置				
障害福祉課		事業名:児童発達支援センターの設置に向けた検討 ・障害者支援協議会(障害児支援部会)により、センターに求められる機能や設置方法、事業運営体制等について検討すめる。協議内容について障害福祉審議会への報告を行い意見具申する。	・障害者支援協議会障害児支援部会に児童発達支援センター設置協議ワーキンググループを設置し、飯能市に必要な児童発達支援センターについて協議を進めた。	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(2)	療育・発達支援の充実	
取組	15	保護者や兄弟姉妹への支援	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>15 保護者や兄弟姉妹への支援</b>			
障害福祉課	事業名:障害児支援計画により家族支援(兄弟支援を含む)を踏まえた支援計画の立案を促進する。 ・相談支援連絡会議等により、相談支援専門員により世帯全体支援を念頭に入れた障害児支援計画の作成を依頼する。	・飯能市相談支援連絡会を定期的に開催(1回/2月)し、相談支援専門員間で意見交換を進め支援計画の質の向上にむけて情報交換を行った。	B
障害福祉課 (つぼみ園)	事業名:つぼみ園における学習会の開催 ・つぼみ園保護者対象の学習会を年2回開催する。専門職の理学療法士、言語聴覚士の学習会を行い、療育の重要性を家族に知ってもらう機会をつくる。 ・園児の保護者以外に、相談で通う保護者にも紹介する。	・父母学習会では、つぼみ園で依頼している専門職員(理学療法士・言語聴覚士)による学習会を開催し、保護者また相談通園に通う保護者にも誘いかけ、計10名の保護者が参加した。母親だけでなく父親の参加もあり、家族にも療育の重要性を知ってもらうことができ、子どもの発達についての理解が深まった。	B
	事業名:園児以外の保護者への相談支援 ・入園児のほかに、つぼみ園入園にはつながらないが、支援が必要とされる親子について、子育て支援課や健康づくり支援課等の関係機関と連携をとりながら、支援をしていく。 ・育児相談としては、電話相談(随時)や相談通園(一人、月1回程度)において、相談支援を行う。 ・保健センター事業のすくすく教室へ参加する。	・見学の際には、他の関係機関の職員と事前に情報共有を行ったことで、相談しやすい環境を整えることができた。入園にはつながらなくても、電話相談などで保護者の不安や困りごとなど関係機関と連携し共有することで、支援が途切れないようにした。 ・育児相談や相談通園(一人、月1回程度)においては、保護者からの相談を丁寧に聞きながら、親子支援を行った。 ・保健センター事業のすくすく教室へ、月1回参加し支援を行った。	B
子育て支援課	事業名:ペアレントトレーニングや各種相談の実施 ・公認心理師・臨床心理士にペアレントトレーニングを実施する。また、公認心理師・臨床心理士、子育て支援総合コーディネーター、保育士による子育てに関する相談を実施する。	・公認心理師・臨床心理士によるペアレントトレーニングを50回実施した。また、公認心理師・臨床心理士、子育て支援総合コーディネーター、保育士が子育てに関する相談に対応した。相談内容によって、関係機関と連携して支援を行った。	B
健康づくり支援課	事業名:個別支援と集団支援の実施 ・地区担当保健師が関係機関と連携し、親の障害受容に寄り添い、必要な療育へつなぐ、その後の継続支援を行う。 ・集団で親子遊びをととした児の発達支援と、親の精神的支援を行う。	・地区担当保健師が、児の発達に関する相談及び教室へのつなぎ、専門機関や療育機関の紹介、同行を行うとともに、継続的な支援を行った。 ・児の発達に関する相談や教室をととして、障害等がある親を支援した。  ○発育発達相談 年14回 延べ人数92人 発育発達相談(心理相談) 年10回 延べ人数24人 ○ことばの相談 年12回 延べ人数33人 ○はんのうキッズすくすくクラブ(発達支援教室、8月と2月の回は臨床心理士の個別相談) 年 24回 延べ人数 子ども 92人 親 97人 ○いるかの会 年 0回 延べ人数 子ども 0人 親 0人 (対象者がいないため実施せず。) ○たけのこの会 年 0回 延べ人数 子ども 0人 親 0人 (感染予防のため開催せず。)	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(2)	療育・発達支援の充実	
取組	16	特別な支援が必要な子どもへの支援	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
16 特別な支援が必要な子どもへの支援			
健康づくり支援課	事業名:特別な支援が必要な子どもへの支援 ・関係機関と連携をとりながら、医療的ケアの必要な児を支援する。	・地区担当保健師が、乳児、1歳6か月児、3歳児健康診査等で精密検査に該当した児や発育発達相談で医療の必要性の認められた児に対して、医療機関や療育機関の紹介、同行を行った。 ・医療的ケアが必要な児について、関係機関と連携を取りながら個別支援を行った。 ・狭山保健所や障害福祉課と協力して、医療的ケア児に対する個別避難計画の作成に取り組んだ。 ・医療的ケア児コーディネーター研修修了者が障害児支援部会に参加した。	B
障害福祉課	事業名:医療的ケア児支援コーディネーターの配置 ・埼玉県が行う医療的ケア児支援コーディネーター研修に保健師が参加する。 ・研修を受講したコーディネーター(保健師)が中心となり、医療的ケアを要する障害児の地域支援について、障害者支援協議会障害児支援部会で検討を進める。	・健康づくり支援課保健師が研修を修了した。 ・研修修了者が障害者支援協議会障害児支援部会に参加し、医ケア児及びその保護者のニーズを踏まえ地域課題に関する協議を行った。	B
学校教育課 (教育センター・名栗幼稚園)	事業名:幼保小の「滑らかな接続」に向けた教育的ニーズに応じた支援体制の構築 ○保育所との連携 ・保育所巡回を継続的に実施し、連携を深めると同時に、教育センターの訪問相談を実施することで保護者が就学に向けた相談を行いやすい環境を整備する。 ○関係機関との連携 ・医療、福祉との連携の推進を図り、児童の支援が滑らかに実施できる環境を整備する。	・保育所巡回と幼稚園巡回を実施、保育所・幼稚園との連携を深め、未就学児への就学支援及び就学に向けた相談などを行うことができた。また、教育センターでの訪問相談を実施することで保護者の就学前の不安や悩み等を支援することができた。 ・幼稚園・保育所との連携を行い、就学前から就学に向けた幼児一人一人の具体的な支援体制について、教育センター・保護者・医療・福祉機関等と連携を図り進めることができた。	B
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事業名:障害児支援の推進 ・障害児支援部会が医療的ケア児支援のための協議の場となるよう、関係機関や市民と協働し推進に努める。 ・児童発達支援事業所・放課後等デイサービスとの連携を図り、障害児、重度心身障害児・ご家族の支援を行う。	・障害児支援部会の重症心身障害児・医療的ケア児に関する支援の充実に関する協議のワーキンググループの事務局として、令和4年度は11回の協議に参加した。健康づくり支援課やつぼみ園、西部療育センター、日高特別支援学校、飯能市教育センター、近隣事業所や保護者等と協議を行った。 ・つぼみ園や協議に参加している事業所とも協議を進めることが出来た。 ・児童発達支援事業所、放課後等デイサービスとは個別の支援を通じて、連携を図り、障害児、重度心身障害児、ご家族の支援に努めた。	A
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事業名:医療的ケア児のための協議の場への参加 ・障害児支援ワーキング等に積極的に参加し医療的ケア児支援の為に必要な支援等とは何かを協議、検討する。	・飯能市障害児支援部会に参加し、医療的ケア児に対する支援に対して、協議、検討を行った。 ・看護師資格を有する職員より、エピペンの使用方法の講習会を実施した。	B
株式会社 くみちゃんち	事業名:特別な支援が必要な子どもへの支援 ・学校、相談員、市等との情報共有を図る。 ・個別面談にて食事、家での過ごし方、服装、臭い、朝の食事の摂れかたにより施設で対応する。洗濯も同様に対応する。 ・親との面談を行う。	・児童発達に通われている方の情報共有会を積極的にさせて頂き、より多くの保育園や幼稚園と交流することが出来た。 ・昨年より面談等の回数を増やしたことで相談員とのやり取りも増え、必要な支援の検討を一緒に考え、よりよい支援をする事ができた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(2)	療育・発達支援の充実	
取組	16	特別な支援が必要な子どもへの支援	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
16 特別な支援が必要な子どもへの支援			
社会福祉法人 はなみずき会	事業名:入浴設備の整った放課後等デイサービスの開所 ・令和4年6月に現在の児童発達支援事業所ほかほかキッズ・ステーションに放課後等デイサービスを追加し、医療ケアが必要な学齢期の児童にも対応した事業所にする。	・予定通り放課後等デイサービスを開所し、医療的ケアが必要な学齢期のお子様の入浴ニーズに応えた。	B
一般社団法人 みんなであかよく会	事業名:特別な支援が必要な子どもへの支援 ・個別の特性について理解するとともに、最新の福祉論や医療機関(医科大学、歯科大学)の最新の障害者支援のあり方を参考にして支援していく。	・医療機関と連携して適切な支援方法などをアドバイスいただいて支援内容の充実を図っている。 ・予定では来年度から歯科医師が職員に入るので更に寄り添った支援が出来ると思う。4年後には医師が職員に加わる予定である。	B
株式会社 コペル	事業名:医療的ケア児の受入体制 ・特別な支援が必要な子どもへの支援 1)医療的ケア児童支援のための関係機関の協議の場を設置する。 2)主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の設置を推進する。	・特別な支援が必要な子どもへの支援 ⇒医療的ケア児童支援のための関係機関の協議の場の設置。 ⇒主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の設置推進。 ⇒教室の設備上医療的ケア児の受け入れには限界があるが、断ることはなく医療的ケアが必要な場合は保護者が対応する同意書を頂いて上で受け入れに努める。 ⇒断ることなく受け入れ態勢はあったが、対象者はいなかった。	B
To-Be21 合同会社	・適切な人員配置を行い細かな様子観察を行う。必要に応じて関係各所との情報交換、情報共有を行う。	・適切な人員の配置を行い細かな様子観察、支援を行う事が出来た。また療育に於いてよりサポートが必要な児童の受け入れ、継続的な支援が行えている。	B
エイキッズ 株式会社	事業名:放課後等支援のサービス内容の充実 ・様々な分野の活動プログラムを行っていき、子どもたちがたくさん経験が充実できるように行う。	・こぼんはうさくら飯能駅前教室での活動を行い、「初めて食べました・家でもやりました」といった嬉しい声も上がっているの今後も続けていく。	A
埼玉県立日高 特別支援学校	事業名:ショートステイ(短期入所)の充実 ・ショートステイ(短期入所)は、児童・生徒の自立、保護者が必要なときのあずけ場所などで、とても重要な障害児(者)福祉サービスである。本校の児童・生徒を受け入れてくれるショートステイ(短期入所)事業所はあまり多くない。今後、受け入れ先を増やしたり、内容を充実させる。	・本校の場合、重度の障害を持っている児童・生徒が多い。しかし、短期入所を受け入れてくれる事業所が少ない。東京都の短期入所施設には、本校の児童・生徒にあっているところが多い。東京都の短期入所施設の場合、今まで医療のことなどで関わっていた人でないと受け入れないようである。 ・埼玉県と東京都は隣接しており、関係も深いので、一定の条件を満たせば埼玉県在住の重度の人の短期入所を受け入れてもらえるようにして欲しい。	C
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	事業名:自立支援協議会こども部会への参加 ・こども部会における協議へ参加する。	・オンラインで行われた部会に参加し、学校からの情報の提供及び議題について協議することができた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施策	(2)	療育・発達支援の充実		
取組	17	子どもの成長に応じた支援		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>17 子どもの成長に応じた支援</b>				
子育て支援課	事業名:地域子育て支援拠点事業 ・地域子育て支援拠点において、月齢、年齢に応じた子育て教室や講座、講師を招いた講演会を開催する。 ・子育てや発達に関する相談は、関係課と連携して子どもと保護者に寄り添った支援を実施する。	・地域子育て支援拠点において、月齢、年齢に応じた子育て教室や講座、講師を招いた講演会を開催した。 ・子育てや発達に関する相談は、関係課と連携して子どもと保護者に寄り添った支援を行った。月に1回、地域子育て支援拠点等実務者会議を開催し、情報共有を行い、相談内容によって関係機関と連携して支援を行った。		B
保育課	事業名:関係機関との連携による支援 ・保育所や放課後児童クラブを利用している子どもの状況について、関係機関と連携することにより適切な情報共有を図り、成長に応じた支援を行っていく。	・関係機関で構成する障害児審査会を実施し、入所時の障害児の処遇向上を図ることを目的に巡回相談を実施し、監察・助言を行った。 ・関係機関と障害児の情報共有し、必要な巡回支援を受けることができたことで、円滑な協力体制を構築することができた。		A
健康づくり支援課	事業名:個別支援 ・関係機関と連携をとり、児の成長に応じた支援を行う。	・連携している関係機関としては、保育所、幼稚園、子育て支援課、すこやか福祉相談センター等である。地区担当保健師が、関係機関と連携しながら個別支援を行い、児の発達や親支援を行った。 ・乳児、1歳6か月児、3歳児健康診査といった乳幼児健診に、家庭児童相談員や保育士も従事することで、親子について多職種が連携して支援を行うことができた。		B
障害福祉課	事業名:個別支援計画に基づき、保育、療育、教育が連携した支援の実施 ・障害児通所支援を利用する児童や、個別支援が必要な障害児やその世帯について、つぼみ園、すこやか福祉相談センター、障害児相談支援事業所、健康づくり支援課(保健師)、子育て支援課、保育所等、教育センター、各学校など庁内関係各課と情報共有し、障害児の成長に伴った個別支援を実施する。	・障害児相談支援により195人の障害児支援計画を支給決定した。		B
障害福祉課 (つぼみ園)	事業名:個別支援計画に基づく支援 ・個別支援計画を作成し、年3回の個別支援会議を理学療法士、言語聴覚士を含め全職員で行う。 ・個別支援計画に基づき、支援を行う。 ・個別支援を行う中で、利用日数等も検討していき個々の育ちに合わせた環境を整えていく。	・個別支援会議を年3回実施し、子ども一人一人の発達を全職員で確認を行った。 ・個別支援会議録を併用先にも共有し、相互でより良い支援が出来るようにした。 ・保育所や幼稚園との併用児については併用先と情報共有を行いながら、個々の育ちに合わせ、利用日数等について慎重に話し合いを進めていった。		B
	事業名:保育、療育、教育が連携した支援 ・保育所、幼稚園との併用児については、会議や電話連絡等を通して情報交換を行う。 ・4、5才児の保護者対象に、就学に向けての説明会を実施し就学相談の流れ等を伝える機会をもつ。(教育センター就学担当と連携) ・4、5才児の保護者対象に、特別支援学級と特別支援学校見学の紹介をする。 ・就学児については、就学先に職員が出向き、育ちの姿を引き継ぐ。	・保育所、幼稚園との併用児の支援については、園への見学や個別支援会議にて、児童の相互の場所での姿を伝えあうことで、連携した支援ができた。 ・4、5才児の保護者を対象に、就学に向けての説明会を実施し、就学への見通しの安心がもてるようにしていった。 ・4、5才児の保護者対象に、学区内の市内特別支援学級5校と特別支援学校1校の見学を実施した。特に5才児の保護者に対しては、教育センター就学担当と連携をとりながら、就学までの支援を行う事ができた。 ・就学児5名においては、就学先の学校に出向き、引き継ぎを行った。		B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(2)	療育・発達支援の充実	
取組	17	子どもの成長に応じた支援	
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
17 子どもの成長に応じた支援			
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ	事業名:子どもの成長に応じた支援 ・障害児の成長や心身の状況に合わせて保育、療育、学校と連携して、必要な福祉サービスが受けられるように支援を行う。 ・福祉サービス事業所と必要な教育・療育の機関が連携できるよう支援を行う。	・教育、療育、学校等からの依頼を受けて、必要な福祉サービスに繋がられるように努め、連携した。 ・個別ケースを通じて教育センター、スクールソーシャルワーカー、学校との支援者会議を行い、連携に努めた。 ・福祉サービス事業所と療育・教育の機関が連携できるように紹介、見学、支援者会議を通じて協働出来るように努めた。	B
株式会社ヴェルベンファルマ	事業名:保育・教育と福祉の一体化 ・保育所等訪問支援の制度を活用し、保育所・小学校等を訪問し障害児が集団生活において適切に対応出来るようになるための必要な支援を実施して保育・教育・福祉の一体化して行える体制作りを努める。	・約10名ほどの利用者様の学校へ保育所等訪問支援を行い、学校等との連携を図った。 ・保育所等訪問とは別でも、学校連携を行い話し合いの場を設けたり先生に視察していただいたりと公的教育との連携を図ることができた。	B
株式会社くみちゃんち	事業名:子どもの成長に応じた支援 ・本人に合った事業所を紹介する。 ・面談を行い、本人の様子を相談員等にも伝える。 ・1か月の予定をわかりやすくする。 ・集団生活や就学を視野に入れた支援内容を考え、決める。 ・保育園等の時間の流れと同様に支援している。 ・個別、季節に合った工作も支援内容に入っている。 ・家族全体を支援することを心掛けている。	・左記の事業内容をする事ができた。 ・活動に関しては静と動を上手に組み合わせる事で座って参加出来る子供が増えた。 ・ノートからの家族からの相談もあり家族支援を施設側として出来るだけ対応させて頂いた。	A
社会福祉法人京悠会 円野	事業名:子どもの成長に応じた支援 ・年齢に応じた支援を、ご家族様および本人と相談しながら行う。	・ご家族様、ご本人と話をしながら計画を立てることができたが、1件だけは難しく、他事業者をお願いをした。	C
社会福祉法人はなみずき会	事業名:保育所等訪問支援事業の開所 ・昨年度、利用実績のなかった保育所等訪問支援事業を活用し、児童発達支援を経て、地域の保育所等へ入所した児童を支援する。	・飛躍的に利用実績が増え、今まで保育所等訪問支援事業を知らなかった保育所等やマイナスの印象を抱いていた保育所等も利用してくれ、実務を通して啓蒙活動ができた。	A
一般社団法人みんなでなかよく会	事業名:子どもの成長に応じた支援 ・利用者の成長に応じた支援を行う。	・支援会議を通して、利用者様に対して最適な支援を心掛けた。	B
エイキッズ株式会社	事業名:こばんはうす入間豊岡教室との連携 ・長期休み等に合同イベントを設けていき、他児との関係性や様々な職員とのふれあいの場を設ける。	・土日祝、長期休み時に入間の利用児童を招いての合同活動等を行い、児童・職員の交流を行った。 ・計画が簡潔化し難易度の高い内容は実施しなかったため、今後は回数・内容を増やしていきたい。 ・以前、入間教室にいた利用者や保護者は久しぶりに会えた職員の名前を聞いていたので喜んでいました。	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施策	(3)	特別支援教育・教育環境の充実		
取組	18	学習支援体制の充実		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	
18 学習支援体制の充実				
学校教育課 (教育センター・ 名栗幼稚園)		<p>事業名:教職員の資質向上に資する研修会の開催</p> <p>○特別支援教育に携わる人材育成研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の特別支援教育の理解を深め、将来特別支援教育(特別支援学級、通級指導教室)に携わる人材の育成を図るため、外部指導者を招聘し、研修会を開催する。</li> <li>・特別支援教育コーディネーターの資質向上を図り、学校においてよりよい支援が展開できるよう、研修会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭山特別支援学校の北村和代教諭と近藤郁代教諭より、市内各小中学校・幼稚園の教諭を対象とした、特別支援教育コーディネーター等研修会を実施し、特別支援教育コーディネーターの役割や特別支援教育についての人材育成研修を実施した。</li> <li>・飯能市教育センター・スーパーバイザーの美和健太郎先生によって、市内に勤務しているさわやか相談員、特別支援教育支援員、特別支援学級介助員を対象とした研修を行い、人材育成を図った。</li> </ul>	B
障害福祉課		<p>事業名:教育と障害福祉の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センター、市内小中学校(特別支援学級)とすこやか福祉相談センター、障害児相談支援事業所によるネットワークを構築し、障害のある児童の個別支援プランを共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援協議会障害児支援部会に教育センター教育指導主事が参加し、顔が見える関係を構築した。</li> </ul>	B
株式会社 ヴェルペン ファルマ		<p>事業名:放課後等デイサービスによる学習支援及びサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービスで個々の発達段階に応じた学習等のサポート支援を行い適したツールを使って生活能力の向上や社会性を身につけられるために必要な体験と支援の充実に努める。</li> <li>・ソーシャルスキルトレーニングの充実と実践に努める。</li> <li>・楽しみながら勉強に触れる機会を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者様、ご家族とのお話合いの中で、本人が困難さを感じている学習を事業所が把握し、課題テキストなどを所内で取り組むことができた。プロジェクターや、SSTカードを用いて、視覚的に理解しやすい様に工夫して支援を実施した。</li> </ul>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(3)	特別支援教育・教育環境の充実	
取組	19	交流の充実	
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告
19 交流の充実			
障害福祉課		事業名:障害者支援協議会(障害児支援部会)による取組 ・障害のあるなしにかかわらず、交流を進めていくための課題を整理し、交流事業を企画する。	・障害者支援協議会障害児支援部会医療的ケア児支援ワーキンググループにより、医ケア児家族の交流会を企画した。
エイキッズ株式会社		・長期休み等に合同イベントを設けていき、他児との関係性や様々な職員とのふれあいの場を設けていく。	・特別支援学校の学校見学等が解禁になったので学校との連携を増やしていく。 ・療育施設を併用している児童には、他での過ごし方を見に行き本人の様子等を共有していく。 ・入間教室とは、引き続き連携をしていく。
学校教育課 (教育センター・名栗幼稚園)		事業名:幼保小・教育センター・特別支援学校・関係療育機関等の連携を生かした支援体制の構築 ○保育所・幼稚園との連携 ・保育所、幼稚園・小学校等の巡回を継続的に実施し、連携を深めていくと同時に教育センター職員の専門性を生かした支援体制を整備する。 ○関係機関との連携 ・就学相談に向けての保護者の相談を行いやすい環境を整え、子どもたちが安心して就学や進学し、一人一人の学びが保証される支援体制を整備する。 ○特別支援学校との連携 ・特別支援学校との連携を図り、支援籍交流を進める体制を整備する。	・保育所、幼稚園・小学校への巡回訪問を行い、公認心理師の専門性を生かした支援体制を整備することができた。 ・保育所、幼稚園への訪問を行い、就学相談の説明と相談を行いやすい環境を整えた。 ・関係各小・中学校と特別支援学校との連携を図り、支援籍交流を行うことができた。

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実	
施策	(3)	特別支援教育・教育環境の充実	
取組	20	学校施設のバリアフリーの推進	
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告
20 学校施設のバリアフリーの推進			
教育総務課		事業名:学校施設のバリアフリーの推進 ・学校の優先駐車場の設置やトイレや階段等(昇降口も含む)を改修する際はバリアフリー化を図る。	・富士見小学校のトイレ及び階段に手すりを設置した。 ・飯能第一中学校の職員女子トイレに手摺を設置した。また、扉を自動ドア化した。 ・奥武蔵中学校に障害者用の駐車場を設置した。

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施策	(1)	生涯学習・地域活動支援センターの充実		
取組	21	生涯学習活動の充実		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	
令和4年度年間評価				
21 生涯学習活動の充実				
生涯学習課		<p>事業名:生涯学習活動の充実</p> <p>・市民美術展や文化祭、『文藝飯能』への投稿の参加、作品の出品機会の情報提供等、障害をもつ人も参加しやすい状況を整え、参加の促進を図る。</p>	<p>・市民美術展や文化祭、『文藝飯能』への投稿の参加等において、紙媒体だけでなく、ホームページ掲載やメールでの受付等、障害をもつ人も参加しやすい状況を整え、参加の促進を図った。</p>	B
地区行政センター		<p>&lt;第二区地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:障害のある人も参加しやすい講座を開催</p> <p>・障害のある人も参加できる講座を開催する。</p>	<p>・障害のある方を考慮した内容の講座は開催しなかった。</p>	D
		<p>&lt;精明地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:人権教育セミナー</p> <p>・身近にある様々な人権問題をテーマとして取り上げた講演会を開催する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止とした。代わりに、「「人権」について考える」資料展示を関連部署と連携して行った。</p>	B
		<p>&lt;双柳地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:人権教育セミナーの開催</p> <p>・身近にある様々な人権問題をテーマとして講演会を開催する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大により講演会は実施せず、「「人権」について考える」資料展示を行った。(企画課・生涯学習課・図書館・公民館共催)</p>	C
		<p>&lt;加治地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:障害のある人も参加しやすい生涯学習活動の充実</p> <p>・障害のある人も参加しやすい講座の充実を図る。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため講座は開催しなかった。</p>	D
		<p>&lt;加治東地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:人権に関する講演会を開催する</p> <p>・加治東小学校、加治東小学校PTAと協力して、家庭教育学級の中で人権に関する講演会を開催する。</p>	<p>・加治東小学校、加治東小学校PTAと協力して、家庭教育学級の中で人権に関する講演会(参加者10名)を開催した。</p> <p>・「人権」について考える”資料展示会を図書館において実施した。</p>	B
		<p>&lt;美杉台地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:生涯学習活動の充実</p> <p>・幅広い分野の講座を実施することにより、障害のある人も気軽に参加できるよう講座の充実を図り、環境にも配慮する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めながら講座を行った。制限がある状況であったため、幅広い分野の講座はできなかった。</p>	C
		<p>&lt;南高麗地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:人権教育研修会の開催</p> <p>・障害のある方の人権も視野に入れた人権教育研修会を開催する。</p>	<p>・コロナ禍で開催ができなかった。</p>	D

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施策	(1)	生涯学習・地域活動支援センターの充実		
取組	21	生涯学習活動の充実		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>21 生涯学習活動の充実</b>				
地区行政センター	<吾野地区行政センター> 事業名:生涯学習活動の充実 ・公民館事業(講座)において、障害のある人でも参加しやすい講座を開催する。開催場所をバリアフリーである会場を選ぶ。		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、公民館事業の多くを中止したが、吾野地区文化祭や自治会連合会吾野支部と共催した「鳥獣対策研修会」などの一部の事業は、バリアフリー設計となっている吾野地区行政センターを会場として開催した。	C
	<東吾野地区行政センター> 事業名:生涯学習活動への参加促進 ・開催する講座等において、参加者の障害特性に応じた配慮を行う。		・車いすで来場される際に、車いすの動きに配慮した会場づくりを行った。	B
	<原市場地区行政センター> 事業名:生涯学習活動の充実 ・生涯学習活動を発表する機会を提供する。		・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、文化祭の芸能発表会は中止としたが、展示部門について、規模を縮小して一部の作品を通路などに展示した。	C
	<名栗地区行政センター> 事業名:公民館講座等事業の周知 ・年間を通して主催する講座などの事業を周知する際は、地区行政センターだよりやチラシ、ポスターなどの紙媒体をはじめ、ホームページ、フェイスブックなどの電子媒体も活用し、誰でも見やすく分かりやすい情報の発信に努める。		「英語であそびましょう」 ・子どもから高齢者、また、障がいのある方も参加いただけるようチラシを作成配布した。 ・幼児向け、小学生向けなど年代ごとの事業を開催することができた。	B
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	事業名:生涯学習活動における参加の支援 ・生涯学習活動への参加が困難な障害者(児)に対して、移動支援事業・生活サポートを提供し、その活動を支援する。		・移動支援にて、図書館を定期的に(月2回程度)通ったり、散歩や自宅での調理を行ってきた。 ・支援者数(ヘルパー)は、昨年度よりも減少し、今年度も数件にとどまっていた。	B
株式会社ヴェルベンファルマ	事業名:生涯学習講座への講師協力 ・生涯学習講座に、障害者雇用で働く職員の講師協力をし、地域住民への障害理解を促す。		・今年度は依頼を受けることがなかったが、今後も福祉学習の協力を積極的に行っていきたい。	D
社会福祉法人名栗園	事業名:生涯学習活動の充実 ・行政、包括支援センター、社会福祉協議会、保健センター等との連携を図り、疾病等の理解を得る。社会福祉協議会との一層の連携強化を図る。		・多機関と連携し、疾病等の理解を得ながらの対応を心がけた。 ・社会福祉協議会、CSWとの連携を継続。個々のケースによる多職種とのチーム支援を意識した。 ・障害福祉課をはじめ、介護福祉課、地域包括支援センターいなり町との連携やCSW、保健センター、保健所等との連携により、よりよい支援につながったケースが多々あった。 ・居住支援、金銭問題等、生保担当や、包括支援センター、社協のCSW等をまきこみながら支援を継続した。 ・わからない時は、研修や講演会等に参加し得た知識を共有し、現場での支援に活かせるよう努めた。	B
特定医療法人財団良心会キロロハイツ	事業名:生涯学習活動参加推進 ・県社会福祉協議会や市障害福祉課が企画・運営する生涯学習研修等へキャリアパスに従い積極的な参加を促す。		・処遇改善キャリアパスに従い、虐待研修も含め、全職員が最低限1つの外部研修に参加できた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施策	(1)	生涯学習・地域活動支援センターの充実		
取組	21	生涯学習活動の充実		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>21 生涯学習活動の充実</b>				
株式会社 くみちゃんち		事業名:生涯学習活動の充実 ・勉強会 ・成長に合わせた懇談会 ・地域の方にも楽しんでいただける行事	・コロナのため地域活動は行わず。 ・懇談会はできなかった。面談で話しをする事は出来ている。	C
にこにこ ハウス		事業名:事業所の内部プログラム(表現等) ・「レストランでの作品展示」(製作のみから徐々に企画への参加等、表現や共同制作の機会を提供する)。 ・「フリースペース」(月に二回開催するフリースペースにて、多様な表現の機会を提供する)。 ・アート・音楽等の文化的な活動を通して、多様な「自己表現」を豊かにしていく。	・一年を通してフリースペースを月2回、土曜日に開催した。单身の方がほぼ毎回利用し、真剣に行うウィークデイの仕事との対比で、ゆったりとリラックスした表情で参加し活動している。忙しいウィークデイにはあまりみられない会話もみられる。基本的には、思い思いの時間を過ごす場として提供しているが、発達障がい傾向の方など、過ごし難い方には、最初と最後の時間に「絵本ワークショップ」「音のワークショップ」の時間を設け、希望者が参加している。絵本ワークショップ:「やりたいことが実現できる」「頭がすっきりする」「幸せになるように構成している」という発言もあり、メンタルケアの一助となっていることがわかる。音のワークショップ:「(手の)神経のリハビリとして参加している」「楽しみにしている」という発言もあり、参加意義を感じている方もおられるようである。全体としては、「気分がスツとした」「リラックスできた」「前の日から楽しみにしている」という意見も聞かれる。毎回の会食では笑顔もみられる。「今週ありますか?(開催されるか?)」との質問も聞かれ、隔週ではあるが、生活保護を受けて独居している方にとって、ひと月の生活リズムの基盤のひとつようになってきているように思われる。 ・コロナ禍で、なかなかイベント参加・イベント実施が難しかったが、絵手紙・ホール展示・クリスマス会・職員や地域に住む演奏家とのコラボレーションの機会を設け、自己表現の機会を提供した。ホール展示では来店のお客様に作品を説明する姿がみられたり、演奏家とのコラボレーションでは、自ら歌ったり、演奏に立候補する姿もみられた。	B
社会福祉法人 埼玉現成会		事業名:飯能市精明地区徘徊高齢者等SOS模擬訓練実行委員会への参加 ・「飯能市精明地区徘徊高齢者等SOS模擬訓練実行委員会」へ参加し、地域活動支援センターの活動支援に取り組む。	・コロナ禍のため「飯能市精明地区徘徊高齢者等SOS模擬訓練実行委員会」は実施せず。	D
特定非営利 活動法人 あおーら		事業名:嘱託医との勉強会・駿河台大学とのパソコン教室 ・年2回、嘱託医を迎え、病状や服薬等について直接質問する等、病識を持てる場を提供する。 ・学生ボランティアによるパソコン教室を開催し、社会の流れを知ることや、コミュニケーションを高められる場を提供する。	・年2回、嘱託医を迎え、病状や服薬等について直接質問する等、病識を深める場を提供した。 ・学生ボランティアによるパソコン教室を開催し、社会の流れを知ることや、コミュニケーションを高める場を提供した。	B
一般社団法人 和みの羽		事業名:障害者生活介護事業所みなかみ ・ご利用者様に対して、作業・レクリエーション・音楽・体操等の多様な活動を通して、個々の状況に応じた社会性の醸成を図る。 ・生活介護の活動に「せいかつ」の視点を導入し、社会生活に適応可能となるような取り組みを行う。	・ご利用者様に対して、作業・創作・レクリエーション・音楽・体操等の多様な活動を通して、個々の状況に応じた社会性の醸成を図った。	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施策	(1)	生涯学習・地域活動支援センターの充実		
取組	21	生涯学習活動の充実		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>21 生涯学習活動の充実</b>				
エイキッズ株式会社		・飯能市福祉スポーツ大会・飯能河原散策などを積極的に行い、体を動かすことやチームで動くことの楽しさを伝えていく。	・コロナ禍もあり、まったく参加できなかったため今年度は参加を出来るようにする。	D
株式会社コペル		事業名:多方面からのアプローチで学習面の関心を広げる ・学習面に興味を持てるように沢山の教材を用いて多方面から認知面の向上を図るアプローチをすると同時に文字や数字の読み書きへと繋げる。 ・放課後等デイサービスでは、プリント課題を多く提供しながらも個々の成長に合わせたアプローチを実施する。	・学習面に興味を持てるように沢山の教材を用いて多方面から認知面の向上を図るアプローチをすると同時に文字や数字の読み書きへと繋げている。 ・放課後等デイサービスでは、プリント課題を多く提供しながらも個々の成長に合わせたアプローチを実施。 ⇒毎月教材を入れ替え、多種の教材を提供したり、場合によっては個別教材を用いた。	B
埼玉県立入間わかくさ高等特別支援学校		事業名: 学習活動の発表 ・学校における学習内容を様々な場所で発表する場を設ける。	・美術や作業学習、専門の授業で作成した作品を、各市のふれあい作品展等で展示、販売することができた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施策	(1)	生涯学習・地域活動支援センターの充実		
取組	22	地域活動支援センターの充実		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
22 地域活動支援センターの充実				
障害福祉課		事業名:地域活動支援センターの活動の正常化 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、休止・縮小してきた事業を再開する。 ・感染拡大状況を踏まえ、利用者のニーズに沿った活動の継続を図る。	・社会福祉協議会が実施する地域活動支援センター及びNPO法人あおーらが実施する精神障害者地域活動支援センターのいずれも、休止・縮小してきた事業の多くを再開した。	B
特定非営利活動法人あおーら		事業名:地域活動支援センターの充実 ・公共交通機関を利用して、近隣や都内のイベントに参加し、世界観を広げる。 ・みなくる倶楽部との共催でイベントを企画・実行する。	・公共交通機関を利用して近隣や都内のイベントへの参加は、コロナ禍によりできなかった。各事業所ごとに、小グループで近場に出かけた。 ・みなくる倶楽部・飯能日高みのり会との共催で、合同作品展を企画・実行した。	B
飯能市社会福祉協議会		事業名:地域活動支援センターの充実 ・コロナ禍で2年間、実施できなかった生活行動訓練を実施する。 ・療育音楽教室、ヘビーハンズ教室、書道教室、レクリエーションなどについて、あらためて、全利用者に参加意向を確認し、参加者数の増につなげる。 ・創作的活動等について、新たな内容を検討する。	・生活行動訓練については、新型コロナウイルスが収束しきらなかったため実施することができなかった。 ・療育音楽教室、レクリエーションについて、あらためて参加を呼びかけ、1人ずつ参加者増につながった。 ・新たな創作的活動等を立ち上げることはできなかった。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施策	(2)	スポーツ・レクリエーション活動等の推進		
取組	23	スポーツ・レクリエーション活動の推進		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>23 スポーツ・レクリエーション活動の推進</b>				
スポーツ課	<p>事業名:スポーツ・レクリエーション活動を通しての交流</p> <p>・スポーツイベント、レクリエーションイベントなどを通して、障害者と健常者が交流し楽しめる場を提供する。</p>		<p>・飯能新緑ツデーマーチは、コロナ禍での開催でありウォーキングに特化した大会として開催したため、「のんびりウォーク」(5キロコース)や飯能市手話サークルによる手話案内は実施しなかった。</p>	D
障害福祉課	<p>事業名:パラスポーツ体験の場の検討</p> <p>・昨年のパラリンピック東京大会でパラスポーツが注目された状況であるため、更に広く知っていただき、障害のあるなしに関わらず、子どもも大人も一緒になってパラスポーツを体験し、一緒に楽しむ機会を作るよう飯能市社会福祉協議会と連携して実施する。なお、新型コロナウイルス感染症に係る事業の実施に際しては、感染状況、国の方針等を踏まえ、感染防止対策を講じ、利用者の安全と安心を最優先に十分配慮した上で行うこととする。</p>		<p>・社会福祉協議会と連携し、パラスポーツ体験会を市内障害者施設職員を対象に企画したが、参加申し込みがなく開催しなかった。</p>	D
地区行政センター	<p>&lt;第二区地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:障害のある方も参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動</p> <p>・スポーツレクリエーション活動において、地区スポーツ協会と協力し障害のある人も参加できるものを計画する。</p>		<p>・グラウンド・ゴルフやモルック、ウォーキング事業など、障害があっても参加しやすいものを実施した。</p>	B
	<p>&lt;精明地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:精明スポーツ協会との共催事業</p> <p>・精明スポーツ協会と連携した各種共催事業を開催して、障害を持つ方にも参加していただく。</p>		<p>・地区体育祭、ウォーキング事業、グラウンド・ゴルフ大会等を開催した。</p>	B
	<p>&lt;加治地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:障害者も楽しめるスポーツレクリエーション活動の推進</p> <p>・加治スポーツ協会と連携して、障害者と健常者両方が楽しめるスポーツイベントを開催し、地域住民との交流を図る。</p>		<p>・加治スポーツ協会と連携し開催した「第42回加治地区一周駅伝大会」において、障害者と健常者の双方が参加し、楽しむとともに交流を図ることができた。</p>	B
	<p>&lt;加治東地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:スポーツ活動への参加促進</p> <p>・加治スポーツ協会と連携して障害者が参加できる加治地区一周駅伝を開催し、スポーツ活動を通じた地域住民との交流を図る。</p>		<p>・加治スポーツ協会と連携して加治地区一周駅伝を開催し、美杉台小学校の特別支援学級の子どもたちが参加し、スポーツ活動を通じた地域住民との交流を図ることができた。</p>	B
	<p>&lt;美杉台地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>・スポーツやレクリエーション等の主催事業で障害のある人も気軽に参加できるよう講座の充実を図り、環境にも配慮する。</p>		<p>・ウォーキング事業は実施できた。</p>	B
	<p>&lt;南高麗地区行政センター&gt;</p> <p>事業名:障害者向けスポーツの体験講習会の開催</p> <p>・障害者向けスポーツであるポッチャの体験講習会を開催し、障害のある方への理解を深める。</p>		<p>・実施できなかった。</p>	D

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施策	(2)	スポーツ・レクリエーション活動等の推進		
取組	23	スポーツ・レクリエーション活動の推進		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
23 スポーツ・レクリエーション活動の推進				
地区行政センター		<p>&lt;吾野地区行政センター&gt; 事業名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・吾野地区体育祭、体育協会主催事業において多様なプログラムを実施し、障害のある人でも多数の人が参加できるよう努める。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が幾分緩和され、吾野地区体育祭では規模を縮小し、障害のある方でも参加できる種目(モルック)を取り入れ、参加者から好評を得た。 ・地区老友クラブとの共催事業である吾野地区グラウンドゴルフ大会は、新型コロナウイルス感染症の影響が残り、老友クラブ単位で参加者数にばらつきはあったが、実施することができた。</p>	B
		<p>&lt;東吾野地区行政センター&gt; 事業名:スポーツ活動の推進 ・東吾野スポーツ協会と連携し、地域住民が参加する地区体育祭において、誰もが参加できる種目を設ける。</p>	<p>・体育祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底して開催を計画したが、参加希望人数不足のため開催中止となった。代替事業として、事前申込制で感染対策を徹底し、老若男女問わず多くの人が楽しめる地域交流グラウンド・ゴルフ大会を開催した。</p>	C
		<p>&lt;原市場地区行政センター&gt; 事業名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・原市場体育(スポーツ)協会と連携し、スポーツ活動を通して地域住民と交流を図</p>	<p>・原市場スポーツ協会と連携し、スポーツ活動を通して地域住民と交流を図った。</p>	B
		<p>&lt;名栗地区行政センター&gt; 事業名:地区体育祭への参加啓発 ・地区の幼稚園、小学校、地域住民が合同で行う運動会に参加いただけるよう地域福祉活動団体にも声掛けを行う。また、参加しやすいプログラムの設定などについて検討いただくよう主催団体に働きかける。</p>	<p>・大運動会では、幼稚園児から高齢者、年代に応じた種目を設けて参加していただいた。 ・文化祭はロビー展示としたが、多くの方が名栗地区行政センターに来庁していただいたと共に出展した方も来館者と交流が図れた。</p>	B
社会福祉法人おぶすま福祉会		<p>事業名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・コロナが落ち着くまでは、施設内で楽しめる活動を行う。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大のため、管理をしている場所でお花見や散策・施設内で感染対策をしながら歌やダンスを楽しんだ。</p>	B
株式会社ヴェルベンファルマ		<p>事業名:福祉スポーツ大会等への参加 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じて放課後等デイサービスの利用者等に対して、積極的に福祉スポーツ大会への参加支援を行う。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い外出、レクリエーション等、子供達の発育や療育に必要な体験を実践し支援する。</p>	<p>・特に運動療育を行っている事業所については、練習の成果を披露する場所として、3月18日に市民会館の大ホールにてヴェルベン感謝祭を実施し、日ごろの練習の成果を披露することができた。本来であれば、一般のお客様にも見ていただきたいところですが、コロナ感染防止のため、本人のご家族、関係者様のみの解放となった。また、地域のお祭りや、マルシェなどのイベントにてダンスを披露することができた。</p>	B
むさしの福祉会阿須フレンドワーク		<p>事業名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・コロナ禍にあり、なかなか外に出かけられない状況にあるため、施設内において、ダンス等のレク活動の機会を設ける。</p>	<p>・コロナ禍のため人が集まる場所への外出は避け、通常日課の中で、散歩、ダンス、レクスポーツ等を、班単位の少人数のグループで活動するようにし、体を動かす機会を作っていた。</p>	C

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	4	余暇活動の推進	
施策	(2)	スポーツ・レクリエーション活動等の推進	
取組	23	スポーツ・レクリエーション活動の推進	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>23 スポーツ・レクリエーション活動の推進</b>			
ここにこ ハウス	事業名:ストレッチ教室や絵手紙教室の開催、外出プログラムの実施 ・月一回のストレッチ教室・帰りの会でのストレッチを毎日実施する。 ・隔月での絵手紙教室の実施する。 ・外出プログラムを計画し、気分を変えてメンタルヘルスを保つ。仲間との親睦も大切に にする。	・月一回のストレッチ教室・帰りの会でのストレッチを毎日実施した。 運動不足の利用者とは、時間があるときにウォーキングをしたり、フリースペースの 時に飯能河原一周をしたりして、楽しく軽い運動をした。 ・絵手紙の先生が、ご病気になられて教室はできなくなったが、常に絵手紙等の表現 活動をしている。店内の展示や、市内の福祉作品展に参加した。 ・コロナ感染が始まり、市外の外出プログラムも控えていたが、4月には、念願の秩父 へのいちご狩りとバーベキューを楽しむことができた。	A
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名:「飯能市福祉スポーツ大会」への参加 ・参加を目指し、日常的に体を動かす取り組みを行う。	・コロナ禍のため「飯能市福祉スポーツ大会」は実施せず。 ・令和4年10月29日から31日開催の「全国障害者スポーツ大会」において、陸上競 技の部門に利用者が出場し、2種目(ビーンバック、スラローム)で金メダルを取得し た。 ・日常の活動としては、「敷地内外周」「智光山公園」「日高総合公園」等での歩行を 実施し、身体を動かす取り組みを実施した。	C
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・飯能市スポーツ大会や、埼玉県身体障害者協議会で行う、スポーツ、レクリエーシ ョン等のイベントに積極的に参加する。	・新型コロナウイルス感染症予防及び新型コロナウイルス感染症クラスターの為、参 加できなかった。	D
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名:ソフトバレーボール・ヨガ教室・ツデーマーチ・福祉スポーツ大会 ・ソフトバレーボールの練習を行い、彩の国ふれあいピックバレーボール大会に参加 する。 ・ヨガ教室を開催し、心身共にリフレッシュの場を設ける。 ・行政主催のスポーツイベントへの参加する。	・ソフトバレーボールの練習は継続できたが、コロナ禍により、彩の国ふれあいピック バレーボール大会は開催されなかった。 ・ヨガ教室を開催し、心身共にリフレッシュの場を設けた。 ・行政主催のスポーツイベントも、コロナ禍により開催がなかった。	C
一般社団法人 和みの羽	事業名:障害者生活介護事業所みなかみ ・コロナ禍の状況を踏まえつつ、外出活動を積極的に取り入れ、メリハリのきいた生 活介護事業を実施する。 ・体育館を借用する等により、できるだけ定期的にスポーツを取り入れる。また、作 業療法士によるリハビリを導入することにより、生活支援員も参画して幅広い機能訓 練を行う。	・令和4年5月7日、5年3月24日に飯能市民体育館にて、軽スポーツ大会を実施し た。 ・参加を予定していた「飯能市福祉スポーツ体験会」はコロナ禍で中止となった。 ・新型コロナウイルス感染症が落ち着いている時期を見計らって、感染対策を講じた 上で、外出活動を少しずつ再開し、公園、動物園、果物狩り等に外出した。特に、旅 行企画業者とのコラボにより、移動動物園やぶどう狩り疑似体験等を実施した。 ・作業療法士の指導により、リハビリテーションやフィットネスを行っている。 ・月1回、専門の講師を招いて、音楽療法を行っている。	A
エイキッズ 株式会社	事業名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・飯能市福祉スポーツ大会・飯能河原散策などを積極的に行い、体を動かすことや チームで動くことの楽しさを伝える。	・コロナ禍もあり、飯能まつりの一部を散策して終了する形になった。本来は、一日通 して参加出来たら良かったが、人が多かったため断念した。 ・保護者に伝えるとうれしい反応や声が上がっていた。 ・今年度は、イベント等を事前に知っていき活動プログラムに取り組んでいきたい。	C



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施策	(2)	スポーツ・レクリエーション活動等の推進		
取組	23	スポーツ・レクリエーション活動の推進		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>23 スポーツ・レクリエーション活動の推進</b>				
飯能市社会福祉協議会	<p>事業名:○福祉スポーツ大会の開催 ○パラスポーツ体験会の開催 ○ポッチャ教室の開催 ○レクリエーション教室(グラウンドゴルフ)の開催 ※地活事業 パラスポーツの普及</p> <p>・福祉スポーツ大会については、市内の障害福祉関係の事業所等が集まり、お互いに交流を深めることを主目的として、市民体育館で10月に開催する。 ・パラスポーツ体験会については、令和3年度と同様、市内障害者施設等の職員を対象にポッチャ体験会を実施する。 ・ポッチャ教室については、専門の指導員の指導のもと、月に1回実施する。 ・レクリエーション教室については、地域活動支援センター事業の一つとして、第2、4の月曜日、福祉センターの屋上でグラウンドゴルフを実施する。</p>		<p>・福祉スポーツ大会については、市の担当職員と協力し、開催に向けて準備を進めていたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催することができなかった。 ・パラスポーツ体験会については、令和3年度と同様、市内障害者施設等の職員を対象にポッチャ体験会を計画したが、参加申込がなく、開催することができなかった。 ・ポッチャ教室については、専門の指導員の指導のもと、月に1回実施した。 9回開催 延べ103人参加 ・レクリエーション教室については、地域活動支援センター事業の一つとして、第2、4の月曜日、福祉センターの屋上でグラウンドゴルフを実施した。春季、秋季限定のうえ、実施の日の悪天候等もあり、開催回数は少なかった。 3回開催 延べ9人参加</p>	C
埼玉県立入間わかくさ高等特別支援学校	<p>事業名: パラスポーツの普及</p> <p>・生徒に対し、パラスポーツを紹介し、体験できる場を設ける。</p>		<p>・予定していたアスリートを招いた講演会がコロナ感染症予防のため中止となった。 ・授業では、ポッチャを取り入れる等、パラスポーツを体感させることができた。</p>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施策	(2)	スポーツ・レクリエーション活動等の推進		
取組	24	参加しやすい観光事業の充実		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>24 参加しやすい観光事業の充実</b>				
市民会館	<p>事業名:市民会館自主事業公演チケット障害者割引制度</p> <p>・市民会館の一部自主事業において、障害者を対象とした公演チケットの割引を実施する。 割引内容…チケット料金の10%程度を割引 対象者……本人と同伴者1名まで 確認方法…市民会館窓口にてチケット購入時に障害者手帳を提示していただく</p>		<p>・障害者割引によるチケット販売を行い購入していただいた。</p>	B
観光・エコツーリズム推進課	<p>事業名:イベント等による交流</p> <p>・障害のある人が参加しやすいエコツアーの実施に向けて、担当課や市内外の福祉団体と連携する。エコツアーの実施については、企画募集型だけではなく、その団体とのエコツアーを造成する。</p>		<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の懸念等の理由から、福祉団体への働きかけを実施できなかった。</p>	D

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	5	就労支援・雇用促進	
施策	(1)	就労機会の確保・雇用促進	
取組	25	就労支援体制の強化	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
25 就労支援体制の強化			
産業振興課	事業名:内職相談による支援 内職相談を通して、内職を希望する方(作業所含む)と、内職を提供する事業所のマッチングを行う。	・令和4年度は、障害者就労に対応した新規企業の登録はなかった。既存の事業者には、引き続き障害者就労の情報提供を行った。	C
道路公園課	事業名:就労支援体制の強化 ・障害者就労支援施設3団体と公園清掃の委託契約を締結し、週1回の園内清掃を実施して清潔で快適な公園とすることを図る。	・障害者就労支援施設3団体による週1回の園内清掃を13公園で実施し、清潔で快適な公園を維持することができた。	B
障害福祉課	事業名:障害者支援協議会による就労支援体制の強化 ・障害者支援協議会就労支援部会により、就労支援関係事業所、特別支援学校等との更なる連携強化を図る。 ・福祉施設からの一般就労への移行を進める。	・障害者支援協議会就労支援部会を開催し、当事者家族、就労系事業所、特別支援学校、就労支援センターにより連携強化に関する協議を実施した。 ・福祉施設からの一般就労への移行を進めた。	B
社会福祉法人おぶすま福祉会	事業名:就労支援体制の強化 ・就労に繋がる様々な体験を行う機会を作ることで個人の持っている力を伸ばせるようにする。	・作業に取り組む中で、作業報告や丁寧で正確な作業など就労につながる支援を行うことができた。	A
むさしの福祉会阿須フレンドワーク	事業名:就労支援体制の強化 ・作業班においては、創意工夫により一人ひとりの作業能力のレベルアップを図り、工賃向上のために作業量を増やす。こんにやく班においては、こんにやく販売を通して、お客様とのかかわりの中で社会性を身に付ける。	・コロナ感染者の発生により、施設の営業を休まざるを得ない時期もあった。そのような状況の中、お仕事を下さっている各会社様には、施設の稼働状況に合わせて仕事量を調整して下さる等の配慮を頂き感謝している。昨年に比べ開所日数は少なかつたものの、企業様のご理解と利用者様の頑張り、年間を通せば昨年と変わらない作業工賃を差上げることができた。	B
にこにこハウス	事業名:飯能市のワーキンググループへ参加 ・就労支援推進チームへ参加する。 ・就労を希望する利用者には、本人の意向を聞きながら個別の対応を図る。また、計画相談員と連携し、利用者が求める仕事に就けるよう支援する。	・令和4年度途中で、担当が鈴木から高橋に交替した。会議開催が、火曜日13:30からであり、事業所のレストラン営業が火～金曜日の11:00～13:30のため、毎回は参加できなかった。会議の際には、参加ご家族や特別支援学校教員に、就労継続支援B型事業所の情報提供をしている。 ・一般就労や就労継続支援A型へ移行した利用者は無かったが、就労継続支援A型事業所の利用希望者の体験のサポート(ご本人・ご家族・計画相談員・A型事業所との連携等)を行い体験を全うしたり、他のB型事業所利用希望者へのサポート(ご本人・ご家族・計画相談員・A型事業所との連携等)を行い他事業所利用を開始することがあった(移行後も、土曜日のフリースペースなどの時間を開放し訪問を歓迎すると伝え、不安の緩和に努めている)。	B
社会福祉法人埼玉現成会	事業名:飯能市の就労支援会議への参加 ・就労継続支援B型から「企業実習」「企業就労」の機会を提供できるよう、情報収集に努める。	・ZOOMによる会議の実施。 ・令和4年8月から施設外就労を実施し、他の企業との関わりの場を持つことができた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	5	就労支援・雇用促進		
施策	(1)	就労機会の確保・雇用促進		
取組	25	就労支援体制の強化		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>25 就労支援体制の強化</b>				
社会福祉法人 はなみずき会		事業名:就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援のネットワークを生かした就労機会の確保 ・昨年に引き続き、複数事業所の取引先の中で、就労や内職、施設外就労など様々なニーズのマッチングを探る。	・実績として、 キャリア・アカデミー 就職者 11名 A型就職者 2名 施設外就労先 3社 ハート・ヴィレッジ 施設外就労先 A型 3社 B型 3社 中でもB型から移行に移籍した3名の利用者がすべて就職したことは大きな実績と考えている。	A
特定非営利 活動法人 あおーら		事業名:障害者就労支援センターと定着支援事業所の充実 ・障害者就労支援センターの取り組みを充実させる。 1)就労相談の充実 2)職場実習の場として喫茶モナミの体制強化 3)MWSを利用した職業評価 4)各支援機関と連携した雇用促進と雇用の継続 5)情報の提供と情報共有 ・定着支援事業所の増設と支援員を充実させる。	・障害者就労支援センターの取り組みを充実させることについては、就労相談、MWSを利用した職業評価、各支援機関との連携、情報の提供と情報共有は取り組めたが、喫茶モナミの体制強化はできなかった。 ・定着支援事業所の増設は持ち越しとなった。	C
埼玉県立日高 特別支援学校		事業名:就労移行支援事業所との連携 ・本校の企業就労を希望する生徒の課題として、身体に障害があり体力を使う仕事に向かなかつたり、精神的に脆いところがあり、高等部卒業と同時に企業就労するのが難しい生徒が多い。そこで、卒業後、就労支援事業所に行き、その後企業就労を目指す生徒が増えている。今後、生徒にあった就労移行支援事業所を選び、事業所と連携していくことが大事である。	・今年度は就労移行支援事業所を希望・入所した生徒はいなかった。しかし、今後も生徒の実態に合った就労移行支援事業所の開拓・連携を深めていく。	C
埼玉県立 入間わかかさ 高等特別 支援学校		事業名:各関係機関との連携 ・企業へ障がいやその特性を説明し、理解を促す。 ・生徒、保護者の就労意識を高めるとともに、産業現場等における実習を通して、雇用につなげる。	・進路専任による企業向け及び福祉事業所向け学校見学会を年2回実施し、学校の案内、生徒の学習活動の見学を行った。これにより、雇用の検討や促進がなされた。 ・普通科、職業学科共に生徒及び保護者の意向に沿った進路選択、現場実習を行うことができた。また、卒業後の就労支援を地域の中で継続していくために、生徒の居住地の就労支援センターと連携することができた。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	5	就労支援・雇用促進		
施策	(1)	就労機会の確保・雇用促進		
取組	26	雇用促進に向けた支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>26 雇用促進に向けた支援</b>				
職員課		事業名:多様な実習や試行雇用制度の活用に向けた取組 ・障害のある方の雇用、多様な実習機会の提供等について、関係機関等と連携し、実施に向けた調整を進める。	・障害がある方への多様な実習・試行雇用など、各課等へのヒアリングを行っており、引き続き関係課等と連携し調整する。	B
産業振興課		事業名:雇用促進に向けた支援 市内の事業所に対し、商工会議所等と連携しながら障害者雇用に関する情報提供や呼びかけを行う。	・チラシやポスター等を用いて、障害者雇用に関する情報の周知を商工会議所と連携して行った。 ・事業者から障害者雇用に関する問い合わせがあった際は、障害福祉課を通じて障害者就労支援センターを紹介した。	B
障害福祉課		事業名:障害者就労支援センターによる就労支援の充実 ・障害者就労支援センターによる職場開拓支援を充実する。 ・ハローワーク飯能や埼玉県雇用サポートセンター等との連携を強化し雇用促進を図る。	・障害者支援協議会就労支援部会により就労支援センターの機能強化に関する協議を実施。地域の就労支援系事業所との連携、機能分化について整理し、職場開拓及び職場定着支援の充実に向けた体制整備に向けて検討した。	B
特定非営利活動法人あおーら		事業名:雇用促進に向けた支援 ・企業見学の間を設ける、職場実習の機会を得る等、実際に労働体験を行うことで継続して働くことへの支援を行う。	・企業見学、職場実習等を継続して実施したことにより、2名の方が就職できた。	B
埼玉県立日高特別支援学校		事業名:在宅就労の充実 ・ITなどを利用した在宅就労の機会を増やすことにより、通勤困難やトイレ介助が必要なために企業就労ができない生徒の進路実現に向けた働きかけを行う。	・新型コロナウイルスの影響で、在宅就労(リモートワーク)が増えてきた傾向にある。障害者の方を対象とした在宅就労はまだ厳しいのが現状のようだ。今後、障害者の方を対象とした在宅就労を増やしてほしい。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	5	就労支援・雇用促進		
施策	(1)	就労機会の確保・雇用促進		
取組	27	ソーシャルファームへの支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
27 ソーシャルファームへの支援				
ふるさと納税課		<p>事業名：ふるさとほんのう応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内就労継続支援施設で製造された品を、ふるさと納税における寄附者への返礼品(本市特産物)として取り扱う。また、ふるさと納税ポータルサイト(10サイト)等を活用して、全国に向けて地場産品とした製品(返礼品)の魅力を発信し、寄附者の申し込みを促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税返礼品として2事業者から21種類を取扱い、74件(令和5年3月27日現在)の申込受付があった。今後も引き続き、地場産品としての魅力を発信していく。</li> </ul>	B
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぼぼ		<p>事業名：ソーシャルファーム事業の安定的運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たんぼぼソーシャルファーム(農産物生産)としての目標→有機・無農薬(低農薬)栽培を目指していく。</li> <li>・農産物生産の基礎の見直し(研修に参加)</li> <li>・生産性・品質の向上</li> </ul> <p>上記を中心に、健康でやりがいのある作業空間づくりを目指していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルファーム事業を開始し、13年目の1年で、開始当初からの課題(採算性)はなかなか解決できないまま今日に至っている。農業生産物の単価および総生産数の伸び悩みから、収支のバランスが取れない状況。</li> <li>・ソーシャルファームの性質として独立採算(福祉的支援を受けない)を前提としてきたが、これも収益性の観点から継続困難な状況となっている。今年度も農産物と園芸商品の生産、販売を行ったが、職員の退職にともない新年度には活動の縮小(主に農産物)をすることとなった。苦しい収支上ではありながらも、法人を上げて10数年活動を継続してきたことは地域社会にソーシャルファームという活動を認知してもらうという意義があったと思う。</li> </ul>	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	5	就労支援・雇用促進		
施策	(1)	就労機会の確保・雇用促進		
取組	28	福祉的就労事業所の設置促進		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>28 福祉的就労事業所の設置促進</b>				
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事業名: 就労継続支援B型事業所による就労機会の提供 ・就労継続支援B型事業所における作業内容について、充実に努める。	・より一般就労に近い形で働けるよう、施設外就労を目標に就労のトレーニングを事業所内で取り組み始めた。	C	
にこにこ ハウス	事業名: 登録者の希望する通所日数・内容となるようにする ・利用者ひとりひとりの意向を聞きながら個別支援を大切にする。 ・登録希望者がいる場合は作業内容、通所日数など細かい対応を図る。	・利用者ひとりひとりの意向、状況を聞きながら、個別支援、対応は日々職員が対応する努力はした。にこにこハウス内の問題においては、直接担当職員がよく、耳を傾け、忙しい業務の中対応をした。時には、対話形式で、問題を抱える本人、仲間、職員で、テーブルを囲んで、お話を聴く場面も増えた。また、生活環境の問題、ご家族との関係性、緊急問題等、にこにこハウス以外の部分で問題を抱えることに関して、計画相談員、訪問看護、居宅介護関係者、医療、障害福祉課と連携し、職員で相談して、対応した。 ・登録希望者がいる場合は、すこやか福祉センター、計画相談員と連絡をして、丁寧に担当が対応した。昨年度に関しては、登録紹介が少なかったのと、登録に至るケースが少ないのが残念だった。	B	
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名: 就労継続支援B型 太陽の丘 双柳 への移転 ・令和4年6月 太陽の丘 双柳 地内で、定員20名の就労継続支援B型として事業を開始できるよう努力する。	・資材等の入荷遅れにより、令和4年8月の移転となったが順調に活動している。	B	
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名: 就労継続支援B型事業の充実 ・令和3年度に事業の改編を行い、法人内に就労継続B型が増設増員された。今年度は事業所間で連携し、作業内容の充実と活性化を図る。	・共同して同一作業を行う等、連携した活動ができた。新しく解説した「すみれ」は、地域連携に特化した事業所として、近隣住民・農家の方たちと協同で「SHOPすみれ」を運営する等、連携を深めることができた。	A	
埼玉県立日高 特別支援学校	事業名: 身体障害者、医療的ケアのある生徒が利用できる生活介護事業所の充実 ・本校の車椅子の生徒や医療的ケアのある生徒が卒業後、利用できる生活介護事業所を増やし、内容も充実させる。	・車椅子の人が利用できる生活介護事業所、医療的ケアの必要のある方が利用できる生活介護事業所が少しずつ増えてきた。ただし、医療的ケアの方の場合、ケースによっては受け入れが難しいという場合が少なからずある。	B	

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	5	就労支援・雇用促進		
施策	(2)	働き続けるための支援		
取組	29	就労の継続支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>29 就労の継続支援</b>				
産業振興課		<p>事業名:労働相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働条件や職場でのトラブル等の問題を抱える方に対し、必要に応じて障害者就労支援センター等と連携しながら支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は該当事例はなかった。</li> <li>令和5年度、該当するような事例が生じた際には、障害福祉課と連携しながら支援していく。</li> </ul>	C
障害福祉課		<p>事業名:就労定着支援事業所と就労支援センターによる就労定着支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉施設からの一般就労への移行及び就労後の定着支援を実践していくため、市内の就労定着支援事業による取組を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者支援協議会就労支援部会により、就労定着支援事業所と就労支援センターの機能分化について協議をすすめ連携を図った。</li> </ul>	B
にこにこハウス		<p>事業名:にこにこハウスの事業継続と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レストラン部門・アトリエ部門の継続により利用者への支援を行う。</li> <li>楽しく充実した福祉的就労がなされるよう、一人ひとりの特性を大切に伸ばしていく支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レストラン部門は、厨房・配達班、ホール班に分かれ、利用者の興味関心のある仕事を自分で選び、仕事してもらった。意欲が高まるよう、担当職員が工夫して、また、ピアサポートを取り入れ、仲間同士で困ったことを相談し合う体制を常に意識した。朝の全体と班別ミーティング、帰りの全体と班別振り返りミーティングを大切に、一人一人の意見や感想を、働く仲間として日々、共有してきた。アトリエ班においては、得意とする手仕事が違うので、作業内容を工夫して、全体で取り組む作品と個別で仕上げる作品とを作業工程に取り入れて、ご本人が充実感が味わえるよう工夫した。徐々に、利用者の仲間としての交流も増えてきて、ミーティング充実してきている。</li> <li>レストラン班、アトリエ班も担当職員が個人の特性を生かして、仕事内容を分担している。特にアトリエ班では、店内アトリエ展示部分においては、季節ごとに展示を変えているが、個人が得意とする作業と、全体に関わる仕事を考えて、一つの展示作品を毎回創作している。利用者にとっては、自分が携わった作品があることで、仕事への充実感を味わっていると毎回感じる。</li> <li>にこにこハウスの仕事は、シェアする働き方が基本にあるので、それぞれの仕事をみんなで分担し繋いでいき、完成させていく仕事の仕方が定着してきている。</li> </ul>	B
特定非営利活動法人 あおーら		<p>事業名:就労の継続支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労定着支援事業を継続し、一般企業等へ就労中の障害者が働き続けられるように、ご本人と就職先との調整を行う。</li> <li>障害者就労支援センターへの登録を勧めるとともに、就労定着支援事業所等の支援機関と連絡を取りながら、雇用先への働きかけ等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労定着支援事業を継続し定期的に職場訪問する等、就労中の障害者が働き続けられるように支援した。</li> <li>障害者就労支援センターへの登録を勧め、共同して定着支援に務めた。</li> </ul>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	5	就労支援・雇用促進	
施策	(2)	働き続けるための支援	
取組	30	経済的自立に向けた支援	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
30 経済的自立に向けた支援			
ふるさと納税課	<p>事業名:ふるさとほんのう応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内就労継続支援施設で製造された品を、ふるさと納税における寄附者への返礼品(本市特産物)として取り扱う。また、ふるさと納税ポータルサイト(10サイト)等を活用して、全国に向けて地場産品とした製品(返礼品)の魅力を発信し、寄附者の申し込みを促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税返礼品として2事業者から21種類を取扱い、74件(令和5年3月27日現在)の申込受付があった。今後も引き続き、地場産品としての魅力を発信していく。</li> </ul>	B
観光・エコツーリズム推進課	<p>事業名:観光公衆トイレの清掃委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光公衆トイレの清掃業務を障害者支援施設に委託し、就労の機会をつくり、継続的な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人あおーらに飯能小町公園内観光公衆トイレの清掃業務を1日に1回2時間を目安に委託した。</li> <li>・隅々にまで行き届いた清掃で、清潔感のあるトイレの維持ができ、飯能市のイメージアップにもつながった。</li> </ul>	A
博物館	<p>事業名:展示等における障害者就労施設の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当館常設展示「飯能と西川材」コーナーにおいて、障害者就労施設が製作している西川材の木工製品を実際に触れることができるように引き続き展示する。</li> <li>・展示に用いる什器等について障害者就労施設に発注可能なものがあるか検討し、可能であれば発注する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当館常設展示「飯能と西川材」コーナーにおいて、障害者就労施設が製作している西川材の木工製品(シェルフ及びスツール)を引き続き展示した。</li> <li>・展示等の什器については、本年度は発注可能なものが無かった。</li> </ul>	B
障害福祉課	<p>事業名:官公需の発注促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能市障害者就労施設等からの物品等の調達方針に沿って発注を促進する。</li> <li>・市内障害福祉サービス提供事業所による自主製品一覧表や役務提供内容の資料の改訂を行い、庁内各課・所(室)への働きかけを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援協議会就労支援部会により自主製品カタログの改定を行った。</li> <li>・飯能市障害者就労施設等からの物品等の調達方針については、次年度方針案策定に向けて年度実績をまとめるための調査を実施した。</li> </ul> <p>※令和4年度調達目標額 800万円 調達実績額 772万円</p>	B
社会福祉法人おぶすま福祉会	<p>事業名:経済的自立に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般企業への就労に向けた支援だけでなく、作業工賃の向上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響は少なく、新しい作業に取り組むことができ前年度より工賃を上げることができた。</li> </ul>	A

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	5	就労支援・雇用促進		
施策	(2)	働き続けるための支援		
取組	30	経済的自立に向けた支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>30 経済的自立に向けた支援</b>				
にこにこハウス		<p>事業名:売上げ増による工賃への反映、収入アップ及び福利厚生の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自の仕事に応じた工賃が支払われるよう就労部門の利益が向上できるよう努力する。</li> <li>・工賃の向上を目指すとともに、福利厚生面を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響から通所日数が減ったことや、来客数の減少により収入が減少。また、諸物価、光熱費等コスト増加により収益の減少で工賃アップが図れなかった。</li> <li>・福利厚生面では、300円の給食費の据え置き、各種プログラムも従来通りの低額の個人負担で行われた。</li> </ul>	D
社会福祉法人埼玉現成会		<p>事業名:「就労継続支援B型」の事業内容の拡充と賃金向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・□新たな仕事内容の模索。それに伴い、賃金アップを目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年8月から新たに施設外就労が始まり、賃金アップに繋がった。</li> </ul>	B
特定非営利活動法人あおーら		<p>事業名:障害者就労支援センターと障害福祉サービス事業(就労系)の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労支援センターを受託し、事業を実施する。</li> <li>・障害福祉サービス事業(就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型)を継続し、充実を図る。</li> <li>・相談事業所をはじめ、行政や他機関事業所等と連携し、地域で自分に合った自立生活を営むことができるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労支援センターの運営を受託し、運営した。</li> <li>・障害福祉サービス事業(生活支援、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型)を継続し、支援の充実を図った。</li> <li>・相談事業所をはじめ、行政や他機関事業所等と連携し、地域で自分に合った自立生活を営むことができるよう支援に当たった。</li> </ul>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	5	就労支援・雇用促進		
施策	(2)	働き続けるための支援		
取組	31	働きやすい職場環境支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
31 働きやすい職場環境支援				
障害福祉課		<p>事業名:障害者就労支援センターによる職場定着支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等雇用先への積極的な訪問を実施し、障害特性に併せた職場環境調整について働きかけを行う。</li> <li>・就労定着支援事業利用者の支援終了後の就労支援センターへの丁寧な引き継ぎにより個別支援を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援協議会就労支援部会により、就労定着支援事業所と就労支援センターの機能分化について協議をすすめ連携を図った。(再掲)</li> </ul>	B
特定非営利活動法人 あおーら		<p>事業名: 就労定着支援等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労定着支援の充実→就職されている方の状況を把握し、企業様への対応や個々の悩み、相談等を、いつでも受け付けられるように体制を取る。</li> <li>・就労継続支援B型の充実→軽作業、菓子作り、清掃等、個々に合った作業を取り入れる。感染症が流行しているため、作業場を分けるようにする。</li> <li>・いつでも相談を受けられるよう、配慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労定着支援の充実</li> <li>定期的な職場訪問等により、就職されている方の状況を把握し、企業への対応や個々の悩み、相談等を、いつでも受け付けられるように対応した。</li> <li>・就労継続支援B型の充実</li> <li>軽作業、菓子作り、清掃等、個々に合った作業を提供できるようにした。感染症が流行していたため、作業場を分散する等の工夫をした。</li> </ul>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施策	(1)	相談支援体制の充実		
取組	32	基幹相談支援センターの設置		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
32 基幹相談支援センターの設置				
障害福祉課		<p>事業名:基幹相談支援センターの設置に向けた協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度末を目途とした基幹相談センターの設置にむけて、障害者支援協議会にて必要な機能等について協議を取りまとめ飯能市障害福祉審議会に報告する。</li> <li>・飯能市障害福祉審議会で基幹相談支援センターの設置に関して審議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援協議会相談支援部会により、基幹相談センター設置に関する協議を実施した。</li> <li>(令和5年7月中旬まとめを予定)</li> </ul>	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	6	相談支援体制の充実	
施策	(1)	相談支援体制の充実	
取組	33	障害特性に配慮したきめ細かい支援	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>33 障害特性に配慮したきめ細かい支援</b>			
障害福祉課	事業名:相談支援専門員の支援技術の向上 ・オンラインを活用した相談支援連絡会や支援技術向上のための研修会を実施し支援技術の向上を図る。	・飯能市相談支援連絡会を定期的に開催(1回/2月)し、相談支援専門員の資質向上を図った。	B
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事業名:障害者(児)への相談支援 ・計画作成を通じて、その方の強みを生かしたプラン作成し、本人の希望する生活が実現出来るように支援する。障害福祉サービスのみならず、インフォーマルサービスの活用や他機関との連携を通して、地域での生活がより良いものになるよう包括的な支援を行う。	・新型コロナウイルス感染症の制限が緩和され、少しずつサービス利用再開される方がみられ、個々の状況に応じたサービスの利用が出来るよう、他機関と連携して包括的な支援を行った。本人の強みに着目したサービス等利用計画を作成し、定期的に本人家族・事業所と面談をし、適切なサービス利用を促す事は出来たが、インフォーマルサービスは活用が出来ておらず、今後も課題である。	B
	事業名:障害特性に配慮したきめ細かい相談支援 ・障害特性に配慮した支援を行う。 ・高次脳機能障害、医療的ケアを要する障害、発達障害、重度重複疾患のある人や難病患者等にも個々の相談に応じ多様な機関と連携して、相談者に寄り添った支援を行う。	・知的障害や発達障害、精神障害など相談者の特性に合わせた相談を心掛けた。 ・高次脳機能障害や精神障害、重度重複疾患や難病患者などの方、障害が疑われるが診断がない相談者についても負担とならないように寄り添った相談支援を行った。 ・医療的ケアを要する方や医療との連携が必要な方には健康づくり支援課や保健所、病院、医療関係者など必要な支援機関との連携に努めながら支援をした。	B
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事業名:障害者、障害児への相談支援 ・相談者に対し、障害特性に配慮した相談支援を行う。 ・感染対策を講じた上での、アウトリーチを積極的に行う。また、それに準ずる相談体制の構築(オンライン面談等の活用) ・適切な計画作成、及びサービス調整を行うよう、多機関と連携する。	・訪問、来所、電話、メール等で本人・家族・支援者からの相談を受けた。相談内容に応じて、施設の見学同行や病院の受診同行、サービス調整や他の関係機関の紹介等を行った。 ・サービス担当者会議やケース会議を適宜実施し、多機関連携を心掛けた。 新型コロナウイルス感染症対策として、前年度に引き続きオンラインも活用しながら、継続的な相談支援を行った。	B
医療法人 くすのき会	事業名:個別性を考慮した支援 ・各事業所の特徴に基づき、医療の提供並びに相談、居住サービスの提供を行う。 ・退院支援、地域への移行、地域で安定した生活を送れるよう取り組む。	・法人内の各部署や機関が協力し、相談者の多面的な支援を行い、特性に応じたサービスの提供を行った。	C
社会福祉法人 名栗園	事業名:障害特性に配慮したきめ細かい支援 ・個別の相談事例に対し、関係機関と連携強化を図りながら相談者によりそった支援を行う。 ・行政、医療機関、CSW、包括支援センター等、他機関との連携を一層強化する。 ・高齢者、障がい者、ご家族の状況等、情報共有をする。 ・個人情報に配慮したうえで、4すこ福の相談機能を高めるよう努める。	・個別の相談事例に対し、関係機関と連携強化を図りながら相談者によりそった支援に努めた。少しでも不安が軽減できるようその日の相談は、その日のうちに対応するような支援を心がけた。 ・困難ケースでは、その都度、行政の助言をいただき、精神科医療機関等への受診同行、精神科訪問看護事業所、CSW、包括支援センター、民生委員等、他機関等と、日頃から連携し顔の見える関係づくりを継続した。相談支援事業所や包括支援センター等との担当者会議や各連絡会議等、参加した。ワールドカフェ、Care Curaネット研修会、埼玉県精神科事例検討会、うつ、高次脳機能障害、発達障害、難病、ひきこもり、依存症、メンタルヘルス、TIA、LGBT等の研修会、成年後見制度等、講習会や飯能市スキルアップセミナーなどの勉強会等に参加し知識を深めながらその場に応じた支援につながるよう努めた。コロナ禍、オンラインが主であった。他、入間わかくさ特別支援学校進路説明会に出席、西部ブロック相談支援体制整備検討会議、医療介護連携検討会に参加。包括支援センターとのケース会議等に参加。高齢者、障がい者、ご家族の状況等、連携ができ、随時、同行訪問した。個人情報に配慮したうえで、4すこ福合同会議等で検討し相談機能を高める機会を得た。就労支援部会、相談支援部会(WG)等、事務局として参加。 ・コロナ禍にて、死生学勉強会(埼玉医科大学国際医療センター)は継続して参加。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施策	(1)	相談支援体制の充実		
取組	33	障害特性に配慮したきめ細かい支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
33 障害特性に配慮したきめ細かい支援				
株式会社 くみちゃんち		<p>事業名:障害特性に配慮したきめ細かい支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部屋分けをして内容を変更している。</li> <li>・伝え方を工夫する。(写真やカード等を使用し、本人にわかりやすく説明。環境を変えて対応する。)</li> <li>・年齢に応じて支援している。(わかくさは就労にむけて、支援級は宿題やコミュニケーション)</li> <li>・自分でできるように環境設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境設定はロッカーに顔写真・名前を貼ることで自分で荷物を入れる事ができた。</li> <li>・部屋を分けて支援する事で落ち着きもあり、内容も年齢に併せて対応することができた。</li> <li>・わかくさは歩行と作業の支援を繰り返し行うことで作業時間も集中できる様になり、体力を増進させることも出来た。</li> <li>・作業は利用者の様子を見て変更し、全員が参加出来る様にした。作業の物も増えた。</li> <li>・モニタリング等の連絡や日程に関しては、ほぼいつでも受入れが出来る様に対応した。</li> </ul>	A
特定非営利 活動法人 あおーら		<p>事業名:障害特性に配慮したきめ細かい支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の特性・生活環境に配慮し、個人の希望に沿った支援を医療機関、すこやか福祉相談支援センター、関係機関と連携して地域社会生活を送れるよう、チーム支援を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの特性・生活環境に配慮し、個人の希望に沿った支援を医療機関、すこやか福祉相談支援センター、関係機関と連携してチーム支援に心掛けた。</li> </ul>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施策	(1)	相談支援体制の充実		
取組	34	相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	
34 相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討				
地域・生活福祉課		<p>事業名:各部署の連携を含めた相談・窓口対応に関する体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口部署等における窓口対応の取組として「所管事項等説明会」を開催し、職員の資質向上を図る。また、「相談・窓口対応に関する基本方針」及び「接遇・相談技術の向上研修テキスト」について見直しを行う。</li> <li>・包括的な相談支援体制の構築に向け、重層的支援体制整備事業の実施に関して関係課や関係機関と検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉子ども部、相談窓口部署(保険年金課、医療政策室、健康づくり支援課、市民協働推進課、生活安全課)における窓口対応の取組として、5月に「所管事項説明会」を開催した。2日間で延べ16名が受講した。</li> <li>・庁内福祉関係部署や社会福祉協議会で構成される地域福祉計画庁内連絡会議作業部会を3回開催し、重層的支援体制整備事業の実施に向けた本市の相談支援体制のあり方の検討を重ねた。</li> </ul>	B
介護福祉課		<p>事業名:総合相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市、地域包括支援センター、関係機関の地域の情報を共有化を図り、市民等の相談対応に活かす。</li> <li>・地域包括支援センター等が行う相談業務は、専門職種によるチームアプローチを基本とし、専門的な立場からの様々な相談に対応する。</li> <li>・医療・保健・福祉等の関係者とのネットワークを通じて、適切なサービス利用の促進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターでは、専門職を配置し、適切なサービス利用や総合相談体制の充実を図ることができ、すこやか福祉相談センターとともに相談体制の連携を行うことにより重層的な支援に繋がった。</li> <li>・在宅医療連携拠点はんのうでは、関係機関と情報の共有を行い、在宅医療に関する相談体制の強化を図った。</li> <li>・コロナ禍での相談業務は感染予防対策を講じての実施となった。引き続き、相談者が相談しやすい環境を整えることとなった。</li> </ul>	B
子育て支援課		<p>事業名:相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースワーカー、家庭児童相談員及び児童福祉相談員が0歳から18歳未満の児童を持つ家族や本人からの相談(養護相談、育成相談、非行相談、障害相談等)に応じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談室では、ケースワーカー、家庭児童相談員及び児童福祉相談員が0歳から18歳未満の児童を持つ家族や児童本人からの相談に応じた。</li> <li>・子育てに関する様々な相談は、虐待、DV、障害、ひきこもり、いじめ、自殺、非行、不登校など幅広い領域に渡り、これらは複合的に絡み合っていることから、庁内関係課や関係機関と連携して対応した。</li> </ul>	B
保育課		<p>事業名:監察委員等による巡回相談等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の所長及びつぼみ園副園長等から構成する障害児審査会・観察委員会を組織し、保育所における障害児の支援体制の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の所長及びつぼみ園副園長等から構成する障害児審査会・観察委員会を組織し、保育所における障害児の支援体制の充実を図った。</li> </ul>	B
健康づくり支援課		<p>事業名:子どもから大人までの切れ目のない支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから大人まで、ライフステージに応じた相談支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センターで妊娠から出産、子育てに関する相談や支援を実施した。</li> <li>・青年期、壮年期、高齢期を対象に健康相談や講座、個別支援を行った。</li> </ul>	B
障害福祉課		<p>事業名:総合的・専門的な相談支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・属性にかかわらず、地域の様々な相談を受け止め、自ら対応又はつなぐ機能、多機関協働の中核の機能及び継続的につながり続ける伴走支援を中心的に担う機能を備えた相談支援を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託相談支援事業所(すこやか福祉相談センター)と協働し、総合的・専門的相談の実施した。地域ごとにふくしの森ステーションコミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター専門職、健康づくり支援課地区担当保健師らと多職種相談チームを構成し、伴走支援を実施した。</li> </ul>	A

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	6	相談支援体制の充実	
施策	(1)	相談支援体制の充実	
取組	34	相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討	
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告
34 相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討			
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ	事業名:相談支援体制の充実 ・地域にある総合相談窓口として地域包括支援センターと協力し、ワンストップサービスの機能を果たすよう努める。 ・他機関を紹介する際にも同行し紹介をするなど丁寧な支援を心掛けるようにした。 ・地域の相談支援事業を担う機関との連携に努める。	・地域包括センターや指定特定相談支援事業所と連携して障害者がいる世帯を支援した。 ・他の相談機関を紹介する際にも同行し紹介をするなど丁寧な支援を心掛けるようにした。 ・インフォーマ、フォーマルにかかわらず連携に努めた。	B
株式会社ヴェルベンファルマ	事業名:高齢者相談窓口との連携 ・すこやか福祉相談センター、地域包括支援センターで協働し、障害者相談、高齢者相談をワンストップで受け、支援を行う。 ・相談者をより適切な相談支援機関に繋げるよう、ネットワークの構築に努める。	・地域包括支援センターはちまん町で対応した高齢者の相談から、同居家族に障害が疑われる場合などの問題が発見された場合、速やかにすこやか福祉相談センターはちまん町と協働し、共に継続的な相談支援を行った。 ・月1回程度、世帯で支援が必要なケースについてはケース会議等を活用し、適宜情報共有やケース検討を行った。	B
飯能市社会福祉協議会	事業名:コミュニティソーシャルワーク事業 ・はんのうふくしの森プランに基づく「ふくしの森圏域」13圏域にコミュニティソーシャルワーカー(常勤職員5名(うち1名育休)、非常勤職員4名)を配置し、コミュニティソーシャルワーク事業を展開する。 ・多機関協働で、地域における個別支援、地域支援を展開する。 ・地区別に「連携会議」を実施し、ケース情報、社会資源の情報等の共有に努める。	・CSW配置数 常勤職員5名(うち1名育休)、非常勤職員4名 ・CSW相談対応件数 合計 450件(前年比 12%増) ・地区別連携会議の実施 実施地区 6地区(飯能中央、南高麗、吾野、東吾野、原市場、名栗) ・多機関協働による合同相談会の試行実施(吾野・東吾野)	B
埼玉県立日高特別支援学校	事業名:相談支援の充実 ・教員・保護者からの、児童生徒の障害や学習・生活に関する相談への対応を行う。 ・学校見学・来校教育相談・巡回相談などを実施する。	・校内を巡る見学は実施できなかったが、動画で情報提供したり、電話でも相談対応をおこなったりした。また、新たに学校紹介の資料も作成して配付し、より分かりやすい情報提供ができた。 ・今年度は依頼が多かったが、すべての要望に応じて学校を訪問し、児童生徒の様子を見て教員や保護者に助言や情報提供ができた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施策	(2)	個別相談支援の充実		
取組	35	ケアマネジメント手法による相談支援		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>35 ケアマネジメント手法による相談支援</b>				
障害福祉課	事業名:地域の相談支援体制の強化 ・相談支援に関する研修会を実施し、人材育成等に取り組む。	・飯能市相談支援連絡会を定期的に開催(1回/2月)し、相談支援専門員の資質向上を図った。 ・市内相談支援専門員と他地域で開催されるグループスーパービジョン研修を視察した。		B
社会福祉法人おぶすま福祉会	事業名:ケアマネジメント手法による相談支援 ・コロナによるが対面での相談を心掛け、本人の希望や日常生活を把握することに努め、本人の取り巻く環境や繋がりを見落とさないようにし、チームアプローチを大切にしている。	・対面で相談を受けて関係機関と連携して支援を行うことができた。		B
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	事業名:ケアマネジメント手法による相談支援体制の充実 ・相談支援技術向上のために指定特定相談事業所と情報交換や学び合う機会の充実を図る。	・市内指定特定相談支援事業所と月1回の相談シェアミーティングを行い、情報交換や学び合う機会を持った。 ・障害福祉課、指定特定相談支援事業所、すこやか福祉相談センターで相談支援連絡会を隔月で行い、相談支援部会でも体制の充実について協議を行った。 ・個別ケースについても必要時、協働するなどし、相談支援専門員が一人で抱えることがないように努めた。		B
株式会社ヴェルベンファルマ	事業名:相談支援専門員の自己研鑽の場についての検討 ・研修会や相談支援事業所の連絡会の開催について検討する。	・月に一度の相談支援シェアミーティングに参加し、相談員同士の情報交換を行った。 ・社内でも、支援等に関する研修会を企画し、参加者それぞれの立場から見える問題点や課題を参加者全員で意見交換し、自己研鑽の場を作ることができた。		B
医療法人くすのき会	事業名:意見交換会の開催 ・相談支援事業所の意見交換会の開催を行う。障害福祉分野だけでなく、他事業所にもアナウンスし、参加してもらい意見交換を行う。	・GSV・PCAGIP手法を用いた他業種カンファレンスへの参加した。障害福祉だけでなく医療機関や介護事業所等と連携し情報共有や意見交換を行っている。		C



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施策	(2)	個別相談支援の充実		
取組	35	ケアマネジメント手法による相談支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	
35 ケアマネジメント手法による相談支援				
社会福祉法人 名栗園		<p>事業名:ケアマネジメント手法による相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の相談事例に対し、関係機関と連携、強化を図りながら相談者によりそった支援を行う。</li> <li>・地域包括支援センター主任ケアマネジャーとの連携、相談を行い、個別相談支援のスキルアップにつなげる。</li> <li>・相談支援専門員の後方支援を行い、主体的な生活への向上につなげていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の相談事例に対し、障害福祉課、包括支援センター、子育て支援課、保育課、教育機関、保健センター、保健所、CSW、民生委員、療育、サービス事業所、計画相談事業所等、関係機関と連携し、地域をまきこみながら相談者に寄りそったチーム支援を意識して行った。地域包括支援センター社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーとの連携、情報共有、同行訪問を随時した。来所相談、8050問題、各制度につなぐ等、対応。</li> <li>・研修等に参加し、アセスメント力をつけることを日頃から意識しながら行動した。ケース会議、担当者会議等への参加に加え、個別相談支援のスキルアップを図った。飯能市介護支援専門員協議会研修、医療介護連携検討会に参加。かかりつけ医、かかりつけ薬局の協力も得られた。埼玉県障害者相談支援体制整備事業アドバイザー派遣事業に参加。</li> <li>・自殺対策研修会にてコロナうつ、高齢者の自殺の予兆と対応について学ぶ。</li> <li>・「相談支援シェアミーティング(旧:すこ福ランチ会)」で指定特定相談支援事業所の相談支援専門員と「すこやか福祉相談センター」とで、ケース検討、意見交換、情報交換等を継続。障害福祉課、指定特定相談支援事業所、すこ福との連絡会議に参加。</li> <li>・主体的な生活への向上について一緒に考え取り組めるよう努めた。</li> </ul>	B
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ		<p>事業名:職員資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアパスに従い生涯学習を促す。</li> <li>・第三者評価の結果をもとに業務改善を行う。</li> <li>・担当制の導入により、利用者へ一貫した支援の充実を図る。週一回以上の面接は必須とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアパスに外部研修等に参加できた。担当制の導入はできたが、勤務体制等との関係もあり完璧な運営には至っていない。今後も継続して改善をしてゆく予定である。利用者への週一回の面接は実行できている。</li> </ul>	B
株式会社 くみちゃんち		<p>事業名:ケアマネジメント手法による相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員の方からお話を聞き、支援内容を決める。</li> <li>・利用が開始され本人の様子やご家族の様子を見て再度相談員の方とやりとりし、本人やご家族のプランを整える。</li> <li>・相談員にわかりやすいように本人や家族のことを伝える。</li> <li>・直接、相談員にも話ができるようにご家族にお伝える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の支援をする事ができた。</li> <li>・発達支援に関してはセルフプラン作成支援をおこなった。面談時にご家族にお話しし、情報共有が出来ることで多くの相談員とかかわりを持つ事ができた。また、日程を調整して同席していただいた事もあった。</li> <li>・相談員の肩を一緒にプランな様を検討させて頂いた。</li> <li>・電話、メール、直接面談をご家族からの要望に対応する事ができた。</li> </ul>	A
社会福祉法人 埼玉現成会		<p>事業名:指定相談事業所及び児童相談支援事業所の活動再開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年3月に再開した 相談支援事業所「朝陽」双柳の事業が地域に定着できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年8月、新施設(太陽の丘双柳地内)に事業所を移転し相談数も増加している。</li> </ul>	B
社会福祉法人 京悠会 円野		<p>事業名:ケアマネジメント手法による相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者のご家族および事業所と密に連絡をとり、計画を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者、ご家族及び事業者を連絡をとり、希望する計画を立てることが出来た。</li> </ul>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施策	(2)	個別相談支援の充実		
取組	35	ケアマネジメント手法による相談支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
35 ケアマネジメント手法による相談支援				
特定非営利 活動法人 あおーら		事業名:ケアマネジメント手法による相談支援 ・障害者相談部会・連絡会・シェアミーティング等に参加し、他の事業と連携し、スキルアップを目指す。	・相談支援事業所の充実を図り、当事者のストレングス・意思決定を大切にし、他事業所とも連携し、希望する生活ができるように心掛けた。	B
社会福祉法人 はなみずき会		事業名::法人内での相談支援体制の構築 ・計画相談事業所だけでなく、就労系施設、障害児通所施設等とも連携し、適切な相談支援を提供する。	・相談支援事業所と各事業所のシームレスな連携を心掛け素早い対応を心掛けた。	B
一般社団法人 和みの羽		事業名:ケ障害者相談支援事業所すいれん ・令和3年10月1日から相談支援事業所を休止していたが、法人の体制も勘案し、できるだけ早期に再開する。 ・障害福祉サービス利用者に対して、アセスメント、サービス利用計画の作成を行うとともに、サービス事業者等との連絡調整を行う。 ・所定時期にモニタリングを実施、また、必ずしも時期によらない時期においても、利用状況の確認を行う等により、サービス等利用計画の作成を行う。	・「障害者相談支援事業所すいれん」は、法人の体制が整わず、年度内に再開できなかったが、できるだけ早期に再開したい。	D

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	6	相談支援体制の充実	
施策	(2)	個別相談支援の充実	
取組	36	相談窓口の連携	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>36 相談窓口の連携</b>			
介護福祉課	事業名:総合相談事業 ・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの相談業務においては、すこやか福祉相談センターと連携し、高齢者と障害者を包括的に支援する、相談窓口体制とする。 ・市民からの情報や地域の課題など、関係機関と情報を共有し、連携体制の強化を図る。	・地域包括支援センターでは、専門職を配置し総合相談体制の充実を図ることができ、地域包括支援センターのほかすこやか福祉相談センターや健康づくり支援課とともに高齢者や障害者など、包括的な支援体制を構築し、誰もが安心した暮らしが送れるよう、重層的な相談体制の連携を行った。	B
子育て支援課	事業名:相談窓口の連携 ・障害を抱える児童やその保護者からの相談の場合、内容に応じて障害福祉課、すこやか福祉相談センター、健康づくり支援課等の関係機関と連携し対応する。	・障害を抱える児童やその保護者からの相談に対し、障害福祉課及び健康づくり支援課の庁内関係課とともに、すこやか福祉相談センター、光の家療育センター及び障害福祉サービス提供事業所等の関係する相談機関等と連携し個々のケースに対応した。	B
保育課	事業名:保育コンシェルジュによる支援 ・保育所や幼稚園の利用を検討している保護者に対し、保育コンシェルジュによる相談・助言を行うとともに関係機関との連携を図ることで子どもの特性に応じた支援を行う。	・保育所や幼稚園の利用を検討している保護者に対し、保育コンシェルジュによる相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を図ることで子どもの特性に応じた支援を行った。合計544件。 (保育所入所234件、幼稚園44件、子育て・発育138件、その他128件)	B
健康づくり支援課	事業名:障害のある子育て支援 ・関係機関と連携しながら、障害のある人の子育て支援を行う。	・地区担当保健師が、子育て支援課や障害福祉課、すこやか福祉相談センター、各事業所の計画相談員と連携しながら個別支援を行い、児の発達や親を支援した。	B
障害福祉課	事業名:多機関多職種連携による相談支援の実施 ・障害のある人の個々の多様なニーズに対応するため、多機関多職種による相談支援を実施する。	・委託相談支援事業所(すこやか福祉相談センター)と協働し、総合的・専門的相談の実施した。地域ごとにふくしの森ステーションコミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター専門職、健康づくり支援課地区担当保健師らと多職種相談チームを構成し、伴走支援を実施した。	B
社会福祉法人おぶすま福祉会	事業名:相談窓口の連携 ・ケースに対してより良い支援を行えるよう関係機関と連携する。	・ケースや家族の抱えている問題を関係機関と連携して対応することができた。	B
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	事業名:相談窓口の連携 ・相談支援事業所と情報共有、連携、協働に努める。 ・市、すこやか福祉相談センター間の情報共有、連携に努める。	・市内指定特定相談支援事業所と月1回の相談シェアミーティングを行い、情報交換や学び合う機会を持った。 ・個別ケースについても必要時協働するなどし、相談支援専門員が一人で抱えることがないように努めた。 ・相談に係る市の各課や狭山保健所、医療機関、福祉サービス事業所、社会福祉協議会など多岐に渡る支援機関と連携に努めた。	B
株式会社ヴェルペンファルマ	事業名:切れ目のない相談支援 ・切れ目のない相談支援が提供できるように、適切な相談機関と情報共有し、連携をする。	・個別の相談において、必要に応じ地域包括支援センターはちまん町、すこやか福祉相談センターはちまん町、健康づくり支援課、子育て支援課、地域・生活福祉課、社会福祉協議会等で協働し、支援を行った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	6	相談支援体制の充実	
施策	(2)	個別相談支援の充実	
取組	36	相談窓口の連携	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>36 相談窓口の連携</b>			
医療法人 くすのき会	事業名:円滑な相談体制づくり ・すこやか福祉相談センター、相談支援事業所、地域医療連携室等の相談機能を持っている部門間での連絡、情報共有を密に行い、福祉サービスの利用の有無に関わらず相談体制が当事者に対して開かれているように取り組む。	・各部署同士でケースのこと、福祉サービス等相談出来る関係性が出来ている。今後も継続して連携できるように関係性を作っていく。	C
社会福祉法人 名栗園	事業名:相談窓口の連携 ・市内4カ所の「すこやか福祉相談センター」と障害福祉課との連携をは図る。 ・地域包括支援センター、ふくしの森CSW等との連携を図る。 ・相談内容に合わせ、市役所各課の相談窓口や制度等の情報提供を行っていく。必要時には同行し、相談支援を行う。	・市内4カ所のすこやか福祉相談センターと障害福祉課との連絡会に出席。他、4「すこ福」との合同会議をおこなった。今年度より、「すこ福」が2名体制になったことで、地域との連携、交流の機会が増え、より一層相談者によりそう支援につながってきたと実感している。基幹型地域包括支援センター、包括支援センターいなり町、ふくしの森CSW、在宅支援センター、保健センター、各地区の民生委員等との定期的な連携会議等に参加。ケースによっては関係機関と同行訪問をした。「名栗ネットワーク会議」「原市場ささえあい」等に参加し地域住民と共に地域の社会資源等、考える場を得た。 ・相談内容に合わせ、市役所各課の窓口や制度等の情報提供を行い、随時、同行し、対応した。障害を抱えた人の子育て支援、母子家庭の支援、相談支援事業所、就労移行支援事業所、障害サービス事業所等との連携、サービス担当者会議等に参加。各事業所とまめに連携しあい、訪問する等、本人・ご家族が望む生活環境づくりを意識して支援した。	B
特定医療法人 財団良心会 キコロハイツ	事業名:相談窓口の連携 ・計画相談事業所と連携する。 ・病院相談室と連携する。 ・社会福祉協議会、市障害福祉課と連携する。	・可能な限りできたと考えている。	B
株式会社 くみちゃんち	事業名:相談窓口の連携 ・年に数回のお茶会や面談を持つことで相談しやすいように声掛け等をしている。 ・相談があった方は情報共有の確認をしたうえで相談員にお話をする。 ・ご家族には相談員の役割について説明させていただき、この話をもう一度ご家族から相談員の方に話してくださいと伝えている。	・お茶会はコロナのため実施せず。 ・ご家族から相談を受けた場合、家族に確認し相談員と共有している。 ・いつでも面談に対応できるようにしており、また、電話やメール、利用ノートでも相談を受けて対応している。 ・表情やノートの記入で施設の方から声かけをし、面談したケースもある。	A
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名:相談窓口の連携 ・各相談支援事業所との会議で、情報を共有する。	・新型コロナウイルス感染症予防及び新型コロナウイルス感染症クラスターの為、出席できない時があった。	C
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名:すこやか福祉相談センターとの連携 ・すこやか福祉相談センターと情報を共有し、必要な支援を話し合う。	・すこやか福祉相談センターとの連携に取り組んだが、更なる協力が求められる。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施策	(2)	個別相談支援の充実		
取組	36	相談窓口の連携		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>36 相談窓口の連携</b>				
社会福祉法人 はなみずき会		事業名:日常での連携 ・昨年に引き続き、すこやか福祉相談支援事業所や、各計画相談事業所との連携を図っていく。	・例年通り連携した。	B
一般社団法人 和みの羽		事業名:障害者相談支援事業所すいれん ・できるだけ早期に事業所を再開し、他の相談支援事業所および障害者福祉サービス事業所との連携による。利用者支援の充実を図る。	・「障害者相談支援事業所すいれん」は、法人の体制が整わず、年度内に再開できなかったが、できるだけ早期に再開したい。	D
埼玉県立狭山 特別支援学校		事業名:適正就学に向けた情報提供 ・就学転学に係る情報を提供する。 ・学校公開、学校見学及び学校体験を実施する。 ・就学支援委員会へ参加する。 ・就学転学に係る連絡会の適切に実施する。	・教育委員会の指導主事を対象とした就学・転学担当者会を3年ぶりに実施し、就学・転学に関する情報提供等を行うことができた。また、継続的に連携を図り、情報共有を行った。 ・学校公開は人数の増加とコロナ対応に伴い、前年度に引き続き自由見学ではなくグループに分けて係が案内をする形で実施した。 ・就学支援委員会へ参加し、適切な就学先の検討に努めた。 ・就学転学に係る相談会を予定通り実施し、保護者への情報提供をするとともに必要な情報の収集を図った。	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施策	(3)	ピアサポート及び家族会活動の支援		
取組	37	ピアサポート活動の支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
37 ピアサポート活動の支援				
障害福祉課		事業名:ピアサポーターの活動支援 ・精神障害者ピアサポートグループによる精神科医療機関への訪問活動を支援する。	・精神障害者ピアサポートグループみなくる倶楽部による精神科医療機関への訪問活動の開始に向けて、精神障害者地域活動支援センター(委託)と精神科医療機関の打合せを継続している。コロナ禍が解消されたのち、医療機関側の受け入れ可能となれば事業として開始することとなる。	C
医療法人くすのき会		事業名:情報周知、広報への協力 ・イベント、行事などのポスター掲示並びにリーフレットの配布に協力する。	・ピアサポートをテーマとした精神保健福祉フォーラムでは、積極的に法人内に掲示するなどを行い、周知を行った。	B
特定非営利活動法人あおーら		事業名:ピアサポート事業の充実に向けての連携 ・ピアサポート活動の啓発・相談会で困った時には協力する。 ・相談支援でピアサポートが必要な時は依頼を受け、一緒に支援できるように取り組む。 ・育成研修等の情報を提供する。	・ピアサポート活動の更なる発展に、継続して努力した。 ・相談支援でピアサポートが必要な時は、一緒に支援に取り組んだ。 ・情報を提供し、ピアサポーターと共に育成研修等に取り組んだ。	B
社会福祉法人はなみずき会		事業名:ピアスタッフのスキルアップ ・昨年に引き続き、社内研修を行い、スキルアップを目指す。	・2名のピアスタッフを配置し業務にあたったが、研修については日程が事業所にコロナ陽性者が出た時期に重なり休止となった。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	6	相談支援体制の充実											
施策	(3)	ピアサポート及び家族会活動の支援											
取組	38	家族会活動の支援											
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価									
<b>38 家族会活動の支援</b>													
障害福祉課		<p>事業名:家族会活動との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族同士の語り合いや、悩みを聞きあえる家族会活動について、市内外問わず、情報を収集し、個別相談支援の際に必要な情報を提供する。</li> <li>・家族会が主催する講演会や研修会等について、広く市民に関心を寄せていただくため、広報等の媒体を利用した周知・啓発を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能市手をつなぐ育成会、飯能日高地区精神障害者家族会みのり会にヒアリングを実施した。</li> <li>・各会の活動について相談支援の際に情報提供している。</li> <li>・家族会が主催するイベントを広報に掲載し周知を図った。</li> </ul>	B									
		<p>事業名:・家族による家族のための相談会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児(者)を介護されている家族の方を対象とした家族による家族相談事業を開催する。なお、新型コロナウイルス感染症に係る事業の実施に際しては、感染状況、国の方針等を踏まえ、感染防止対策を講じ、参加者の安全と安心を最優先に十分配慮した上で行うこととする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能日高地区精神障害者家族会みのり会が実施する家族による家族相談会について広報等により周知をはかった。</li> </ul>	B									
健康づくり支援課		<p>事業名:病気や障害を持つ人の家族支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、精神障害者の退院支援・退院後の在宅支援を行う。</li> <li>・ピアサポートとして、うつ病体験者と家族の集いを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気や障害がある人同士のピアサポート相談として、うつ病体験者と家族の集い、酒害相談会、かたくりの会(失語症)を実施した。各会が本人や家族の情報交換や癒しの場となっていた。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>うつ病体験者と家族の集い</td> <td>年 6回</td> <td>延べ人数2人(個別相談)</td> </tr> <tr> <td>酒害相談</td> <td>年12回</td> <td>延べ人数85人</td> </tr> <tr> <td>かたくりの会</td> <td>年10回</td> <td>延べ人数45人</td> </tr> </table>	うつ病体験者と家族の集い	年 6回	延べ人数2人(個別相談)	酒害相談	年12回	延べ人数85人	かたくりの会	年10回	延べ人数45人	B
うつ病体験者と家族の集い	年 6回	延べ人数2人(個別相談)											
酒害相談	年12回	延べ人数85人											
かたくりの会	年10回	延べ人数45人											
医療法人くすのき会		<p>事業名:家族会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に配慮した形式(リモートや個別対応)にて体制を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の為実施せず。</li> </ul>	D									
特定非営利活動法人あおーら		<p>事業名:家族会みのり会への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族会の啓発活動に協力する。</li> <li>・相談日や定例会で、必要な時には協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「親亡き後をたよれる医療福祉」と題する講演会を、家族会と共同して開催した。</li> <li>・相談日や定例会では、場所の提供等、必要な協力を行った。</li> </ul>	B									

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	7	保健・医療の充実		
施策	(1)	健康づくりの推進		
取組	39	障害の早期発見・療育及び予防事業の充実		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	
39 障害の早期発見・療育及び予防事業の充実				
障害福祉課 (つぼみ園)		<p>事業名:障害特性に応じた児童発達支援事業所による療育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業所による療育支援を推進する。</li> <li>・居宅訪問型児童発達支援による療育支援を推進し、医療的ケアを要する児童等の個々の障害特性に応じた個別支援を充実する。</li> <li>・市保健師とつぼみ園、すこやか福祉相談センターや指定特定相談支援事業所(相談支援専門員)と児童発達支援事業所が緊密な連携を図り、本人及び家族のニーズに即した相談支援を実施し、早期の療育支援を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つぼみ園にて、親子で通園することにより、子どもの発達・特性・関わりなど一緒に考え、作成した個別支援計画を基に保護者と共に統一した支援を行う事ができた。</li> <li>・保健センターからの紹介、見学などを通し、相談通園を経てつぼみ園の入園につながった。また、電話相談が直にきた場合には保健センターにも連絡し情報の連携もとっていった。保護者の要望や親子の状態、療育での子どもの成長の確認など、計画相談員、保健師と情報交換しつつ、今後のより良い姿となるように親子支援を行った。</li> </ul>	B
健康づくり 支援課		<p>事業名:障害の早期発見及び療育事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発育や発達の面から重要な時期である乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査にて心身障害の早期発見と保健指導を実施する。</li> <li>・各種相談事業を行い、適切に対応する。</li> <li>・療育機関と連携を図り、必要な療育が行われるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発育や発達の面から重要な時期である乳児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施し、疾病や心身の障害の早期発見と保健指導を行った。</li> <li>・健診後または個別相談後の対応として、「発育発達相談」、「心理相談」、「ことばの相談」、「はんのうキッズすくすくクラブ(発達支援教室)」などの相談事業や、つぼみ園等の療育機関を紹介し専門的な支援につなげた。</li> </ul>	B
保険年金課		<p>事業名:特定健康診査・健康診査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険に加入中の40歳～74歳の方、後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、1年度に1回、無料で、(特定)健康診査を実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防する。また、国民健康保険加入者においては、未受診者の受診勧奨を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険の特定健康診査、後期高齢者医療制度の健康診査を実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防した。</li> <li>・市広報紙、ホームページ、地区行政センターだより、シルバー人材センターだより等に記事を掲載しPRを行った。</li> <li>・特定健康診査未受診者に対し、通知勧奨及び電話勧奨を実施した。</li> <li>・医療機関、関連施設にポスター掲示及びチラシ配下を依頼した。</li> <li>・地域包括支援センターと連携し特定健康診査のチラシを配布しPRを行った。</li> <li>・R5.3.31現在、令和4年度受診率は36.9%であり、昨年度よりも上昇している。</li> </ul>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	7	保健・医療の充実		
施策	(1)	健康づくりの推進		
取組	40	障害のある人に配慮した保健事業の実施		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
40 障害のある人に配慮した保健事業の実施				
健康づくり支援課		事業名:障害のある人に配慮した保健事業の実施 ・各種保健事業の実施に当たり、障害に配慮する。 ・メールを活用した相談や申し込み、手話通訳者の配置等障害者が参加しやすい事業を実施する。 ・継続して「飯能市ご当地アプリ」内の子どもの健康ナビを利用し、365日、24時間子どもの予防接種の周知や情報提供を行う。	・メールを活用した相談やがん検診などの申し込みを実施した。 ・継続して「飯能市ご当地アプリ」内の子どもの健康ナビを利用し365日、24時間子どもの予防接種の周知や情報提供を行った。	B
医療政策室		事業名:利用者の障害に配慮した対応 ・南高麗診療所、名栗診療所及び東吾野医療介護センターにおいて、予防接種、健診を行う際、利用者の障害に配慮した対応を行う。	・予防接種や健康診断の際に、それぞれの障害及び身体の状況に配慮した対応を行った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	7	保健・医療の充実		
施策	(2)	こころの健康づくり		
取組	41	こころの健康の維持と増進		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
41 こころの健康の維持と増進				
障害福祉課		事業名:こころの健康(精神保健)関連事業と障害者相談支援事業の連携 ・こころの健康相談、アルコール健康障害対策事業、自殺対策事業等により障害の発生予防を図るため、健康づくり支援課保健師等と障害者相談支援専門員の連携を強化する。	・すこやか福祉相談センター相談支援専門員が自殺対策協議会、こころの健康づくりの集い実行委員会に委員として参加した。 ・個別支援では、地区担当保健師とすこやか福祉相談センター相談支援専門員が協働し支援している。	B
健康づくり支援課		事業名:こころの健康相談等の実施 ・各種事業を実施する。 こころの健康相談 うつに関する相談会 うつ病体験者と家族の集い 酒害相談会 個別相談 こころの健康づくりの集い	・個別相談と各種事業を実施した。 こころの健康相談 年4回 延べ人数 9人 うつに関する相談会 年2回 延べ人数 3人 うつ病体験者と家族の集い 年6回 延べ人数 2人 酒害相談会 年12回 延べ人数 85人 こころの健康づくりの集い 年1回 43人 自殺対策に関する啓発事業(特別展示) 年1回 自殺対策強化月間(3月)	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	7	保健・医療の充実	
施策	(3)	医療機関への受診支援	
取組	42	自立支援医療制度の周知	
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告
42 自立支援医療制度の周知			
障害福祉課		事業名:ホームページ等を活用した、自立支援医療費制度の周知 ・広く市民に当該制度を周知するため、ホームページ上や広報等に制度や情報等を掲載し、周知を図る。	・ホームページや広報により制度周知を図った。 ・飯能市の精神保健福祉の手引きを作成し、情報提供を行った。
介護福祉課		事業名:総合相談事業 ・地域包括支援センターや在宅介護支援センター等の総合相談業務において、自立支援医療制度を周知し、必要な方がいつでも制度を利用できるよう、内容についても理解を深める。	・地域包括支援センターや在宅介護支援センター等の総合相談業務において、在宅医療連携拠点はんのうとも連携し制度の周知を図ることができた。
健康づくり支援課		事業名:自立支援医療制度の周知 ・個別相談時などに、相談者に対して自立支援医療制度を周知し、利用を促進する。	・個別相談をとし相談者に自立支援医療制度の説明をして利用を促進した。

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	7	保健・医療の充実	
施策	(3)	医療機関への受診支援	
取組	43	身近な医療機関への受診支援	
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告
43 身近な医療機関への受診支援			
障害福祉課		事業名:往診医や訪問看護事業所との連携 ・医療的ケアを要する方や難病(小児慢性特定疾患等を含む)の方の在宅支援について、往診を実施する医療機関や訪問看護ステーション等との連携による相談支援を実施する。	・すこやか福祉相談センター相談支援専門員、指定特定相談支援事業所相談支援専門員が、地区担当保健師や訪問看護ステーションと連携し個別支援を実施した。
健康づくり支援課		事業名:身近な医療機関への受診支援 ・関係機関や医療機関と連携をとり、適切に医療が受けられるよう支援する。	・地区担当保健師や助産師が関係機関、医療機関と連携をとり、必要時には相談者の受診に同行するなどの援助を行いながら、医療が受けられるよう支援した。
医療政策室		事業名:医師による往診・訪問診療と訪問看護師による訪問看護 ・南高麗診療所、名栗診療所及び東吾野医療介護センターの医師による往診、訪問診療、飯能市訪問看護ステーション看護師による訪問看護との連携により市民の方々が安心して在宅で生活ができるようサービス提供を行う。	安心して在宅生活を送れるよう、積極的に往診や訪問診療、訪問看護を実施した。 ・南高麗診療所 往診16件、訪問診療108件 ・名栗診療所 往診6件、訪問診療62件 ・東吾野医療介護センター 往診4件、訪問診療18件 ・訪問看護ステーションほほえみ 訪問看護1,876件



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	7	保健・医療の充実	
施策	(3)	医療機関への受診支援	
取組	44	精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人への支援	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
4.4 精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人への支援			
健康づくり支援課	事業名:未受診者や医療中断者、障害者への支援 ・関係機関と連携し、未受診者や医療中断者への医療機関受診支援を行う。 ・ひきこもりの相談窓口を周知するとともに、関係機関と連携しながら、相談支援・訪問支援を行う。	・地区担当保健師が関係機関、医療機関等と連携をとり、必要時には相談者の受診に同行するなどの援助を行いながら、医療が受けられるよう支援した。 ・ひきこもりの相談窓口として、ホームページ等を通して周知を行うとともに、ひきこもりに対する相談支援体制を構築していくために関係機関と連携会議を継続的にを行い、体制整備に努めた。	B
障害福祉課	事業名:精神科等の受診受療支援 ・医療中断者や未受診者等の、在宅への訪問支援を実施する。早期治療にむけて狭山保健所や市保健師、訪問看護等と協働し訪問支援を充実する。 ・治療導入後は、相談支援及び障害福祉サービスの活用など生活支援を充実し生活の安定を図る。	・すこやか福祉相談センター相談支援専門員が地区担当保健師と連携し、医療中断者に訪問支援を実施した。 ・狭山保健所からの要請により、措置入院者の退院後支援など地域での受け入れ態勢を調整し、訪問看護等との連携により生活の安定を図った。 ・在宅の精神障害者に必要な障害福祉サービス利用調整を実施した。	B
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ	事業名:自宅に引きこもりがちな人への支援 ・健康づくり支援課や保健所、医療機関と連携して、未受診者・医療中断者の受診支援を行う。 ・自宅に引きこもりがちな人・家族への定期的な訪問支援を行う。社会資源の情報提供を行うと共に、家族以外との交流の場を提案する等、自立に向けて支援する。	・健康づくり支援課や保健所、医療機関と連携して、未受診者・医療中断者の受診支援を行い、受診が出来るようになった事例がある。 ・自宅に引きこもりがちな人・家族への定期的な訪問支援を行った。社会資源の情報提供を行うと共に、家族以外との交流の場を継続的に提案する、関わる関係機関に繋ぐ等、寄り添って自立に向けて支援をした。	A
株式会社ヴェルベンファルマ	事業名:医療中断者への支援 ・医療中断を未然に防ぎ、中断した場合も早期発見早期対応が出来るよう、医療機関や訪問看護、保健所、健康づくり支援課等と連携し、対応する。	・対象者が高齢で、地域包括支援センターはちまん町の相談対象になったケースを、認知症初期集中支援チームから医療に繋ぐことが出来たケースがある。 ・医療中断のリスクがあるケースに対し、健康づくり支援課、すこやか福祉相談センターはちまん町での訪問看護を継続的に行った。訪問看護の導入も適宜行い、関係機関を増やしながらい医療中断を未然に防ぐ働きかけを行った。	B
医療法人くすのき会	事業名:医療の提供及び他機関との連携 ・精神疾患のある方に対して、安定した地域生活が送れるよう相談支援を実施する。 ・当院でできない治療が必要な方について、対応可能な医療機関を紹介する。	・医療が必要な相談者について、保健センター職員と協力し、受診援助を行った。情報提供を通して精神科病院への治療への不安感の軽減や、治療システムについて説明を行った。	B
社会福祉法人名栗園	事業名:精神障害・発達障害・高次脳機能障害のある方への支援 ・障害の特性に配慮した個別支援を行う。 ・生活を支援している家族を含めた世帯全体を考えて支援を行う。必要時には健康づくり支援課や地域包括支援センター、社会福祉協議会CSWとの連携を図る。 ・かかりつけ薬局の薬剤師、主治医との連携を図る。 ・地域にある福祉レストラン等、みじかな居場所につなげる。	・精神障害、発達障害、高次脳機能障害等、研修会、講演会に継続して参加した。得た知識、情報を相談の現場で活かし、障害の特性に配慮した個別支援ができるよう努めた。 ・障害福祉課より助言をいただきつつ、健康づくり支援課や地域包括支援センターいなり町、社会福祉協議会、「ふくしの森」CSW等と連携し、生活を支援している家族を含めた世帯全体を考えての支援を継続。 ・かかりつけ薬局薬剤師と連携。同薬局では処方薬を受け取るだけでなく、地域の相談の場のひとつとして安心した生活につながっているケースが多々あった。未受診、医療中断者への精神科医療機関への受診同行、主治医との顔の見える関係を意識して連携した。また、日頃から、訪問看護事業所等との連携を意識したことで主治医との連携もスムーズにでき、地域移行支援等、迅速に対応できてきている。 ・ひきこもりの人への訪問、家族支援を継続。 ・地域にある福祉レストラン、地活、ミナクル、ふれあい交流室、地域のカフェ、サロン等、みじかな居場所として提案。随時、同行した。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	7	保健・医療の充実	
施策	(3)	医療機関への受診支援	
取組	44	精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人への支援	
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告
4.4 精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人への支援			
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事業名:医療機関への受診支援 ・必要に応じ受診同行を行う。 ・病院相談室と連携し適切な受診支援を行う。	・必要に応じて対応はできたと考えられる。	C
にこにこ ハウス	事業名:職員研修でスキルアップ ・外部研修への参加や、職員会議・事業所内研修を促進する。 ・オンラインでの研修等への参加を支援する。	・コロナ禍のため、外部研修参加はなかなか行くことが難しかった。市内の講演会(心の健康フォーラムやピアサポート研修等)には、利用者にも声掛けして参加した。職員会議は、原則月に一回は開いた。その中で、必要な研修はしたが、一歩促進までは、至らなかった。 ・オンラインの研修に関しても、数回は参加したが、時間外のオンライン研修も多く、必要最低限の参加に留まった。	C
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名: 受診同行支援 ・一人で不安を抱えている方、体調の優れない方に対して受診同行を行い、状況を伝え、主治医の意見を仰ぎ、ご本人の体調の安定へと繋げる。	・一人で不安を抱えている方、体調の優れない方に対して受診同行を行い、主治医に状況を伝え、主治医の意見を仰ぐ等の支援に当たった。	B
社会福祉法人 はなみずき会	事業名:精神障害・発達障害・高次脳機能障害のある方への支援 ・各事業所にて積極的に受け入れをしていく。	・就労委継続支援B型に所属していた高次脳機能障害の方が就労継続支援A型へ転籍となった。高次脳機能障害の方が就職する場合、多機能型のBからAへ行くことは環境変化が少なく適していると感じた。また、出身のリハ施設が驚くような回復と成長があったので、今後も、可能性を摘まないような支援を心掛ける。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	7	保健・医療の充実		
施策	(4)	医療機関等と連携した地域移行支援		
取組	45	精神科医療機関等との連携		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
4.5 精神科医療機関等との連携				
障害福祉課	事業名:退院可能な精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進 ・精神科医療機関等との連携により退院可能な精神障害者の地域移行支援を推進する。 ・精神科病院による退院支援委員会や退院支援カンファレンスに参加し、入院患者の退院支援を促進する。 ・協議の場(障害者支援協議会精神保健福祉部会)により、居住支援に関する課題を抽出する。 ・地域移行の推進に向けて、市内の障害福祉サービス提供事業者等に指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)、自立生活援助事業の実施に向けて働きかける。		・市内には指定一般相談支援事業所の設置がないため、市障害福祉課が中心となり地域移行支援を行っている。 ・障害者支援協議会精神保健福祉部会で居住支援に関する支援者ニーズの調査及び不動産業者、市営住宅担当職員との意見交換を図った。 ・市内事業所にして一般相談支援事業の実施を働きかけた。 (令和5年度中に1事業所を指定予定) ・精神科病院で実施されるカンファレンスへの参加、入院者への成年後見制度利用支援を実施した。	B
医療法人くすのき会	事業名:他機関との連携 ・精神科医療:電気痙攣療法並びに特異性の高い薬剤の使用など高度医療が必要とされる方への専門機関への紹介及び受診のサポートを行う。症状の安定された方は早期に地域関係機関に情報提供を行い退院に向けた体制を整える。 ・福祉サービス:入院時から可能な限り、関わりを持ち、退院時の受け入れを円滑に行えるように取り組む。		・他医療機関や保健所との連携を行い、積極的に入院の受け入れを行ってきた。法人内グループホームや相談支援と協力し早期の退院調整を行っている。	B
特定医療法人財団良心会キロロハイツ	事業名:医療機関からのスムーズな地域移行 ・精神科医療機関及び市障害福祉課等と連携を取り必要に応じ受け入れ等を行う。		・可能な限り実行できたと考える。	B
にこにこハウス	事業名:利用者の主治医・訪問看護・デイケア・病院の地域連携室との連携 ・同行受診等、各計画相談員と連携を図りながら、適切な支援を行う。 ・訪問看護等との連携を図る。		・必要な同行受診は、計画相談員と連携をし、実施した。ご家族、利用者、訪問看護、関係者も入って頂き、病院内カンファレンスも行ったケースもある。 ・訪問看護、居宅介護、移動支援を日々利用している登録者も多く、何か、困ったことや、必要なことが見受けられた時には、計画相談員と連携して、担当スタッフに利用者同意のもと連絡して、対応を一緒に考えてもらったケースも多々ある。	B
特定非営利活動法人あおーら	事業名:精神科医療機関等との連携 ・退院後の生活に向けて、ご本人も含め医療機関、支援関係者がカンファレンスを行い、スムーズに地域移行ができるよう支援をする。また、ピアサポーターにアドバイスをもらう場を設け、安心感を与える。		・退院後の生活に向け、本人も含め医療機関、支援関係者がカンファレンスを行い、スムーズに地域移行ができるよう支援した。 ・また、ピアサポーターのアドバイスを得る場を設け、安心感を高められるように努めた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	7	保健・医療の充実	
施策	(4)	医療機関等と連携した地域移行支援	
取組	46	地域移行後の支援	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
46 地域移行後の支援			
障害福祉課	<p>事業名:障害者ケアマネジメントによる地域定着支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院後の精神障害者(発達障害者、高次脳機能障害者を含む)の再発を予防し、再入院とならないよう多機関多職種連携による地域定着支援を推進する。</li> <li>・協議の場(障害者支援協議会精神保健福祉部会)において個別支援ケースの地域定着にむけた課題を抽出し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの強化にむけて必要な支援策を協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内には指定一般相談支援事業所がないため、市障害福祉課が地域移行後の地域定着に関する個別支援を実施した。</li> <li>・地域移行後、すこやか福祉相談センター相談支援専門員や指定特定相談支援事業所職員と個別支援チームにより訪問看護や障害福祉サービスの利用調整を行った。</li> </ul>	B
介護福祉課	<p>事業名:在宅医療・介護連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や地域包括支援センターと連携し、地域移行後の情報共有を行い必要であれば支援に繋げていく。</li> <li>・多職種連携座談会飯能・日高地区ワールドカフェや在宅医療連携拠点はんのうなど、関係機関と連携し、地域移行後の支援内容について協議する機会を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療連携拠点ははんのうを中心に専門職間で退院支援について協議を行うことができた。地域移行後の支援内容を目的とした協議は実施出来なかったが、医療機関等と連携した地域移行支援について引き続き関係機関と連携する。</li> </ul>	C
健康づくり支援課	<p>事業名:地域移行の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、精神障害者の退院支援・退院後の在宅支援を行う。</li> <li>・ピアサポートとして、うつ病体験者と家族のつどいを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、精神障害者の退院支援・退院後の在宅支援を行った。</li> <li>・ピアサポートとして、うつ病体験者と家族の集いを実施した。</li> <li>うつ病体験者と家族の集い 年6回実施 延べ人数2人(個別相談)</li> </ul>	C
医療政策室	<p>事業名:訪問看護による地域移行後の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能市訪問看護ステーションにおいて、精神疾患のある方への訪問看護を実施し、地域移行後の在宅生活を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、精神疾患のある方の積極的な受け入れを行ない、訪問看護による地域移行後の支援を行った。ステーションほほえみ 訪問看護1,876件</li> </ul>	B
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ	<p>事業名:在宅生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院時に必要時、関係機関と退院カンファレンスを開催し在宅生活への移行を支援する。</li> <li>・退院後も訪問し、随時関係機関と連携しながら地域で暮らせるよう在宅生活をサポートする。</li> <li>・訪問時、新型コロナウイルス感染症等に対し、感染予防対策を徹底する。</li> <li>・長期利用者に対し、引き続き在宅生活が安全に継続できるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域で安全に生活できるよう随時関係機関と連携することでサポート出来た。</li> </ul>	B
医療法人くすのき会	<p>事業名:退院後のアフターフォロー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内にて提供するサービス医療、福祉の間で連携し地域生活を支える体制づくりに取り組む。</li> <li>・外来通院患者(退院後の患者)に対しても実施し、自宅へ訪問し医療、福祉、生活に対する不安問題の解決相談支援を行う必要に応じ医師と連携し在宅ケアを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院患者に対してデイケアや訪問看護等の医療福祉サービスの提案やももんが等の福祉サービスの提案を行い、当事者が地域生活が続けられるように必要なサービスの情報提供を行い、サービスを実行した。</li> </ul>	C
特定医療法人財団良心会キコロハイツ	<p>事業名:グループホーム卒業後の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム退去後も生活が維持できるよう入居中より各種障害福祉サービス提供事業所等へ通所できるよう支援を行う。</li> <li>・退去後も利用継続可能な訪問系サービスの調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内で検討はしているが実現はしなかった。</li> </ul>	D

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	7	保健・医療の充実		
施策	(4)	医療機関等と連携した地域移行支援		
取組	46	地域移行後の支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
46 地域移行後の支援				
特定非営利 活動法人 あおーら		<p>事業名：仲間との交流の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間がいる安心感や夕暮れ時など、不安になりやすい時間帯に利用できる地域活動支援センターを紹介する。</li> <li>・週2回、夕食会を開催する。</li> <li>・土曜日に仲間と過ごせる、みなくる倶楽部のフリースペースを紹介し、孤立を防ぐ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、地域活動支援センターを紹介するように心がけた。コロナ禍により一時的に中止していた週2回の夕食会も途中から再開することができた。</li> <li>・土曜日に仲間と過ごせる、みなくる倶楽部のフリースペースを紹介し、当事者が孤立に陥らないように広報に務めた。</li> </ul>	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	8	生活支援の充実		
施策	(1)	障害福祉制度の周知・情報提供		
取組	47	障害福祉サービス等に関する制度の周知		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
4.7 障害福祉サービス等に関する制度の周知				
障害福祉課		<p>事業名:障害児(者)の支援に関する制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報はんのうやホームページ等に障害福祉に関する制度や手引き等を掲載する。</li> <li>・相談支援専門員が個別ケースに障害福祉制度の説明や周知ができるよう、相談支援事業所事務担当者連絡会議において、制度の学習機会等を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報はんのう及びホームページでの制度周知を図った。</li> <li>・定期開催の相談支援連絡会では、法改正に関する情報共有、福祉制度に関する研修会を実施した。</li> </ul>	B
子育て支援課		<p>事業名:障害福祉サービス等に関する制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報はんのう及び市ホームページに特別児童扶養手当に関する情報を掲載する。</li> <li>・窓口にて、パンフレットを配付して制度の周知を行う。</li> <li>・障害福祉課等関係各課の窓口にて相談があった場合には、関係課職員と連携を図り制度の周知を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別児童扶養手当について、広報はんのう及び市ホームページに情報を掲載するとともに、市役所窓口においてパンフレットを配付して制度の周知を行った。</li> <li>・障害福祉課等関係各課の窓口にて相談があった場合には、関係課職員と連携を図り制度の周知を行うなど対応した。</li> </ul>	B
保険年金課		<p>事業名:障害基礎年金の請求受付事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害年金の制度について広報はんのう等により周知を行う。障害年金の請求希望があり、障害基礎年金の請求が可能であることが確認できた場合は、請求書の受付を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害年金の制度について、広報はんのうに掲載し、広く周知を行った。また、障害年金の相談があった場合は、日本年金機構所沢年金事務所や福祉事務所と連携し、丁寧に話を聴き、相談者の気持ちに寄り添いながら請求手続きを受付した。</li> </ul>	B
		<p>事業名:重度心身障害者医療費支給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度心身障害者に対する医療費の一部支給により、重度心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の保健の向上と福祉の推進を図ることを目的に「重度心身障害者医療費支給制度」を実施するとともに、制度の周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度心身障害者医療費支給制度について、広報はんのうに掲載し、広く周知を行った。また、市民の方や医療機関等からの質問、相談があった場合は、相手の話をよく聴き、丁寧に対応した。</li> </ul>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	8	生活支援の充実		
施策	(2)	在宅生活を支える支援の充実		
取組	48	法定サービスの提供体制の確保		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
48 法定サービスの提供体制の確保				
介護福祉課		事業名:総合相談事業 ・一つの事業所において、高齢者と障害者(児)がサービスを受けられるよう、「共生型サービス」を介護保険事業所に周知し、提供体制の確保に努める。	・各会議体における研修会等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止が相次いだ。結果として周知を行う機会が減ってしまった。	C
障害福祉課		事業名:障害福祉サービス提供事業所の設置促進 ・地域で不足している障害福祉サービスについて、市内外問わず事業実施可能な法人に働きかけを行う。	・不足するグループホームの設置が進められた。 ・就労支援系事業所、障害児通所支援事業所が新規に参入した。	B
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ		事業名:居宅介護サービスの提供 ・障害福祉課、指定特定相談支援事業、すこやか福祉相談センター等の関係機関と連携を図りながら、ホームヘルプサービスを提供する。	・各関係機関と連携を図りながら、障害者の在宅での入浴介助、調理、定期的な病院への付き添いに従事した。	B
株式会社 ヴェルベン ファルマ		事業名:介護保険事業所への働きかけ ・地域包括支援センター、すこやか福祉相談センターで、介護保険事業所に個別のケースを通して、障害者支援の理解を深める後方支援を行う。	・介護保険サービスを利用する高齢者の同居家族に障害があった場合、本人の能力に応じて在宅サービスの利用が出来るように、利用者の不利益が生じないよう行政機関や介護保険事業所への理解を地域包括支援センターはちまん町より行った。	B
医療法人 くすのき会		事業名:サービス提供体制の確保 ・利用者がスムーズに福祉サービス利用に繋がるように説明、支援を行う。	・病院内の地域連携室、精神科デイケア、訪問看護、グループホームへ相談支援を中心に円滑なサービス導入を行った。	B
社会福祉法人 名栗園		事業名:法定サービスの提供体制の確保 ・就労移行支援事業所、「障害者就労支援センター」との連携を図る。 ・障害サービス事業所、計画相談事業所等との連携を図る。 ・終了時の連絡体制を明確にし、望む暮らしが継続できるよう支援する。	・就労支援部会の事務局を担った。 ・就労移行支援事業所等を訪問し連携を継続した。 ・障害者就労支援センターと自宅訪問、他、連携し企業見学に同行等し就労につなぐことができた。就労後も随時、企業への訪問や情報共有等を継続し、本人が安心してできる環境の一助になれるよう支援している。 ・障害福祉課を始め、市の各課や、障害サービス事業所、計画相談事業所、包括支援センター、居宅介護支援事業所、保健所、保健センター等との連携を継続。 ・障害サービス終了時の連携や担当者会議等に出席、引継ぎ、連絡体制を明確にできるようになってきた。 ・本人が望む場所で望む暮らしが安心して継続できるよう、意識して関係機関、民生委員、地域をまきこみながら支援した。	B
特定医療法人 財団良心会 キコロハイツ		事業名:退去後サービスの調整 ・退去後も生活支援制度等を利用して一定期間かわることができないか検討する。	・法人内で検討はしているが実行はできなかった。	D

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	8	生活支援の充実		
施策	(2)	在宅生活を支える支援の充実		
取組	48	法定サービスの提供体制の確保		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
<b>48 法定サービスの提供体制の確保</b>				
株式会社 くみちゃんち	事業名:法定サービスの提供体制の確保 ・面談にてご家族、本人の困り感を聞き出し、サービスの利用が必要か相談員に伝えて検討する。		・左記の内容支援をする事が出来た。面談時に新しい情報があった場合、コピーして渡す事もあり、必ず相談員に確認してください、と伝えている。施設の方からも連絡しておきますと伝える。	B
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名:法定サービスの提供体制の確保 ・ご家族やご本人が望む在宅生活ができるように事業所を確保する。		・ご家族やご本人が望む在宅生活ができるような事業所を紹介することは出来た。	B
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名:法定サービスの提供体制の確保 ・現在、5ヶ所でサービスの提供を行っている。 1)生活支援事業所(自立訓練(生活訓練))(1ヶ所) 2)就労移行支援事業所(2ヶ所) 3)就労継続支援事業所(2ヶ所)		・生活支援事業所(自立訓練(生活訓練))(1ヶ所) ・就労移行支援事業所(2ヶ所) ・就労継続支援事業所(2ヶ所)  計5ヶ所でサービスの提供を行った。	B
一般社団法人 みんなで なかよく会	事業名:法定サービスの提供体制の確保 ・弊社の短期入所施設を有効活用して在宅生活を支えていきたい。 コロナ禍で見合わせていた短期入所事業を再開する。		・緊急の時や、ご家族が行き詰ってしまったときに、ご家族が息の抜ける時間を提供した。	C
エイキッズ 株式会社	事業名:介護保険事業所への働きかけ ・地域包括支援センター、すこやか福祉相談センター、保健師に介護保険事業所と連携を図り個別のケースを通して、障害者支援の理解を深める後方支援を行う。 ・見学・契約・面談にてご家族、本人の困り感を聞き出し、サービスの利用が必要か、相談員に伝えて検討する。		・数は少なかったが、会議を開催していただき参加することができた。今年になりコロナが落ち着き、進級・進学に伴い共有・引継ぎ会議に参加することが出来ていた。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	8	生活支援の充実		
施策	(2)	在宅生活を支える支援の充実		
取組	49	地域生活支援事業の充実		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
49 地域生活支援事業の充実				
障害福祉課		事業名:移動支援事業、日中一時支援事業、地域活動支援センター事業の充実 ・多様な障害者(児)のニーズに対応するため、市内外問わず事業実施可能な法人に働きかけを行う。	・個々のニーズを勘案し、必要な事業について地域生活支援事業を拡充した。 ・日中一時支援事業所1か所を新たに登録した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	8	生活支援の充実	
施策	(2)	在宅生活を支える支援の充実	
取組	50	在宅サービス支援の質の向上	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度 年間評価
<b>50 在宅サービス支援の質の向上</b>			
障害福祉課	<p>事業名:障害のある人の在宅を支援する専門職研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・保健・福祉・介護・相談支援の専門職が集まり、地域共生社会の実現及び地域包括ケアの推進にむけた研修会を実施する。</li> <li>・コロナ禍での事業開催方法として、研修のオンライン開催等を検討し、各受講者が安心して参加することができるよう環境整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療福祉連携座談会飯能日高ワールドカフェに障害福祉課職員が役員として参加。地域包括ケアの理念に基づき専門職研修を実施。</li> </ul>	B
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ	<p>事業名:在宅サービス支援の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護員対象の法人内研修を概ね毎月開催し、支援の質の向上を図る。</li> <li>・サービス提供責任者主催による、利用者等の情報共有、援助技術向上を目的としたヘルパー会議を毎月行なう。</li> <li>・外部研修に積極的に参加し、研鑽に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度も昨年と同様に、コロナ感染予防の観点から、集合型の研修は、行わず資料を基にしたレポート形式の研修が中心となった。</li> <li>テーマ</li> <li>・事故防止(高齢者・障害者)・感染症予防対策(コロナを中心に)</li> <li>・認知症の方への適切な接し方について・法令遵守・支援者の倫理について</li> <li>・虐待防止に関する取り組みについて・接遇について</li> <li>以上、常勤職員と登録ヘルパー全員で研修を行った。</li> </ul>	B
医療法人くすのき会	<p>事業名:情報共有及びスキルアップに関する場への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援連絡会やシェアミーティングに参加し、地域福祉の情報交換を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の相談支援事業所と情報交換が出来た。</li> </ul>	B
社会福祉法人名栗園	<p>事業名:在宅サービス支援の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行支援、就職支援等、「障害者就労支援センター」等との連携を図る。</li> <li>・障害サービス事業所、計画相談事業所等との連携を密にする。</li> <li>・サービス終了時の連絡体制を明確にし、望む暮らしが継続できるよう支援する。</li> <li>・専門機関(法テラス、成年後見制度)等との連携、CSW、地域包括支援センター、福祉・医療機関等との連携を図る。</li> <li>・定期的に「相談シェアミーティング」「相談支援連絡会」等に参加し、個別ケース等、事例を通じてスキルアップを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行支援等への見学同行、担当者会議等への参加、情報共有、連携を継続した。</li> <li>・就労支援では、本人、親族や企業側からの依頼もあり、体験後の振り返りに同席した。採用後も随時訪問を継続し本人の安心につながられた。障害者就労支援センターと連携し、就労につないだ後も本人からも随時、連絡があり状況把握ができていた。また、企業への見学等、随時同行した。</li> <li>・障害サービス事業所等との情報共有、報連相、計画相談事業所等とも意識して関わった。サービス終了時の連絡体制を明確にし、望む暮らしを継続できる環境づくりに努めた。</li> <li>・専門機関(成年後見制度)等、主催のシンポジウム等に参加し知識、理解に努めた。成年後見運営委員会に出席。市民後見人養成講座の講師をした。また、法テラスの出張相談を含め、離婚相談等、情報提供をした。</li> <li>・8050問題や、ひきこもりの支援、疾病を抱える本人、「家」等、「ふくしの森」CSWや包括支援センターいなり町、「保健センター」等と連携をした。</li> <li>・定期的に「相談シェアミーティング」をオンラインで開催。情報共有、個別ケース等、事例を通じてスキルアップを図った。コロナ禍にてオンラインとなったが、このことにより参加者が参加し、やすい状況となっている。</li> </ul>	B
特定医療法人財団良心会キコロハイツ	<p>事業名:在宅生活者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会等により情報公開の場、情報共有の場を設けることができないか検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内で検討はしているが実行はできなかった。</li> </ul>	D



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	8	生活支援の充実		
施策	(2)	在宅生活を支える支援の充実		
取組	50	在宅サービス支援の質の向上		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
50 在宅サービス支援の質の向上				
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名:在宅就労支援の実施 ・コロナによる施設閉所等の場合、速やかに在宅支援サービスを実施できるよう、体制づくりに気を配る。		・令和5年2月、運営規定を変更し在宅就労支援の受入体制を整えた。 ・在宅就労の確認についても、一日2回の電話連絡を確実に行った。	B
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名:在宅サービス支援 ・生活訓練事業所(自立訓練(生活訓練))で、家から出ることができない方の自宅を訪問し、家から一歩出ることから日中活動に繋がるよう、個別支援を充実させる。		・生活訓練事業所(自立訓練(生活訓練))で、家から出ることができない方の自宅を訪問し、家から一歩出ることから日中活動に繋がるよう、個別支援を充実させた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	8	生活支援の充実	
施策	(3)	暮らしの場の支援の充実	
取組	51	地域生活支援拠点の面的整備	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
51 地域生活支援拠点の面的整備			
障害福祉課	事業名:地域生活支援拠点の充実 ・飯能市障害者支援協議会により、地域生活支援拠点の運用に係る課題について検討を行う。 ・飯能市障害福祉審議会により、運用状況の検証を行う。	・令和4年12月28日～同29日 拠点相談機能での事例対応。(すこやか福祉相談センターいなり町、相談支援事業所希望(指定特定)と連携) ・事例対応の経過について障害者支援協議会相談支援部会で課題の共有を図った。	B
社会福祉法人おぶすま福祉会	事業名:地域生活支援拠点の面的整備 ・グループホーム空室を「入居体験」の場として提供する。	・新型コロナウイルス感染症の拡大のため実施できなかった。	D
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	事業名:地域生活支援拠点の面的整備 ・地域で生活するための相談支援体制について、協議の場で検討する。	・相談支援部会で相談支援体制について協議することが出来た。 ・相談に係る各機関の役割や実状を共有するなど情報を共有した。	B
株式会社ヴェルベンファルマ	事業名:地域生活支援拠点の面的整備 ・障害者、障害児が安心して生活できるよう、安定したサービス提供を行い、他の事業所とも連携しながら支援の質の向上に努める。	・新型コロナウイルス等の影響を受け事業所運営が滞らないよう、またサービス利用者や家族の不安軽減を図るため、十分な感染症対策を行った。また、オンライン等を活用した在宅支援も継続した。	B
医療法人くすのき会	事業名:住まいのない方への支援 ・帰住先の無い方などの優先的なグループホームへの入所を行い住まいの提供をする。	・帰る家の無い方に対して社会復帰のための第一歩としてももんがを利用してもらう、住まいの提供を行った。	C
社会福祉法人名栗園	事業名:地域生活支援拠点の面的整備 ・交流の機会の充実を図る。 ・交流室、カレー食堂、マルシェ、イベント等、地域の一員として参加、協力する。 ・生活のしづらさに気づき、地域の人の疾病への理解を得られるよう支援する。 ・地域の人との学びの場等、参加する。 ・夜間緊急時の対応を行う。	・カレー食堂、マルシェ、イベント等、地域の一員として参加、協力する意向であったがコロナ禍にて見合わせが続く。法人内の「ふれあい交流室なぐり園」は、コロナ禍の状況により、随時、開園した。生きづらさを抱える若い方と高齢者等とが、作品づくり等をおして交流できる場となれるような環境づくりを意識して対応した。 ・民生委員との「情報交換会」や、「名栗ネットワーク会議」「原市場ささえあい」等に参加し、顔の見える関係づくりをした。個別のケース等、随時、協力が得られた。生活のしづらさを抱える人や、疾病への理解を得られるよう会議等を通して伝えている。また、既存の社会資源の他、あるといいなと思える社会資源等を地域の人と一緒に考える機会を得られた。 ・地域で生活するための体制を本人、家族、精神科医師、市、関係機関等と一緒に考えるように意識して対応した。グループホームや居住支援(民間のアパート等)等、本人、家族、専門職等と連携し、情報提供、同行訪問・見学、契約に立ち会う等、した。市内の不動産屋には、障害への理解があり、そのうえで入居対応していただけているケースがあった。 ・障害福祉課の委託の一環として、夜間緊急時連絡体制を実施。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	8	生活支援の充実		
施策	(3)	暮らしの場の支援の充実		
取組	51	地域生活支援拠点の面的整備		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>51 地域生活支援拠点の面的整備</b>				
特定医療法人 財団良心会 キコロハイツ	事業名:地域生活支援拠点 ・地域生活支援拠点としての役割を担う。	・緊急受け入れ等多少は実行できたのではないかと考えられる。		C
株式会社 くみちゃんち	事業名:地域生活支援拠点の面的整備 ・医療ケアが必要な子どもたちをできる限り受け入れる。 ・医療機関と連携を取り、安心してお預かりできるようにする。 ・他事業所へのご案内も行う。	左記の内容支援をする事ができた。 ・他の事業所にも相談し、見学に来た方に紹介してつなげることもしている。 ・他市の相談員に連絡し、情報を頂き紹介している。 ・職員の看護師だけではなく、弊社別事業所の訪看にも連絡し、対応内容を検討することもある。		A
にこにこ ハウス	事業名:一人暮らしの利用者の支援 ・利用者が一人暮らしでも常に連絡が取れる状況にあるように日頃からコミュニケーションを図る。 ・地域の中で、困難な状況となった方への日中支援の必要があり、当事業所で受けられる時には適切に判断する(行政担当・包括担当との連携)。 ・ひきこもり問題(8050問題)に関して、にこにこハウスとして、独自の支援・見守り体制を検討していく(にこにこハウスの場の提供等)。	・にこにこハウスの利用者は、にこにこハウス近郊に居住しているため、管理者の連絡先は知らせてあるので、なにか困ったことが発生した時には、電話、訪問等対応している。飯能市外で遠い利用者に対しても、電話等で、緊急時はご本人やご家族と連絡がとれるようにして、不安がないよう対応している。 ・本年度に関しては、にこにこハウスとして、日中支援の必要があり、受け入れる案件はなかった。 ・ひきこもり問題に関しては、レストランをしているので一年を通じて、問題を抱えているご家族がお店に来店される方もいらした。継続的にご家族のお話を聴いたり、ひきこもりご本人との間接的な交流も緩やかに図っている。 ・にこにこハウスから徒歩5分に令和4年度創立した「オープンコミュニティ おいでよハウス」(にこにこハウス佐藤理事として携わっている)とも連携して、ひきこもり、不登校等、生きづらさを抱くご本人やご家族との連携が、始まった。(フリースペース、学びの場、交流の場を紹介し繋げた。おいでよハウスの学びの場から、にこにこハウスに来て、ランチタイムに交流を図る場面もできた。)		A
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名:「太陽の家」での緊急一時支援の充実 ・「太陽の家」の短期入所枠での緊急一時入所利用者の受け入れに取り組む。	・「太陽の家」の短期入所枠は、経営上の判断から、令和5年2月末で廃止した。3月からは、完全グループホーム化を進めたため緊急一時入所利用者の受入は不可となった。		D
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名:地域生活支援拠点の面的整備 ・短期利用の体験の機会を設ける。	・新型コロナウイルス感染症予防及び、新型コロナウイルス感染症クラスターのため、実施出来なかった。		D
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名:地域生活支援拠点の整備 ・法人の各事業所で受け入れ体制を整え、関係機関(すこやか福祉相談センター、相談支援事業所、地域包括支援センター等)と連携し、支援を行う。	・法人の各事業所で受け入れ体制を整え、関係機関(すこやか福祉相談センター、相談支援事業所、地域包括支援センター等)と連携し支援した。		B
社会福祉法人 はなみずき会	事業名:地域生活支援拠点の一端を担う ・各事業の特性に合わせた役割を担う。	・例年通りの活動となった。		B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	8	生活支援の充実	
施策	(3)	暮らしの場の支援の充実	
取組	51	地域生活支援拠点の面的整備	
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告
51 地域生活支援拠点の面的整備			
一般社団法人 和みの羽		事業名:障害者生活介護事業所みなかみ、障害者相談支援事業所すいれん ・体験の場の提供や地域体制づくりに貢献する。 ・緊急時の受け入れが整えられるような環境整備や人材育成を取りまとめる。	・緊急時の受け入れはなかったが、いつでも受け入れられるような体制整備を図った。  B
一般社団法人 みんなで なかよく会		事業名:地域生活支援拠点の面的整備 ・法人所有の施設で短期入所事業を実施する。	・令和4年度、短期入所事業を再開し、法人事業の通所者のレスパイト支援を再開した。  C
エイキッズ 株式会社		・見学・契約・面談にてご家族、本人の困り感を聞き出し、サービスの利用が必要か、相談員に伝えて検討していく。	・様々な事例があるが、臨機応用に対応することができている。相談支援員と協力も出来て適切なサービスの利用ができている。  B
株式会社 コベル		事業名:緊急時の受入・対応 ・地域生活支援拠点の面的整備として地域で生活するための支援体制の検討する為、各関係機関より児童発達支援並びに放課後等デイサービスの受入依頼があった場合は、積極的に関係機関と連絡を図り対応する。 ・障害特性に起因する対応困難が想定される場合、平常時からサービス等利用計画を通して、関係者間で情報共有を図り、相談支援専門員と密に連絡を取り合う。	・地域生活支援拠点の面的整備として地域で生活するための支援体制の検討する為、各関係機関より児童発達支援並びに放課後等デイサービスの受入依頼があった場合は、積極的に関係機関と連絡を図り対応。  ・障害特性に起因する対応困難が想定される場合、平常時からサービス等利用計画を通して、関係者間で情報共有を図り、相談支援専門員と密に連絡を取り合う。  B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	8	生活支援の充実	
施策	(3)	暮らしの場の支援の充実	
取組	52	施設入所が必要な人への支援	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
52 施設入所が必要な人への支援			
障害福祉課	事業名: 相談支援専門員との協働による入所調整 ・障害特性や親亡き後の生活を踏まえ、在宅支援では地域生活の継続が不可能で他に方法がないと判断する場合、入所調整を進める。	・令和4年度は施設入所支援の支給決定はなかった。 ・県外の療養介護に入所していた方について、相談支援専門員との調整をすすめ、近隣の療養介護施設に移行し、家族等との面会の機会が増加した。	—
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ	事業名: 施設入所が必要な人への支援 ・施設入所が必要な人への情報提供や入所支援を行う。	・新設のグループホームや事業所の見学を行った。 ・グループホームや短期入所が必要な方には案内を行い、見学の際には同行するなど個別の対応をした。	B
株式会社ヴェルペンファルマ	事業名: 施設入所支援 ・個別相談から、施設入所が必要なケースに対し適切な情報提供、支援を行う。	・相談者より施設入所の意向が聞かれた際は、情報提供や施設見学の同行を行った。 ・空き状況によりスムーズに入所が叶わない方には、他のサービスを調整しながら、本人の生活を維持し、家族の介護負担軽減等に努めた。	B
医療法人くすのき会	事業名: 環境面のアセスメントを行い施設入所をすすめる ・グループホームは帰住先が無い方等の優先的な受け入れを行い、相談支援及び地域医療連携室は施設入所が必要なケースに対し施設、医療機関、行政と連携を取り入所を支援する。	・施設入所が必要な方にグループホームの情報提供、見学を行い、本人の意思を尊重して入所支援を行った。	C
社会福祉法人名栗園	事業名: 施設入所が必要な人への支援 ・交流の機会の充実を図る。 ・交流室、カレー食堂、マルシェ、イベント等、地域の一員として参加、協力する。 ・生活のしづらさに気づき、地域の人の疾病への理解を得られるよう支援する。 ・「相談支援シェアミーティング」、地域の人の学びの場、交流の場等、参加する。	・市の各課、社会福祉協議会、包括支援センター等との連携、調整、相談をしながら、情報提供をした。施設の情報提供や個別相談等による入所支援は、数カ所を紹介し、自ら選択できるように努めた。地域の社会資源の把握を行い、その方の望む場所ですぐ暮らせるような支援に努めた。入所にあたり、本人は勿論、家族、計画相談担当、入所先との関係構築、入所後の医療機関等と連携しつないだ。病院へは、随時、受診同行し顔のみえる関係を意識して取り組み不安なく地域で生活できるよう支援した。 ・8050問題ケース、祖父母と障害を抱える孫等、生活環境の整備の段階から、包括支援センターいなり町と連携し施設入所に至るケースがあった。 ・コロナ禍、マルシェ等を通しての地域住民と施設入所者との交流のイベントはみあわせとなっている。	C
特定医療法人財団良心会キロロハイツ	事業名: 入居支援 入居相談の随時受け入れ、体験宿泊の受け入れ、情報提供を行う。	・コロナの関係もあり、体験等の受け入れを中止していたが、年度半ばより、1名の体験を受け入れた。	C
社会福祉法人京悠会 円野	事業名: 施設入所が必要な人への支援 ・短期入所、施設入所の希望があれば、随時対応する。	・新型コロナウイルス感染症予防のため、及び新型コロナウイルス感染症クラスターの為、一部実施出来なかった。	C



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	8	生活支援の充実		
施策	(3)	暮らしの場の支援の充実		
取組	52	施設入所が必要な人への支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
52 施設入所が必要な人への支援				
特定非営利 活動法人 あおーら		事業名:施設入所が必要な人への支援 ・単身の方やご家族の高齢化等で生活環境を考えなくてはならない場合に、すこやか福祉相談センター、地域包括支援センター等と話し合いの場を設け、ご本人、ご家族の意向を踏まえ、より良い生活が送れるよう、一緒に考える。	・単身の方やご家族の高齢化等で生活環境を考えなくてはならない場合に、すこやか福祉相談センター、地域包括支援センター等と話し合いの場を設け、ご本人、ご家族の意向を踏まえ、より良い生活が送れるよう支援した。	B
埼玉県立日高 特別支援学校		事業名:グループホーム・入所施設の充実 ・卒業後利用できるグループホームや入所施設を充実させるために、行政や事業所に働きかけ、連携を深める。	・グループホームは増えているようだが、車椅子の人が利用できるグループホームや、医療的ケアの必要のある方が利用できるグループホームは少なく、あまり増えていない。また、重度の障害を持った方には、施設入所があつて場合も多いが、医療的ケアの方の受け入れは難しい。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進		
施策	(1)	権利擁護に関する啓発		
取組	53	誰もが尊重される権利擁護に関する啓発		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	#REF! 年間評価
<b>53 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発</b>				
企画課		事業名:人権尊重社会に関する周知・啓発 ・障害者を含む全ての方の心のバリアフリーを推進するため、「人権尊重社会も目指す県民運動強化月間」ならびに「人権尊重社会も目指す県民運動強化週間」について、広報はんのう・市ホームページ・講演会等による啓発を行う。	・障害者を含む全ての方の心のバリアフリーを推進するため、「人権尊重社会を目指す県民運動強化月間」について、広報はんのう8月1日号に掲載した。 ・人権擁護関係各課と共同で「人権尊重社会をめざす県民運動強化週間」期間内において、市民活動センターを会場にパネル展を開催した。	B
障害福祉課		業名:障害者の権利擁護に関する啓発 ・障害者差別解消法や虐待禁止条例等の権利擁護に関する啓発を行う。	・障害者週間・人権週間に際し、ふれあいアート展会場で啓発ポスターを掲示、資料を掲出した。	B
社会福祉法人おぶすま福祉会		事業名:誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・職員が研修を受け、施設内でも学び合いを行う。 ・ご家族の方にも積極的に情報を提供する。	・職員会議などで権利擁護に関する内容を取りいれ意識できるようにした。	B
To-Be21 合同会社		・月に2回の虐待防止委員会の開催を行う。 ・保護者にも声をかけ虐待防止、権利擁護の啓発を行う。	・月に2回の虐待防止委員会を開催している。 ・年度更新で保護者にも参加のご提案を行った。(令和4年度は1名参加)	A
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぼぼ		事業名:権利擁護の啓発 ・障害者権利条約、障害者差別解消法等の理念について理解を深め、様々な相談に応じて権利擁護のための援助・啓発に努める。	・消費生活相談や女性相談、あんしんサポートネットの利用支援や成年後見制度の利用について情報提供するなどの相談に応じた。 ・個別ケースに応じて関係する機関(健康づくり支援課、子育て支援課、地域包括センター、小学校、社会福祉協議会等)と連携して支援した。	B
株式会社ヴェルベンファルマ		事業名:権利擁護の啓発 ・権利擁護に関するポスター、チラシ等を法人内の事業所へ掲示し、啓発を行う。	・法人内事業所、店舗にポスターを掲示し、啓発を行った。	B
医療法人くすのき会		事業名:制度の周知及び理解の普及 ・利用が必要とされる利用者への制度理解の普及及び申請手続きに関するサポートを行う。	・成年後見制度の申請サポートを行った。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(1)	権利擁護に関する啓発	
取組	53	誰もが尊重される権利擁護に関する啓発	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
53 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発			
社会福祉法人 名栗園	事業名: 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・虐待防止、虐待の早期発見、早期対応、専門機関との連携強化を図る。 ・成年後見相談会、権利擁護の研修会等、参加する。 ・地域包括支援センター社会福祉士と連携し、権利擁護の啓発を行う。 ・思いやり、強み、パターンを把握し、本人の意思を尊重する。 ・夜間緊急時の連絡体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待の早期発見、早期対応、居住、離婚問題等、専門機関と連携した。</li> <li>・高齢虐待チームの会議に随時、出席した。</li> <li>・夜間等、緊急時の連絡体制を強化。</li> <li>・専門機関(成年後見制度)等、主催のシンポジウムや権利擁護研修会等に積極的に参加し知識、理解に努めた。現場で困っている方にとって、よりよい支援につなげられるよう意識して行動した。成年後見運営委員会のメンバーとなった。市民後見人養成講座の講師を努めた。</li> <li>・障害福祉課を始め、地域包括支援センター社会福祉士や、保健所、保健センター保健師等と連携、情報共有、同行訪問等、継続。</li> <li>・本人がどうしたいのか、本人の思いや、エンパワメントをみだし望む環境でより幸せに過ごせるような支援に努めた。</li> </ul>	B
特定医療法人 財団良心会 キロロハウス	事業名: 権利擁護の推進 ・自由に発言発信できる環境を整備する。 ・権利擁護・虐待研修への参加を促進する。 ・月一回の虐待研修を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続はできている。虐待研修に至っては25回に及んでいる。</li> </ul>	B
にこにこ ハウス	事業名: 職員のスキルアップ ・行政・他団体が実施する講演会や研修に参加して、スキルアップを図る。 ・職員会議・研修・日々のミーティングにおいて、権利擁護・人権に対する啓発及び話し合いをする(職員・利用者)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政、他団体が実施する講演会や研修会には、可能な限り参加した。</li> <li>・権利擁護、人権に関しては、常に日々のミーティング等で意識している。今年、市民活動センターにて、世界人権宣言関するのポスター展示等があった時には、利用者、職員で見に行き、その内容を共有する貴重な時間だった。長く携わっていらした担当者ともお話ができた。</li> </ul>	B
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名: 職員の指導技術研修の実施 ・ケース会議の実施により、支援方法や指導方法等の引き出しを増やし、利用者との良好な関係が築けるよう定期的な研修に取り組む。また、虐待防止委員会の活動などを通して、障害者の権利に関して研修を深める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なケース会議を実施した。</li> </ul>	B
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名: 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・ご家族様のいない方には、成年後見制度を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所時には、成年後見人制度を活用されていた。</li> </ul>	B
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名: 権利擁護に関する研修 ・埼玉県が主催する、虐待防止・権利擁護研修に職員を派遣する。 ・虐待防止・権利擁護について、法人外部から講師を招いて研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県が主催する、虐待防止・権利擁護研修への参加を呼びかけ、多くの職員がオンラインで参加した。</li> <li>・虐待防止・権利擁護について、外部講師による内部研修会を実施した。</li> </ul>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(1)	権利擁護に関する啓発	
取組	53	誰もが尊重される権利擁護に関する啓発	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度 年間評価
53 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発			
一般社団法人 和みの羽	事業名:障害者生活介護事業所みなかみ ・事業所として、障害者虐待防止・権利擁護に取り組むとともに、強度行動障害の支援を充実させるため、研修やケース検討を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚労省運営基準に基づき、「虐待防止委員会」および「虐待防止責任者」を設置している。</li> <li>・厚労省運営基準に基づき、「身体拘束等適正化対策検討委員会」を設置している。</li> <li>・倫理・虐待防止・身体的拘束適正化に関する研修を2回実施した。</li> <li>・「虐待の芽チェックリスト」を定期的に年4回実施した。</li> <li>・支援にあたって重要となるコミュニケーション技法に関する研修を5回にわたって実施した。</li> <li>・職員の資質の向上のため、「強度行動障害者養成研修」「相談支援従事者初任者研修」「サービス管理責任者等基礎研修」に職員を派遣した。</li> </ul>	B
一般社団法人 みんなであかよく会	事業名:誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・利用者の生活を第一に、法人職員内で権利擁護に関する研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に職員研修を開催し、福祉の視点や顧問弁護士の視点により権利擁護のための意識の醸成を図った。</li> </ul>	C
株式会社 コベル	事業名:人権の尊重・人権の擁護を目指す ・障害の有無によって分け隔てられることなく、相互の人格と個性を尊重し合いながら共生する社会に向けて、日常生活や社会生活における障害者の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くことを目指す為、職員行動指針・倫理綱領の作成・掲示。 ・職員行動指針一部抜粋 ⇒人権の尊重:株式会社コベルは、互いの個性や違いを認め尊重し、思いやりの気持ちを持ち、差別のない愛にあふれた法人を目指します。 ・倫理綱領:一部抜粋 ⇒人権の擁護:私たちは、利用児童に対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず人としての権利を擁護します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の有無によって分け隔てられることなく、相互の人格と個性を尊重し合いながら共生する社会に向けて、日常生活や社会生活における障害者の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くことを目指す為、職員行動指針・倫理綱領の作成・掲示。社内研修でも職員に共有・確認を実施</li> </ul>	B
エイキッズ 株式会社	事業名:権利擁護の啓発 ・権利擁護に関するポスター、チラシ等を法人内の事業所へ見やすい位置に掲示し、啓発を行う。 ・職員同士が互いに明るく楽しく仲良く共有して学べる場をつくり、他者との距離感や相性についても配慮を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内に貼っていることで認知はできている。虐待等の疑いがある際は、協力している機関と連携が出来る。</li> </ul>	B
埼玉県立日高 特別支援学校	事業名:障害児(者)と共生社会について ・保護者や関係者に障害者の権利、政治参加(選挙で投票する権利)、法律を使うためのお手伝い(意思決定支援)などについて浸透させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度は、新型コロナウイルスの感染予防のために、保護者向けの地区会や進路説明会などが中止となり、保護者や関係者に障害者の権利や福祉について伝える機会が少なかった。移行支援会議など実施できたものもあり、保護者や障害児(者)と共生社会について一部伝えることができた。</li> </ul>	C
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	事業名:啓発事業への参加 ・市で実施される啓発事業へ、発表や展示などの方法で参加する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいアート展等を通じて、生徒の作品を出品、展示することができた。</li> </ul>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進		
施策	(1)	権利擁護に関する啓発		
取組	54	権利擁護のための協議		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	
54 権利擁護のための協議				
社会福祉法人 おぶすま 福祉会	事業名:権利擁護のための協議 ・成年後見制度や障害者虐待防止法について、所内での研修を積み重ねる。可能であれば外部からの講師依頼を行う。		・成年後見制度や障害者虐待防止の研修に参加したり、所内でも取り組みを行った。	B
特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぼほ	事業名:権利擁護のための協議 ・障害者福祉審議会及び障害者支援協議会において権利擁護について協議を図る。		・障害者福祉審議会や障害支援協議会、家族会(育成会)において権利擁護について協議した。 ・親亡き後の生活についての家族の不安、結婚を希望する方、家族間のトラブルなどの話を協議した。	B
株式会社 ヴェルペン ファルマ	事業名:地域包括支援センター社会福祉士との連携 ・世代や属性を超えた支援を可能とするため、地域包括支援センター社会福祉士と日々情報共有し、共に権利擁護の推進を図る。		・8050問題や権利擁護を要する世帯の問題について、地域包括支援センターはちまん町とすこやか福祉相談センターはちまん町で協働し、その他関係機関と共に権利擁護に努めた。	B
医療法人 くすのき会	事業名:協議の場への参加 ・市民後見人養成講座での講義と有識者会議へ参加する。		・講座、有識者会議の参加を行った。	B
社会福祉法人 名栗園	事業名:権利擁護のための協議 ・各関係機関と情報共有を図り、地域での権利侵害の発生状況を集約し、地域課題の把握に努め、改善策を協議する。		・地域包括支援センターとのケース会議、「ふくしの森」CSWとの各地区連携会議、各地区民生委員との情報交換会、「受領会」等に参加。権利擁護と成年後見制度や、ケアマネ協議会研修等に参加し知識、理解を深めた。 ・障害福祉審議会、障害者支援協議会(各部会:旧:障害児相談支援、精神保健福祉、就労)に参加。 ・コロナ禍にて、オンラインが主となった。	B
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事業名:権利擁護研修の充実 ・キャリアパスに従い研修会への参加及び職場内研修の充実を計る。		・外部研修には参加できたが、職場内研修においては運営の仕方に改善が必要と考える。	C
むさしの福祉会 阿須フレンド ワーク	事業名:権利擁護研修の充実 ・障害福祉審議会及び障害者支援協議会における権利擁護のための協議に参加する。		・コロナ感染の影響で参加できないことがあった。	C



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(1)	権利擁護に関する啓発	
取組	54	権利擁護のための協議	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度 年間評価
54 権利擁護のための協議			
にこにこ ハウス	事業名:飯能市福祉審議会への参加 ・審議会に出席する。	・審議会には、毎回参加したが、権利擁護に関しては、自分自身まだ、知識が浅く、事業所として、職員、利用者と情報を共有するまでには至っていないことが、反省点である。	D
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名:定期的な研修会の開催 ・定期的な研修会を開催し、自分たちを含めた権利について学ぶ機会を設ける。	・定期的な研修のほか、常に利用者の人権を尊重し、権利の主体として対応することを実施した。	C
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名:定期的な研修会の開催 ・権利擁護について施設内研修を行い、職員の理解を深める。	・新型コロナウイルス感染症予防及び新型コロナウイルス感染症クラスターの為、研修が出来なかった。	D
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名:権利擁護のための協議 ・法人として障害者福祉審議会、障害者支援協議会に参画する。	・法人として障害者福祉審議会、障害者支援協議会等に参画し、当事者の権利擁護に務めた。	B
一般社団法人 みんなで なかよく会	事業名:権利擁護のための協議 ・権利擁護に関しては顧問弁護士より支援いただいている。	・顧問弁護士の参加を得て虐待防止委員会を開催した。	A
株式会社 コベル	事業名:協議への積極的な参加 ・障害福祉審議会及び障害者支援協議会における権利擁護のための協議開催時への積極的な参加をする。	・令和4年度に該当する協議会の案内がなかった。 協議会への参加意思はあるので、来年以降可能な範囲で調整したい。	B
エイキッズ 株式会社	事業名:施設内研修の充実 ・社内研修にて虐待研修を計画的に行い個人の尊厳・権利に関する研修等、年間を通して研修を実施する。	・会社内にて虐待防止等の研修を行い、早期発見に尽力を尽くすことができている。 利用者、保護者に違和感を見つけた際には、情報共有を行い素早く関係機関に連絡をすることができている。	B
埼玉県立日高 特別支援学校	事業名:成年後見制度の浸透 ・「親なき後」の問題として、成年後見制度があるが、保護者や関係者にそのような制度を浸透させる。	・全校保護者に『しんろのしおり』を配布し、成年後見制度について紹介することができた。また希望者には法務省発行のパンフレットを渡すことができた。	A
埼玉県立 入間わかさ 高等特別 支援学校	事業名:権利擁護のための協議への参加 ・市で実施される、権利擁護のための協議に参加する。	・事業計画を実施できなかった	D

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(2)	情報の保障・支援の充実	
取組	55	情報の保障・支援の充実	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
55 情報の保障・支援の充実			
秘書室	事業名: 新年祝賀式「おめでとう飯能」の開催 ・聴覚障害者に配慮し、手話通訳を配置する。	・手話通訳者を配置した。 ・手話通訳を必要とする方は、参加されなかった。	B
広報情報課	事業名:「市長特別番組」手話映像化事業 ・市長が令和4年度の取り組みを語る「市長特別番組(飯能日高テレビ)」に、手話通訳者の映像を組み込む。	・事業見直しに伴い、「市長特別番組(飯能日高テレビ)」の収録を見合わせた。 ・その他の情報の保障・支援の充実の取り組みとして、市ホームページ改修に伴い、各種手続きにアクセスしやすいよう便利ナビを導入し、また、視覚障害者等のアクセシビリティ向上に対応できるよう、音声読み上げサービスやアプリに適正化したページづくりを実施した。	C
	事業名:「広報はんのう」音声化事業 ・「広報はんのう」について、朗読ボランティア「ひびき」の協力により「声の広報」のCD(DAISY方式)を作成し、視覚障害者に貸し出しをする。また、録音内容を電子データとして、市ホームページで公開する。	「広報はんのう」について、朗読ボランティア「ひびき」の協力により「声の広報」のCD(DAISY方式)を作成し、視覚障害者に貸し出しを実施した。また、録音内容を電子データとして、市ホームページで公開した。ホームページで公開する際には、音声読み上げサービス・アプリで「声の広報」音声データにアクセスできるように、アクセシビリティガイドラインに準じたページづくりを実施した。	A
議会総務課	事業名: 視覚障害者等に対する声の広報(声の議会だよりのCD配付) ・年4回(5月、8月、11月、2月)発行の議会だよりの音声版CDを作成し、障害福祉課を通じて配付する。	・年4回(5月、8月、11月、2月)議会だよりの音声版CDを作成し、障害福祉課を通じて配布した。	B
	事業名: 議会傍聴の手話通訳者の派遣 ・聴覚障害のある方の議会傍聴のため、希望により手話通訳者を配置する。(手話通訳者の確保ができない場合もあり) ・ホームページや議会だよりで周知する。	・ホームページ上で周知した。 ・令和4年度の利用者はいなかった。	B
障害福祉課	事業名: タブレット端末による聴覚障害者等への支援 ・意思疎通に障害のある人へ、市役所の窓口支援及び代理電話支援として、タブレット端末による聴覚障害者支援事業を実施する。 ・タブレット端末による支援の利用者の拡大のため継続的に周知啓発を図る。 ・スムーズな対応が図れるよう、庁内窓口担当課職員へのタブレット端末の使用方法等の説明や当該事業の周知を継続して行う。	・窓口でのタブレット端末による遠隔手話の利用が31件、代理電話支援の利用が260件あった。 ・聴覚障害による手帳を所持している方に、事業を再周知するためのご案内を郵送した。 ・窓口担当職員へのタブレット端末の使用方法等の説明を行った。	B
	事業名: 手話通訳者、手話奉仕員、点訳ボランティア等の養成及び活用 ・飯能市社会福祉協議会と連携し手話通訳者、手話奉仕員、点訳ボランティア等の養成講座を実施し、受講生の活躍の場の提供などを検討する。なお、新型コロナウイルス感染症に係る事業の実施に際しては、感染状況、国の方針等を踏まえ、感染防止対策を講じ、参加者の安全と安心を最優先に十分配慮した上で行うこととする。	・手話奉仕員養成講座は入門課程(35回/2コース)と基礎課程(46回/2コース)を実施した。修了後、手話サークルに加入された方が多かった。 ・点訳ボランティア講座は「はじめの一步講座(5回)」を行った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(2)	情報の保障・支援の充実	
取組	55	情報の保障・支援の充実	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度 年間評価
55 情報の保障・支援の充実			
市民課	事業名: 広報やチラシ、ホームページにFAX番号などを掲載する。 ・聴覚障害者の方々の利便性を図るため、広報やチラシ、ホームページに、電話番号の他、FAX番号やメールアドレスについても併記する。	・市民課の窓口業務や手続について、誰もが見やすく、わかりやすい記事を機を逸することなく更新した。	B
観光・エコツーリズム推進課	事業名: 飯能まつり等イベントにおける手話通訳者の配置 ・聴覚障害者の方が参加しやすくなるように、飯能まつり等のイベントで手話通訳者を配置する。	・飯能まつりにおいて、オープニングセレモニーの際に手話通訳者の配置を行った。	B
スポーツ課	事業名: スポーツイベント等における手話通訳者の配置 ・スポーツイベント等において、聴覚障害者の方が参加しやすくなるために、会場等内に手話通訳者を配置し、手話案内を実施する。	・飯能新緑ソーデーマーチは、コロナ禍での開催でありウオーキングに特化した大会として開催したため、「飯能市手話サークルによる手話案内は実施しなかった。	D
図書館	事業名: 音訳ボランティアの養成 ・音訳者養成講座(初級)を開催し、入門講座終了者及び、現在活動中のボランティアの音訳技術向上、対面朗読や録音資料作成の充実を図る。	・令和4年12月から令和5年2月にかけて、音訳者養成講座(入門)を全8回にわたり実施した。延べ参加者数は91名であった。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(3)	虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応	
取組	56	虐待予防の徹底	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
56 虐待予防の徹底			
障害福祉課	事業名: 障害者虐待防止センター事業の実施 ・市内各事業所運営法人の虐待防止委員会設置・運営に関して助言を行う。 ・「疑わしきは虐待」のスタンスにより、関係機関と連携し早期の相談支援を実施する。 ・福祉施設従事者による虐待を予防するため、新規参入する事業者管理者に虐待予防の徹底について働きかける。	・虐待防止委員会設置に向けた情報提供、運営への助言を行った。 ・市委託事業者等の虐待防止委員会に参加した。 ・市立つぼみ園では虐待防止研修会、虐待防止委員会を実施した。 ・障害者支援協議会全体会により障害者虐待防止研修会を開催した。 ・新規参入事業者には、虐待防止委員会の設置について働きかけを実施した。	B
介護福祉課	事業名: 権利擁護事業 ・各地域包括支援センターや関係機関と虐待について迅速な対応、情報共有の徹底により虐待の早期発見し予防に繋げる。 ・高齢者虐待防止等ネットワーク会議の開催及び高齢者虐待防止対策専門性強化事業を実施し、事例検討や個別相談を通じて虐待防止の徹底を図る。	・高齢者虐待防止対策専門性強化事業として、専門職チームへ派遣を依頼し、事例検討や高齢者虐待に関する助言、指導を受け、虐待予防に活かすことができた。また、地域包括センターの社会福祉士会議においても高齢者虐待防止に関連したマニュアル作成などを行った。	B
子育て支援課	事業名: 虐待予防の徹底 ・児童虐待予防の一環として、児童虐待防止推進月間(11月)には、市役所本庁舎等に横断幕を掲示する。また、関係機関へポスターの掲示を依頼し、児童虐待防止の啓発を行う。	・11月の児童虐待防止推進月間には、広報はんのう、市ホームページにて児童虐待防止の啓発を行うとともに、児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)のポスター、チラシを市内公共施設をはじめ、関係機関に掲示を依頼した。 ・市役所本庁舎、地区行政センターでは、横断幕、懸垂幕を掲出した。	B
社会福祉法人おぶすま福祉会	事業名: 虐待予防の徹底 ・埼玉県主催の虐待予防の研修に参加する。 ・施設内で虐待防止の研修を行い学び合える環境を作る。また、職員の行動の振り返りを常に行う。	・埼玉県や飯能市の研修に参加した。 ・チェックシートを用いて職員の行動の振り返りを行った。	B
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ	事業名: 虐待予防の徹底 ・虐待防止研修に参加し、必要な知識の習得、周知を図る。 ・虐待の一因となり得る家族の介護疲れを緩和する支援を行なう。	・障害者虐待防止WEBセミナーに参加し、センター内で内部研修をした。 ・家族の介護疲れを和らげるように傾聴し、必要時、短期入所やグループホームの利用支援やレスパイト出来るように支援した。	B
株式会社ヴェルベンファルマ	事業名: 虐待に関する研修会の実施 ・法人内事業所に対し、月一回程度虐待に関する研修会を実施する。	・月に一回、障がい者支援事業部にて虐待防止に関する研修を開催した。また、行政で実施した虐待防止研修に参加し、事業所職員に対して内容を共有した。	B
医療法人くすのき会	事業名: 虐待の防止及び早期発見に向けた取り組み ・虐待が疑われる患者及び利用者を発見した際には通報を行う。職員への虐待防止策として研修会への参加及び相互チェックの周知を行う。利用者へ苦情窓口及び投書箱苦情解決第三者委員の連絡先等の通報先の周知を行う。	・法人内で虐待防止研修を実施し、職員の教育、利用者への情報提供を行った。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(3)	虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応	
取組	56	虐待予防の徹底	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
56 虐待予防の徹底			
社会福祉法人 名栗園	事業名:虐待予防の徹底 ・社会福祉協議会CSW、地域包括支援センターとの地区別連携会議に出席し、権利侵害につながる恐れのある世帯の情報収集と、支援策の検討を行い、未然に虐待防止を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふくしの森」CSW、在宅介護支援センター、民生委員、基幹型包括支援センター、地域包括支援センターいなり町、保健センター等、関係者が同席の各地区ごとの連携会議、名栗ネットワーク会議等に参加した。権利侵害につながる恐れのある世帯の情報収集と、支援策の検討を行い、未然に虐待防止を図れるよう努めている。</li> <li>・高齢者虐待防止等権利擁護研修会に参加。</li> <li>・弁護士主催の権利擁護フォーラム等、参加。</li> <li>・虐待の予防、早期発見・早急の対応に努めた。</li> <li>・日頃からの本人、家族等との電話、訪問等で関係性を築くことを重視してきた。</li> </ul>	B
特定医療法人 財団良心会 キコロハイツ	事業名:虐待予防の徹底 ・県及び市が主催する虐待研修のどちらかに全員が参加をする。 ・ご意見箱を設置する。 ・職場内研修の充実と業務改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべて実行できている。</li> </ul>	B
株式会社 くみちゃんち	事業名:虐待予防の徹底 児童発達、放課後等デイサービス 日中一時支援 ・お預かり時、本人からの聞き取りを行う。 ・本人に確認をとり、介助時に身体の確認を行う。 ・本人に確認のうえ情報共有する。 ・支援内容の検討もしていただけるよう、会議の調整をしていただくこともある。 ・事業所内でも支援の仕方について随時話し合いを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用時、トイレ介助等で確認をして痣の場所によって写真を撮っておくこともあり。本人に確認し、スタッフ、学校、最後に家族の方に話す事がある。</li> <li>・虐待委員会を設置し、各事業所の委員が集まり会議を実施</li> <li>・チェック表の利用開始、研修、会議など施設内で取り組み開始</li> </ul>	C
にこにこ ハウス	事業名:職員の研修の充実 ・行政の行う研修などへ参加する。 ・日常の支援の中で虐待がなされていないかを職員が互いに確認し、早期発見・対応を図る。発見した場合は関係機関に通報する。 ・家庭との連絡を密にし、家族内の虐待がなされていないかを見守る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月に実施された協議会主催虐待防止研修(オンライン)には、職員二人が参加した。令和5年度の職員会議にて研修をする予定である。</li> <li>・日常の支援で虐待がなされていないかチェック項目等を作り、職員が意識していくまでには至っていないので、令和5年には事業実施を取り入れたい。</li> <li>・本年度、案件が発生し、行政担当、すこやか福祉相談センター、計画相談員、グループホーム管理者、主治医、にこにこハウス職員が連携して対応した。大きな案件だったので、まだ支援途中ではあるが、学びも多く職員にとっても貴重な体験となっている。</li> </ul>	B
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名:虐待防止委員会等での研修 ・ケース会議の実施により、支援方法や指導方法等の引き出しを増やし、利用者との良好な関係が築けるよう定期的な研修に取り組む。また、虐待防止委員会の活動などを通して、障害者の権利に関して研修を深める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なケース会議を実施した。</li> <li>・虐待防止委員会は10回開催し、職員間の理解を深めた。</li> </ul>	B
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名:虐待予防の徹底 ・施設内にて、虐待防止・接遇の勉強会を行っている(年4回実施)。 ・その他、職員のストレスや言葉使いなどに変化が見られる場合は、個人面談などを行い、虐待の早期発見に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長より、虐待防止・接遇の勉強会を実施。その後、職員の虐待防止チェックリストを記入してもらい、面談を行っている。</li> <li>・職員間にて実施している勉強会を、新型コロナウイルス感染症の為、実施出来なかった。</li> </ul>	C



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進	
施策	(3)	虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応	
取組	56	虐待予防の徹底	
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>56 虐待予防の徹底</b>			
特定非営利活動法人 あおーら	事業名：虐待予防の徹底 ・各事業所に障害者虐待防止センターのポスターを掲示する。 ・各研修会へ職員の派遣を行う。 ・チェックリストの活用(職員会議で3ヶ月ごとに行う)を行う。 ・虐待防止委員会を設置し、2ヶ月ごとに委員会を開いて、法人内の虐待予防を徹底する。	・各事業所に障害者虐待防止センターのポスターを掲示した。 ・オンラインによる各種研修会への職員の参加を奨励した。 ・チェックリストの活用は2回行った。 ・虐待防止委員会を設置し、2ヶ月ごとに委員会を開いて、法人内の虐待予防の徹底に務めた。	C
社会福祉法人 はなみずき会	事業名：虐待防止委員会の運営 ・昨年、法人内で立ち上げた虐待防止委員会を運営していく。また、法人内外の研修に参加し、フィードバックを行う。	・予定通りに実施した。	B
一般社団法人 和みの羽	事業名：障害者生活介護事業所みなかみ ・「虐待防止委員会」および「虐待防止責任者」を設置し、支援にかかる虐待防止の徹底を図る。 ・「身体的拘束適正化対策検討委員会」を設置した。 ・倫理・虐待防止・身体的拘束適正化に関する研修を実施す。 ・「虐待の芽チェックリスト」を定期的実施する。	・厚労省運営基準に基づき、「虐待防止委員会」および「虐待防止責任者」を設置している。 ・厚労省運営基準に基づき、「身体拘束等適正化対策検討委員会」を設置している。 ・倫理・虐待防止・身体的拘束適正化に関する研修を2回実施した。 ・「虐待の芽チェックリスト」を定期的に年4回実施した。 ・日々の支援について、徹底的に検証することによって、虐待の予防を図った。	B
一般社団法人 みんなでなかよく会	事業名：虐待予防の徹底 ・通所者の観察を行い、家庭生活等に虐待の芽がないか早期に発見できるよう職員の意識向上を図る。	・通所者、家族へのかかわりの中から虐待の恐れのある方を発見し、関係機関による支援会議をコーディネートした。	B
To-Be21 合同会社	・月2回の虐待防止委員会の開催	・風通しの良い職場づくりを行っている。 ・虐待防止委員会や月会議の中で日々の支援や事例に基づき協議を行う事で早期の対応、スタッフの意識作りが出来ている。	A
エイキッズ株式会社	・職員同士が互いに明るく楽しく仲良く共有して学べる場をつくり、他者との距離感や相性についても配慮を行っていく。	・職員同士で「ほうれんそう」を行うことができ、新しい共有事項が出る時は共有ノートを活用し、全体への情報共有・周知は行えている。	B
株式会社 コベル	事業名：虐待防止対策に伴う整備・周知 ・令和4年4月からの義務化に向けて、虐待防止委員会を法人内で設置する。 ・1事業所ごとに虐待防止マネージャーの選定する。 ・年2回の虐待防止研修を実施(第1回：4月21日予定)する。 ・虐待防止に関する組織図・通報窓口を保護者が閲覧できる場所に掲載する。	・令和4年4月からの義務化に向けて、虐待防止委員会を法人内で設置 ・1事業所ごとに虐待防止マネージャーの選定 ・年2回の虐待防止研修の実施(第1回：4月21日実施 第2回9月24日実施) ・虐待防止に関する組織図・通報窓口を保護者が閲覧できる場所に掲載	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進		
施策	(3)	虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応		
取組	56	虐待予防の徹底		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
56 虐待予防の徹底				
埼玉県立日高特別支援学校		事業名:虐待についての行政や関係機関との連携 ・障害児(者)への虐待をなくすために行政や関係機関と連携を図る。	・自立支援協議会との連携は図られたが、障害児(者)への虐待防止に関することは深めることができなかった。	C
埼玉県立入間わかさ高等特別支援学校		事業名:虐待の未然防止 ・様々な場で、障害者虐待防止の啓発やその情報を伝える。 ・校内での情報共有及び関係機関との連携により、虐待の未然防止に努める。	・障害者虐待防止や子ども虐待防止の啓発ポスターの掲示、職員へのHP上での情報提供を行った。 ・障害福祉課、子ども支援課、相談支援事業所等と連携し、虐待やネグレクトの未然防止及び早期発見・対応に努めている。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進		
施策	(3)	虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応		
取組	57	虐待の早期発見・対応		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>57 虐待の早期発見・対応</b>				
介護福祉課		事業名:権利擁護事業 ・各地域包括支援センターや関係機関と虐待について迅速な対応、情報共有の徹底により虐待の早期発見し予防に繋げると共に素早い対応を行う。 ・各地域包括支援センターや介護保険サービス事業所などの関係機関と連携し、情報共有を徹底する。	・地域包括支援センターや介護保険サービス事業所などの関係機関と連携し、虐待の早期発見と対応に努めた。また、介護関係者や民生委員の研修会の場においても発見、報告、防止等について周知を行った。	B
子育て支援課		事業名:虐待の早期発見・対応 ・要保護児童の早期発見と適切な保護、また要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催して関係機関、庁内各課と情報交換、支援の内容についての協議を行う。専門的な判断を要するケースについては、児童相談所に送致する。	・要保護児童の早期発見と適切な保護、また要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催して関係機関、庁内各課と情報交換、支援の内容についての協議を行った。(実務者会議奇数月6回、個別ケース検討会議偶数月6回) ・児童福祉司等による専門的な判断、指導を要するケースや一時保護が必要なケースについては、所沢児童相談所に送致した。	B
健康づくり支援課		事業名:虐待の早期発見 ・個別支援及び各種保健事業をとおして、虐待の早期発見と早期対応を図る。	・妊娠期から養育支援ネットワーク事業として、産婦人科医療機関等と連携を図り、養育支援連絡票から特定妊婦等を把握し早期支援につなげた。 ・子育て世代包括支援センターにおける妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行った。 ・乳児、1歳6か月、3歳児健康診査や乳幼児相談等の機会をとおして、子どもの虐待の早期発見と子育て支援に努めた ・子育て支援課と連携し、要保護児童対策地域協議会において支援方針を決定し早期に対応した。	B
障害福祉課		事業名:虐待の早期発見 障害者虐待防止センターによる、届出、通報、相談対応を充実する。 ・「疑わしきは虐待」のスタンスにより関係機関と連携し早期の相談支援を実施する。 ・障害者虐待通報を受理した場合、速やかに事実確認調査を実施する。	・R4年度 平日夜間・土日祝を含めて26件の通報等に対応した。	B
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ		事業名:虐待の早期発見・対応 ・虐待防止についての研修に参加し、必要な知識の習得、周知を図る。 ・虐待もしくはその疑いを発見した場合には、速やかに障害者虐待防止センターへ通報する。	・「障がい者虐待防止の為の基礎的な知識を学ぶ」の研修をZoomによるWEBセミナーに参加した。他職員にも周知した。 ・今年度は、虐待もしくは、疑いを感じる実績、報告はなかった。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進		
施策	(4)	成年後見制度の利用支援		
取組	58	成年後見制度の啓発		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	
58 成年後見制度の啓発				
障害福祉課		<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見利用支援事業</li> <li>・成年後見制度について、医療機関、障害福祉サービス提供事業所等に周知し啓発を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用支援事業により市長申し立てを行った。</li> <li>・成年後見制度について、医療機関、福祉事業所、家族会等への情報提供を実施した。</li> <li>・成年後見制度利用支援事業により報酬助成を行った。</li> </ul>	B
介護福祉課		事業名:成年後見制度利用推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会と連携し成年後見制度の利用促進、啓発及び成年後見センターの周知を行う。また、成年後見制度利用促進審議会において、当市の取組について協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉課窓口や各地域包括支援センターにおいて制度の周知を行った。また、社会福祉協議会に成年後見支援センターを設置しており、制度に関する相談や啓発に努めた。</li> </ul>	B
飯能市社会福祉協議会		事業名:成年後見制度利用推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会ホームページ、ガイドブック、及び機関紙へ成年後見制度の内容を掲載する。</li> <li>・年1回広報はんのうへ後見制度の記事を掲載する。</li> <li>・成年後見制度の名入りパンフレットを各地区行政センターに設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会のLINE、フェイスブック、ホームページ、チラシを活用し、成年後見制度に関する情報発信を行った。また、「親亡き後を頼れる医療福祉」(障害福祉課 家族支援事業)へ本会職員が参加し、成年後見制度について周知をした。さらに、「埼玉県西部地域での成年後見の新たな展開と地域の役割 ～地域特性に応じた利用促進への試み～」(中央大学法学部、中央大学研究開発機構)へ本会職員がパネリストとして参加し、飯能市の成年後見制度について現状報告をした。</li> <li>・広報はんのうに「成年後見相談会」の記事を掲載するとともに、成年後見制度について周知の記事を掲載した。</li> <li>・相談窓口である飯能市成年後見支援センターを記載したパンフレットを作成し、各関係機関に配布・設置した。</li> </ul>	A

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進		
施策	(4)	成年後見制度の利用支援		
取組	59	制度利用に関する支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	
59 制度利用に関する支援				
介護福祉課		<p>事業名:成年後見制度利用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見推進事業委託として、これまでに市民後見人の養成講座に参加した方々を対象にフォローアップ講座を開催する。また、成年後見制度利用促進審議会において、当市の取組について協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見推進事業委託として、市民後見人の養成講座に参加した方々を対象にフォローアップ研修を実施した。また、成年後見制度利用促進審議会を開催し、今後の基金の運用や利用促進等について協議を行った。</li> </ul>	B
株式会社 ヴェルベン ファルマ		<p>事業名:成年後見制度の利用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見相談センターや地域包括支援センター、すこやか福祉相談センター等で連携し、判断能力が不十分な障害者等に対し必要な権利擁護支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知機能の低下が顕著になった親に対し、子に障害があり家族申し立てが困難な世帯について、介護福祉課、地域包括支援センターはちまん町、すこやか福祉相談センターはちまん町で権利擁護支援を行った。</li> </ul>	B
特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ		<p>事業名:成年後見制度の利用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の相談に合わせた権利擁護のために必要な支援を行う。</li> <li>・関係機関と連携して成年後見人制度の利用支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談で必要な方には成年後見支援センターやリーガルサポート等の案内をした。</li> </ul>	B
医療法人 くすのき会		<p>事業名:制度利用に関するアナウンス及び利用のサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者及び利用者へ制度の周知を行い支援関係機関へ円滑につなげる。申し立て手続きのサポートをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の申請サポートを行った。</li> </ul>	C
社会福祉法人 名栗園		<p>事業名:制度利用に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能市社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、財産管理や身上保護を必要としている方に対し、成年後見制度の活用を勧めていく。必要に応じて相談に同席し、制度の利用支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能市社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、財産管理や身上保護を必要としている方に対し、情報提供した。成年後見制度の講演会等参加。</li> <li>・包括支援センター社会福祉士や専門職の助言を頂き、支援の方向性を本人と一緒に考えた。「成年後見運営委員会」のメンバーとなった。市民後見人養成講座の講師を努めた。成年後見申立書について、書類作成の協力、親族等によりそい一緒に考える支援をした。</li> </ul>	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	9	権利擁護の推進		
施策	(4)	成年後見制度の利用支援		
取組	59	制度利用に関する支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
59 制度利用に関する支援				
飯能市社会福祉協議会		<p>事業名:制度利用に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成講座(基礎編)を実施する。</li> <li>・市民後見人フォローアップ研修を実施する。</li> <li>・司法書士による成年後見相談会を開催する。(1回)</li> <li>・成年後見支援センターにて制度利用にあたっての初期相談を随時実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「成年後見制度」の担い手として、専門資格を有しなくとも、成年後見人に相応しい知識と技術を身につけ、地域住民の視点で支援を行う「市民後見人」を養成することを目的に開催した。受講者10名中10名が修了。</li> <li>・基礎編と実践編の修了生に対し、市民後見人として活動する際に必要な知識と技術を身につけることを目的として研修を行った。受講者は20名であった。</li> <li>・専門職(司法書士)が相談員となり、認知症及び障害等で判断能力が十分でない方とその親族等からの成年後見制度に関する相談会を1回開催した。定員は3件としていたが、当日に急遽相談したい方が来所された。相談員の都合が調整できたため、追加で1件受け付けた。その結果、4件の相談件数であった。</li> <li>・成年後見制度に関する相談を市民及び関係機関等から24件受けた。成年後見制度を適正に利用する為の情報提供や同制度利用の為の支援を行った。</li> </ul>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	10	まちづくりの推進	
施策	(1)	住みよいまちづくり	
取組	60	バリアフリーの推進	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度 年間評価
<b>60 バリアフリーの推進</b>			
資産経営課	事業名:バリアフリーの推進(心のバリアフリーケア) ・庁舎利用者だれもが、安心、安全で、表示等もわかりやすく、障害のある人も利用しやすい庁舎づくりを行うことで、心のバリアフリーケアに努める。	・庁舎内正面入口をスロープにし、利用しやすい環境整備を行った。	B
市民会館	事業名:市民会館自主事業公演への手話通訳者配置 ・ボーカル&手話パフォーマーの公演に手話通訳者を配置し、MCの通訳をすることで、聴覚障害者の方にもコンサートを楽しんでいただく。	・ボーカル&手話パフォーマーの公演に手話通訳者を配置し、MCの通訳をすることで、聴覚障害者の方にもコンサートを楽しんでいただくことができた。	B
観光・エコツアーズム推進課	事業名:公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化 ・維持管理している観光公衆トイレ等の公共施設について、改修の際には、バリアフリー、ユニバーサルデザインを考慮し、多くの人利用しやすい施設にする。	・飯能河原の男女トイレを高齢者、子ども、外国人が利用しやすいように洋式化した。	B
地域・生活福祉課	事業名:所管施設のバリアフリーの推進 ・総合福祉センターについて、配慮が必要な方のための駐車スペースや点字ブロックなど、バリアフリー設備の維持管理に努める。 ・聴覚障害者支援事業による遠隔手話タブレットを活用し、ソフト面においてもバリアフリーを心がける。 ・南高麗福祉センター、原市場福祉センターについて、地域の誰もが気持ちよく使える施設となるよう、障害者用駐車スペースや点字ブロックなど、バリアフリー設備の維持管理に努める。	・総合福祉センターでは、配慮が必要な方のための駐車スペースである「思いやり駐車場」7台分、また、センター正門前の歩道からセンター正面玄関までの点字ブロックの維持管理に努め、障害のある方でも来館しやすいような環境整備を心がけた。 ・聴覚障害者支援事業による遠隔手話タブレットを窓口に配し、活用いただいた。 ・南高麗・原市場福祉センターともに障害者用駐車スペースを確保し、駐車場から玄関まで及び玄関から受付窓口までの間に点字ブロックを敷設しており、支障の無いように日常的に点検を行い、バリアフリーな環境の維持に努めた。	B
介護福祉課	事業名:介護事業給付費 ・住み慣れた家を暮らしやすい環境にするため、住宅改修費支給や介護予防住宅改修費支給などにより段差の解消など改修によるバリアフリーを推進する	住宅改修において、手すりの取り付けや段差の解消などについて暮らしやすい環境を整備するための回収を行い、バリアフリーを推進した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	10	まちづくりの推進	
施策	(1)	住みよいまちづくり	
取組	60	バリアフリーの推進	
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
60 バリアフリーの推進			
子育て支援課	事業名:バリアフリーの推進 ・山手保育所複合施設である子育て総合センターの利用しやすい環境を推進するため、適切な施設維持管理運営を行う。	・山手保育所や保育課と共有しながら、利用しやすい環境を整備し、適切な施設維持管理運営を行った。	B
保育課	事業名:施設のバリアフリー化 ・保育所等の改修が必要な場合、バリアフリーに配慮した施工を行う。	・令和4年度においては、保育所におけるバリアフリー化を伴う改修の必要はなかったため実施しなかった。	B
健康づくり支援課	事業名:バリアフリーの推進 ・高齢者や障害者、乳幼児連れの人や病気を抱えた人などが快適に利用できる環境を整える。	・保健センター、保健センター名栗分室の施設評価を行い、毎月、施設点検を実施し、安全管理を行った。 ・多目的トイレのドアを修繕した。 ・赤ちゃんの駅は継続実施。	C
医療政策室	事業名:車椅子利用者への配慮 ・南高麗診療所、名栗診療所及び東吾野医療介護センターにおいて、施設内を車椅子が通りやすいように机や椅子などを配置する。	・施設内において、車椅子での移動に支障がないように椅子や机を配置した。	B
都市計画課	事業名:バリアフリーの推進 ・誰もが生活しやすいユニバーサルデザインの考えに基づき、必要に応じて情報提供を行うことにより、バリアフリー環境の整備に努める。	・「飯能市都市計画マスタープラン」におけるバリアフリー化の推進に基づき、関連する計画や相談があった際には担当課へ案内した。	B
道路公園課	事業名:阿須小久保線整備事業(阿須工区) ・バリアフリー法に基づく道路構造に関する基準である、「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」(平成18年国土交通省令第116号)第7条第2項および第8条第1項の規定によるセミフラット形式の歩道を整備する。	・阿須小久保線整備事業は、一部工事を実施(10m程度)し、歩道整備を行った。ただし、前後の道路状況から供用開始できないため、未舗装となっている。	C
建築課	事業名:公共施設のバリアフリー推進 ・公共施設のバリアフリー化に配慮した工事、設計を行う。	・阿須運動公園ホッケー場屋外トイレ整備工事において、バリアフリー対応トイレとして設計し、工事請負契約を締結した。	B
区画整理課	事業名:バリアフリー化の推進 ・元加治駅南口駅前通り線道路整備において、歩道のバリアフリー化を推進する。	・バリアフリーの基準に準拠した構造で、元加治駅南口駅前通り線の歩道を整備した。	B
議会総務課	事業名:議場傍聴席のバリアフリーの推進 ・多様な媒体(議会だより、ホームページなど)を活用し、情報を提供する。	・ホームページ上で周知した。 ・令和4年度の利用者はいなかった。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	10	まちづくりの推進		
施策	(1)	住みよいまちづくり		
取組	60	バリアフリーの推進		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	
令和4年度年間評価				
60 バリアフリーの推進				
教育総務課		事業名:バリアフリーの推進 ・学校の優先駐車場の設置やトイレや階段等(昇降口も含む)を改修する際はバリアフリー化を図る。	・富士見小学校のトイレ及び階段に手すりを設置した。 ・飯能第一中学校の職員女子トイレに手摺を設置した。また、扉を自動ドア化した。 ・奥武蔵中学校に障害者用の駐車場を設置した。	A
スポーツ課		事業名:スポーツ施設のバリアフリーの推進 ・スポーツ施設の改修等を行う際は、バリアフリー化に努める。	・スポーツ施設の改修は行わなかった。	D
図書館		事業名:バリアフリーの推進 ・拡大読書器や大活字本等のバリアフリー設備について情報の提供を行い、利用促進を図る。	・ホームページで、図書館の利用に際し何らかの障害がある方への案内を掲載した。また、令和5年度に向けて音声データを用いた情報提供についても検討した。	B
博物館		事業名:館内におけるバリアフリー化の推進 ・筆談での窓口対応ができるよう受付にメモ帳等を用意するほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ可能な限り展示室内に椅子等を用意し休憩しながら見学できるようにするなど、多くの方が快適に博物館を利用できるようバリアフリー化を図る。	・筆談での窓口対応ができるよう受付にメモ帳を常時用意した。展示室内の椅子は、新型コロナウイルス感染症対策もあり設置数を減らしていたが、その後の政府の対策緩和方針を受けて椅子の設置を増やして、休憩しながら見学できるよう、可能な限りの配慮をした。	B
水道業務課		事業名:窓口業務におけるバリアフリーの推進 ・カウンターにイスを設置し、来庁者が座りながら手続きができるように配慮する。	・カウンターにイスを設置し、来庁者が座りながら手続きができるようにした。	B
下水道課		事業名:バリアフリーの推進 ・飯能市浄化センターの施設利用者の安全を確保するため、施設内の危険箇所、破損箇所がないかを定期的に確認し、補修や注意喚起の表示を行う。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設見学は実施しなかったが、見学コースも含め、施設内に破損箇所がないか点検を行った。	B
地区行政センター		<富士見地区行政センター> 事業名:バリアフリーの推進 ・館内を車椅子が通りやすいようにイスや机などの配置を配慮する。	・館内を車椅子が通りやすいようにイスや机などの配置を配慮した。	B
		<第二区地区行政センター> 事業名:施設のバリアフリー化を図る ・今年度、施設の耐震化設計委託をするので、耐震化工事に向けて施設のバリアフリー化を図る。	・施設の耐震化については、計画が遅れて4年度は基本設計を行い、5年度に詳細設計の予算化がされたので、その中でバリアフリー化も検討する。	B
		<精明地区行政センター> 事業名:車椅子使用の障害者に配慮した施設利用の提供 ・車椅子が施設内を移動しやすいように、ロビーや廊下などのスペースに配慮する。	・車椅子の利用者が無理をしないで移動できるように、ロビーや廊下のスペースを確保して配慮した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	10	まちづくりの推進		
施策	(1)	住みよいまちづくり		
取組	60	バリアフリーの推進		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>60 バリアフリーの推進</b>				
地区行政センター	<双柳地区行政センター> 事業名:バリアフリーの推進 ・車椅子や視覚障害者の方が利用しやすいように、館内の机、イスなどの配置を配慮する。		・車椅子や視覚障害者の方が利用しやすいように、館内の机、イスなどの配置に配慮した。	C
	<加治地区行政センター> 事業名:館内のバリアフリーの推進 ・車椅子利用者が安全に館内を移動できるよう、館内の段差解消に努める。		・館内の段差に気付いてもらうために、黄色のテープで印を付けるなどしたが、段差解消までには至らなかった。	D
	<美杉台地区行政センター> 事業名:バリアフリーの推進 ・行政センター内を車椅子が通りやすいよう、机などの配置を配慮する。		・ロビー等広く場所を確保するなど、配置に配慮した。	B
	<南高麗地区行政センター> 事業名:障害のある方に配慮した施設環境整備 ・障害のある方でも通行し易い通路を確保する。 ・障害のある方がいつでも気軽に利用できるように、安全で清潔な多目的トイレを確保する。		・障害のある方でも通行し易い通路を確保した。 ・障害のある方がいつでも気軽に利用できるように、安全で清潔な多目的トイレを確保した。	B
	<吾野地区行政センター> 事業名:バリアフリーの推進 ・館の優先駐車スペースを管理し、常に必要な人が入りやすいように努める。 ・館内を、車椅子や松葉杖が通りやすいよう、机やイス等の配置を配慮する。		・障害者用駐車場を常に管理、確保した。 ・館内の配置について、動線を考慮し全ての人に使いやすいよう配置した。	B
	<東吾野地区行政センター> 事業名:事業等の開催会場のバリアフリー ・事業を実施する際に、車椅子が通りやすいようにイスや机などの配置を配慮するなど、バリアフリーに配慮した会場設営を行う。		・車いすで来場される際に、車いすの動きに配慮した会場づくりを行った。	B
	<原市場地区行政センター> 事業名:バリアフリーの推進 ・館内を車椅子が通りやすいように、テーブルや椅子などの配置を配慮する。		・館内の展示物の配置の見直しを行った。	B
	<名栗地区行政センター> 事業名:公共施設の利用への配慮 ・地区行政センター、分館施設を有効に利用していただくため、駐車スペースやスロープ等の使用に支障がないよう、定期的な施設設備の確認を行う。		・スロープの傷んだ箇所の修繕や駐車スペースのクラックの入った部分などを補修した。	B



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	10	まちづくりの推進		
施策	(1)	住みよいまちづくり		
取組	61	交通環境の向上		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
61 交通環境の向上				
生活安全課		<p>事業名:交通安全施設整備事業</p> <p>・障害のある人を含むすべての人が安全で安心して生活できるように、生活道路等のガードレールや路面標示などの交通安全施設を整備する。</p>	<p>・生活道路等の道路反射鏡、防護柵、道路照明灯及び路面標示の設置・修繕を実施した。</p>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	10	まちづくりの推進		
施策	(1)	住みよいまちづくり		
取組	62	犯罪や消費生活トラブルの未然防止		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
62 犯罪や消費生活トラブルの未然防止				
生活安全課		<p>事業名:消費生活教室の開催</p> <p>・消費者被害を未然に防ぐため、消費生活教室を実施する。また、広報、HP等で具体的な事例を用いて注意喚起する。</p>	<p>・地域包括支援センター職員、成年後見人養成講座受講者、シルバー人材センター会員に対して各1回消費生活教室を実施した。広報、HPで被害が多く出ている事例を掲載し注意喚起した。</p>	B
		<p>事業名:防犯講座の開催</p> <p>・特殊詐欺の被害を未然に防ぐために、警察と連携して高齢者を中心とした「防犯講座」を開催する。</p> <p>・年金の支給日に啓発のキャンペーンを実施する。</p>	<p>・飯能警察署と埼玉県警察と連携し、防犯講座を高齢者20回(20地区)、保育所9回(9ヶ所)開催した。</p> <p>・年金受給月に市内スーパー等で関係機関と連携して啓発品とチラシを配布しキャンペーンを行った。</p>	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	11	防災・災害時体制の充実	
施策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実	
取組	63	障害特性に配慮した防災対策の推進	
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>63 障害特性に配慮した防災対策の推進</b>			
防災危機管理室	事業名:災害時要援護者避難支援プランの周知 ・災害時要援護者リストの更新を行うとともに、リストへの登録について自主防災組織や民生委員・児童委員と連携を図り周知を行う。	・広報はんのうや自主防災組織会長宛で通知等で、災害時要援護者の更新について周知を行った。また、自主防災組織等から提出のあった災害時要援護者の新規登録、登録内容変更等に基づき更新処理を行い、作成した災害時要援護者リストを自主防災組織、民生委員・児童委員等の関係者と情報共有を図った。	B
	事業名:障害のある人の地域防災訓練への参加の促進 ・自主防災組織が実施する各地域での防災訓練において、障害のある方も参加していただく訓練となるように推進する。	・令和4年度については、コロナ禍で行える防災訓練を自主防災組織が考え、小規模であるが前年より訓練を行えたが、自主防災組織から障害のある方の訓練参加の報告は受けていない。	D
市民協働推進課	事業名:障害のある人への地域防災訓練への参加の促進 ・自治会連合会の会議等の機会において、障害のある人が地域防災訓練に参加しやすい環境づくりや障害のある人に配慮した防災対策について呼びかけを行う。	・コロナ禍のため、防災訓練を中止した自治会や規模を縮小して実施した自治会が多かったため、障害のある方に配慮した環境づくりや防災対策を推進することができなかった。	C
介護福祉課	事業名:福祉避難所仮設模擬訓練 ・福祉避難所に指定されている施設の現状を把握し、関係機関と連携しながら、福祉避難所開設に伴う模擬訓練を実施する。 ・福祉避難所における、新型コロナウイルス感染症感染防止等の対応も含めた検討を行う。	・福祉避難所の多くが高齢者施設であるため、コロナ禍においては模擬訓練を実施することができなかった。	D
医療政策室	事業名:障害者に配慮した避難訓練の実施 ・南高麗診療所、名栗診療所及び東吾野医療介護センターにおいて、障害者にも配慮した避難訓練の実施を行う。	・障害者への対応を想定した避難訓練を行った。	B
スポーツ課	事業名:障害特性に配慮した防災訓練の実施 ・市民体育館で指定管理者が実施している避難訓練において、障害者を想定した避難訓練を実施する。	・市民体育館において、車いすや杖での移動を想定し、避難経路の確保を意識した避難訓練を実施した。	B
障害福祉課	事業名:ヘルプマークの配布時における災害時要援護者リストへの登録勧奨 ・ヘルプマークを障害者(児)等に配布する際に、災害が起きたとき、障害等があるなどの理由で自力での避難や情報収集が難しい方(災害時要援護者)を守るために、災害時要援護者リストへの登録を働きかける。	・窓口にて、ヘルプマークをお渡しする手続きの際に、災害時要援護者リストへの登録について説明を行い、登録勧奨を行った。	B
	事業名:戸別受信機(文字表示機能付き防災ラジオ)の配布 ・聴覚障害のある方に、正確な災害情報をいち早く伝達するため、防災行政無線の音声と文字放送を受信する個別受信機(ラジオ)の貸与を行う。	・聴覚障害で手帳を取得された方に対して、戸別受信機の貸与について説明を行った。しかし今年度は希望がなかったため、貸与の実績はない。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	11	防災・災害時体制の充実	
施策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実	
取組	63	障害特性に配慮した防災対策の推進	
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告
令和4年度年間評価			
<b>63 障害特性に配慮した防災対策の推進</b>			
地区行政センター	<p>&lt;富士見地区行政センター&gt; 事業名:避難訓練の実施 ・障害者等に配慮した地区行政センター避難訓練の取り組みを行う。</p>	<p>・館内を車椅子が通りやすいようにイスや机などの配置を配慮した。</p>	B
	<p>&lt;精明地区行政センター&gt; 事業名:精明地区自主防災会地震災害訓練 ・障害を持つ方に配慮した訓練内容を取り入れて実施する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止とした。 来年度、充実した訓練が開催できるよう訓練内容の検討をした。</p>	C
	<p>&lt;双柳地区行政センター&gt; 事業名:双柳小学校区地震災害訓練の実施 双柳・浅間・新光自主防災連絡協議会主催の地震災害訓練を実施する際、高齢者や障害者に配慮した訓練を取り入れることを提案する。 地区の自主防災組織役員に対し、「飯能市災害時要援護者避難支援プラン」について周知する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染防止のため、双柳・浅間・新光自主防災連絡協議会主催の地震災害訓練は中止とした。 ・県の防災士に講師を依頼し「イツモ防災講座」を実施した。 ・講座では、地区の自主防災組織役員に対し、「飯能市災害時要援護者避難支援プラン」について周知した。</p>	C
	<p>&lt;加治地区行政センター&gt; 事業名:障害者等の利用を想定した避難訓練の実施 ・年2回実施する自衛消防訓練において、館内アナウンスが聞き取ることができない利用者などを想定した訓練を行う。</p>	<p>・館内アナウンスが聞き取ることのできない利用者等を想定し、各部屋を回り避難を促しての自衛消防訓練を2回行った。</p>	B
	<p>&lt;加治東地区行政センター&gt; 事業名:要援護者リストを活用した防災訓練の実施 ・要援護者リストを活用した防災訓練の実施を行う。</p>	<p>・例年実施してきた加治東地区合同防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。代替事業として加治東小学校体育館において、自治会、自主防災組織の役員を中心として、経路上危険箇所確認と避難所現地視察を行い、避難所開設・運営のための組織と任務の中で、災害時要援護者への対応を確認した。</p>	B
	<p>&lt;美杉台地区行政センター&gt; 事業名:障害特性に配慮した防災対策の推進 ・障害者に配慮した地区行政センター避難訓練の実施を行う。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染予防の観点から、職員のための訓練を実施した。</p>	C
	<p>&lt;南高麗地区行政センター&gt; 事業名:障害者に配慮した避難訓練の実施 ・障害のある方も安全に参加できる、実効性のある避難訓練を実施する。</p>	<p>・避難訓練を実施し障害のある方が避難することを想定して行った。</p>	B
	<p>&lt;吾野地区行政センター&gt; 事業名:障害特性に配慮した防災対策の推進 ・要援護者名簿の活用を有効に行う。自治会長、民生委員と連携し有益となる名簿を準備する。 ・「吾野地域のふくしを考える会」で防災時の支援体制について積極的に検討する。</p>	<p>・自治会、民生員と連携し、災害時要援護者リストの適切な更新をした。 ・「吾野地域のふくしを考える会」で防災時の支援体制を検討した。 ・自治会と連携し、災害時に身の危険を感じ、自宅からの避難を救助者に知らせる安否確認カードの作成を継続して検討した。</p>	C

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	11	防災・災害時体制の充実		
施策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実		
取組	63	障害特性に配慮した防災対策の推進		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
<b>63 障害特性に配慮した防災対策の推進</b>				
地区行政センター	<東吾野地区行政センター> 事業名:障害のある人の地域防災訓練への参加の促進 ・自治会長会において、障害のある人に配慮した地域防災訓練の実施について呼びかけを行う。		・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防災訓練の実施が困難であった。	D
	<原市場地区行政センター> 事業名:障害特性に配慮した防災対策の推進 ・障害者等に配慮した地区行政センター避難訓練の実施を行う。		・訓練参加者の状況を確認しながら、避難訓練を実施した。	B
	<名栗地区行政センター> 事業名: 地域での防災訓練の実施 ・障害のある方が安全に避難行動をとれるよう、自治会(自主防災会)の防災訓練を通して情報提供を円滑に行うための体制を整える。また、訓練に参加していただけるよう自治会長を通じて呼びかけを行う。		・自治会連合会名栗支部7・8区自治会の防災訓練(土砂災害)を実施した。 ・明治安田生命保険相互会社共催で防災講座を実施した。	B
埼玉県立日高特別支援学校	事業名:防災体験プログラム ・感染対策を講じた、地域及び近隣参加型の防災体験プログラムを実施する予定ではあるが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から実施については変更の場合もある。		・例年より内容を縮小し、オンラインを主体とした行事を実施できた。	B
埼玉県立入間わかさ高等特別支援学校	事業名: 防災対策のための障害特性理解の共有 ・個々の障害特性に合った防災対策を考える。		・本校では生徒に防災用非常食を家庭から持参し、1年間保管している。その際に、担任より非常食を補完する意味などについて説明を行った。 ・災害時に備え、保護者の協力のもと引き渡し訓練を実施した。ここでは、災害時の生徒の引き渡し方法や手順について、実際にシミュレーションを行い問題点の確認やより良い引き渡し方法等について検討した。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	11	防災・災害時体制の充実		
施策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実		
取組	64	避難所の充実及び避難所生活支援		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
64 避難所の充実及び避難所生活支援				
防災危機管理室	事業名:障害者等に配慮した避難所運営 ・避難所の開設に携わる「市民・避難班」及び「現地対策班」の職員等を対象に、避難所開設・運営に関する訓練を実施し、避難所の開設時には大勢の避難者の中での避難が困難な方には、施設管理者と相談して別スペースを用意するなどの配慮に努める。	・「市民・避難班」及び「現地対策班」の職員等を対象に、障害のある方の配慮も含めた避難所開設・運営訓練を実施した。(7月26日及び28日、合計85名)	A	
市民協働推進課	事業名:避難所運営方法の充実 ・地域の自主防災組織、危機管理室等と連携した研修会に引き続き参加し、障害のある人の特性に配慮した避難所運営の方法を習得する。	・コロナ禍のため、危機管理室との連携による研修会は中止であった。また、防災訓練を中止した自治会や規模を縮小して実施した自治会が多く、障害のある方に配慮した避難所運営方法を習得するまでには至らなかった。	C	
障害福祉課	事業名:福祉避難所開設訓練の実施 ・危機管理室、介護福祉課、関係機関による「福祉避難所開設訓練」を実施する。	・埼玉県と3課(防災危機管理室、介護福祉課、障害福祉課)で調整し企画した「福祉避難所開設訓練」は今年度の実施に至らなかった。	D	
健康づくり支援課	事業名:医療救護対策事業 ・飯能市地域防災計画及び飯能市災害時医療救護マニュアル等の見直しを行う。 ・災害発生時を想定して、医療救護所設置等訓練を感染症対策に留意した形で実施する。 ・災害発生時等における関係機関との速やかな連絡及び情報共有をするための連絡体制を継続する。	・大規模災害発生時を想定した医療救護所設置等訓練は、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み中止としたが、新任職員等を対象とした研修会を開催することで、大規模災害発生に備えた。 ・災害発生時等において、関係機関と速やかな連絡及び情報共有するための連絡体制を確認した。 ・避難所における避難者の健康管理についての体制づくりを検討した。	C	
地区行政センター	<富士見地区行政センター> 事業名:避難所運営方法の充実 ・避難所として開設する際には、障害のある方にも配慮した運営を行う。	・避難所として開設する際には、障害のある方にも配慮した運営が出来るように訓練等を実施した。	C	
	<第二区地区行政センター> 事業名:障害のある方に配慮した避難所運営 ・災害が発生して避難所を開設する場合は、障害のある方に配慮して、優先的に避難所内のスペースを確保する。	・台風や大雨などの災害もなく、避難所を開設するようなことはなかった。	D	
	<精明地区行政センター> 事業名:地震、風水害による災害発生時における避難所開設運営 ・地区行政センターを避難所として開設運営する場合、障害のある方に特段の配慮をする。	・地震、風水害による発生しなかったため、避難所の開設はなかった。有事の際、迅速に対応できるよう、災害時に使用する備品の確認、発電機の起動の確認等を行った。	B	



【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	11	防災・災害時体制の充実		
施策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実		
取組	64	避難所の充実及び避難所生活支援		
取組内容	令和4年度実施計画(取組内容)		令和4年度実績報告	令和4年度年間評価
64 避難所の充実及び避難所生活支援				
地区行政センター	<p>&lt;双柳地区行政センター&gt; 事業名:障害者に配慮した避難所運営 ・災害発生時、地区行政センターを避難所として開設する際には、障害のある方にも配慮した避難所運営を行う。</p>	<p>・大きな災害がなく、地区行政センターを避難所として開設することはなかった。</p>	D	
	<p>&lt;加治地区行政センター&gt; 事業名:障害者等へ配慮した避難所の運営 ・医療機器等の電源を確保するため、発電機を定期的に点検する。 ・ホワイトボード等を使用して、障害者等に対しても視覚的に情報が得られるよう表示方法について配慮する。</p>	<p>・医療機器の電源確保のため、発電機の定期的な点検を行った。 ・障害者等に対しても視覚的に情報が得られるよう各部屋にホワイトボードを設置した。</p>	B	
	<p>&lt;加治東地区行政センター&gt; 事業名:障害のある方の安心安全な避難 ・災害時の緊急避難場所となる地区行政センターにおいて、障害のある方にも安心して避難いただけるよう関係機関と連携した情報提供体制を整える。</p>	<p>・災害時にも安心して避難できるようエレベーターと多目的トイレを設置している。 ・自治会の防災担当と連携して加治東地区災害時要援護者リストを備えた。</p>	B	
	<p>&lt;美杉台地区行政センター&gt; 事業名:避難所の充実及び避難所生活の支援 ・災害時の緊急避難場所となる地区行政センターにおいて、障害のある方も安心して避難していただけるよう、配慮する。</p>	<p>・令和4年度は避難所とはならなかったが、安心して避難していただけるよう配慮している。</p>	B	
	<p>&lt;南高麗地区行政センター&gt; 事業名:関係機関と連携した協力体制の整備 ・発災時の一時避難場所となる地区行政センターに、障害のある方々にも安心して避難していただけるよう、自治会や民児協などの連絡・協力体制を整備する。</p>	<p>・災害時要援護者情報の共有、年間2回の連絡調整会議の開催など、自治会や民児協などとの連絡・協力体制を整備した。</p>	B	
	<p>&lt;吾野地区行政センター&gt; 事業名:避難所の充実及び避難所生活の支援 ・吾野地区の避難所である吾野地区行政センター、旧吾野小学校、奥武蔵小学校における支援物資等を確認する。 ・吾野地区の福祉避難所(吾野園)との連携をとり、地域住民への周知をする。</p>	<p>・自治会連合会吾野支部と連携し、避難場所に指定されている旧吾野小学校を会場として、防災講座「避難所開設講習会」を実施した。万一災害が起きた際の、避難所の開設・運営の手順を学び、防災備蓄品等の確認を行った。</p>	C	
	<p>&lt;東吾野地区行政センター&gt; 事業名:避難所の充実 ・いつでも発電機が使えるようにメンテナンスを行う。</p>	<p>・いつでも発電機が使えるように、定期的に動作確認及びメンテナンスを行った。</p>	B	
	<p>&lt;原市場地区行政センター&gt; 事業名:避難所の充実及び避難所生活の支援 ・災害時の緊急避難所として、障害者等が安心して避難できるよう関係機関と連携した情報提供体制を整える。</p>	<p>・災害時要援護者リストにより、危機管理室や自治会と情報を共有した。</p>	B	

【第4次飯能市障害者計画 令和4年度 実績報告】

基本目標	11	防災・災害時体制の充実		
施策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実		
取組	64	避難所の充実及び避難所生活支援		
取組内容		令和4年度実施計画(取組内容)	令和4年度実績報告	令和4年度 年間評価
64 避難所の充実及び避難所生活支援				
地区行政 センター		<p>&lt;名栗地区行政センター&gt; 事業名：避難所生活支援のための情報提供 ・避難所において、感染症対策をとりながら障害者の方が少しでも安心して過ごせるよう、福祉関係の機関と連携を取りながら情報提供等を行い、生活を支援できる体制を整える。</p>	<p>・市の主催する避難所設営訓練への参加、また、障害者が不自由なよう避難所には用具をそろえた。</p>	B